

大連機械製作所 日本車輛、進和商會、相生合名等の出資で大正七年五月大連に創立。満洲事變後増進をつけ現在資本金三千萬圓(千三百萬圓拂込)である。鑄造、鍛造、製鋼、鐵道車輛、諸機械器具の製造を行ひ最近に於ける車輛の製造能力は機關車約五十輛、客車百五十輛、貨車約二千輛、農事用トラクター三百臺の外精密機械の製造も行ひつゝある。

大連船渠工務社 昭和十二年八月大連汽船ドック部を分離獨立せしめ資本金二百萬圓を以て創立され、十三年三月二百五十萬圓を増資し、現在四百五十萬圓、全額拂込済で船舶、機關、車輛の製造修理を中心事業とし昨年より工場擴張を開始し大型船舶の需要に應ぜんとしてゐる。

滿洲車輛會社 昭和十三年五月滿生會が五百萬圓を出資し奉天に設立されたもので生産能力各貨車約二百輛別に大連沙河口に組立工場を所有す、將來約一千五百輛に増産豫定で十四年初一千萬圓に増資の決議をした。

滿洲工廠 昭和九年五月資本金百五十萬圓全額拂込を以て奉天に設立されたが數次の増資で現在資本金は二千萬圓八百六十萬圓拂込である。野村合名その他の出資であるがその事業範圍廣く、鑄造、鍛造、山用そ

の他各種機械、建築材料、鐵道用車輛等を製造、車輛能力は年數百輛とされる。滿鐵々道工場 大連沙河口に在り明治四十一年設立、機關車、車輛の製造修繕を行ふ滿洲最大の車輛工場である。

滿洲機械工業公司 滿洲工廠と池田鐵工所との折半出資で昭和十三年九月奉天に設立、資本金百萬圓半額拂込、機械工具の製造、金屬材料の加工等精密機械工場として新登場したが同社は近く解散し之を基礎として資本金二百萬圓の滿洲工作機械株式會社が設立せらるゝ。

農具會社 最近滿洲農業開發用農具の需要旺盛の爲め地場製造に進出するもの漸く續出し昭和十二年三月鳥羽鐵工所の出資で資本金五萬圓四分の一拂込を以て「滿洲農具製造會社」の設立を見、また同六月「滿洲農機株式會社」が新たに資本金百萬圓拂込二十七萬圓を以て設立された。何れも極力農具の生産を行ふことになつてゐる。

奉天造兵所 奉天造兵廠を基礎に滿洲國、三井、大倉の出資で昭和十一年七月に設立資本金は國幣二千五百萬圓拂込九百七十萬圓であつた處を本年三月更に二千四十萬圓を増加し、武器兵器彈藥類の製造を主とし、その他機械類の製造も行ふ。滿洲通信機公司 内地通信機製造業者の

共同で昭和十一年十二月資本金百萬圓半額拂込を以て奉天に設立、通信機の製作を主とするが、事業の擴張と共に十二年五月更に二百萬圓を増加し更に四百萬圓の増資計畫中である。

滿洲計器公司 半官半民會社、昭和十一年十月新京に設立、資本金三百萬圓半額拂込、度量衡器の製作並に販賣を行つてゐる十四年五月資本金を五百萬圓増加し、現在は八百萬圓拂込三百五十萬圓である。

滿洲機器公司 昭和十年十一月資本金三百萬圓半額拂込で、三菱が奉天に設立、内地技術を以て汽機、汽鍋、内燃機及び發電機等の製造を行つてゐる。十三年更に七百萬圓を増資現在は一千万圓(八百二十五萬圓拂込)である。

同和自動車會社 滿洲に於ける唯一の自動車會社として康徳元年三月三十一日資本金六百二十萬圓(拂込三百二十萬圓)を以て日滿合辦滿洲國特殊法人として奉天に設立され五月營業を開始したが、滿洲の成立と同時に同社の子會社としてその傘下に入つた。康徳六年五月二千三百八十萬圓を増資し三千萬圓(千八百十萬圓拂込)となり、自動車の組立、車體及部分品の製造並修理等の事業を行ひ需要の増加と共に事業は躍進的である。

滿洲國物產會社 康徳四年十月二十日資本金五百萬圓をもつて奉天に創設され支店を新京、東京、大阪に有してゐる。營業種目は各種工作機械及車輛部品、各種礦物。滿洲工作機械株式會社 資本金二千萬圓をもつて昭和十四年九月一日奉天に創立されたもので支店を新京大阪東京に有してゐる。營業種目は各種工作機械の製作である。

窯業

洋灰工業 滿洲事變後洋灰工業は僅かに二工場(大連小野田工場、本溪湖煤鐵公司窯業工場)年産能力八百餘萬の僅々たるものに過ぎなかつたが事變後大規模の經濟開發が遂行されるに及んで急激な發展を辿り九百萬餘の能力を有するに至つた。併し乍ら工業五ヶ年計畫進捗による需要は益々旺盛を極めその供給に應じ得ず内地よりの輸入に俟つものが相當に多い。

康徳三年度は内許セメント戦が延長され各社間で激甚な競争が行はれたが内許セメント戦が終焉すると共に滿洲に於ても康徳四年三月滿洲セメント協會が成立され配給部門の自治的統制を確立したが、支那事變勃發後亦々再検討され再燃、日滿商事一手販賣案と共販賣社案とが議題となつたが結局政府と協力の下に共販賣社設立が決定し

在滿生産業者八社、販賣會社三井、三菱、淺野、大倉、福島の均等出資をもつて資本金百三十萬圓の共販賣會社を創立し從來のカルテル滿洲セメント協會は自然解消した。更に政府は現行販賣價格の統制を企圖十四年度の需給計畫において相當數量を占める内地輸入品に對して價格平衡資金を設定し國內生産品と輸入品等價販賣を行つた。

洋灰會社一覽

會社名	所在地	設立年月	資本金	生産能力
關東州小野田	大連	昭和九年	千圓	千圓
同セメント	大連	昭和九年	千圓	千圓
同	鞍山	昭和九年	千圓	千圓
同	鞍山	昭和九年	千圓	千圓
同	鞍山	昭和九年	千圓	千圓
同	鞍山	昭和九年	千圓	千圓
同	鞍山	昭和九年	千圓	千圓
同	鞍山	昭和九年	千圓	千圓
同	鞍山	昭和九年	千圓	千圓
同	鞍山	昭和九年	千圓	千圓

工業—雜工業

が、競争會社であつた北支那炭礦の米國系...

石灰工業 產地近傍に家内工業的規模に...

ドロマイト工業 ドロマイト(苦灰石或...

雜工業

煙草工業 元來滿洲の煙草需要は英米ト...

爭場裡から脱落しその輸入數量は云ふに足...

米トラスト防退を行ひつゝあり、國內産業...

畜産工業 畜産工業は皮革、羊毛、毛皮...

皮革工業 皮革は原皮のまゝ二十萬枚程...

出廻額二萬餘の八十%を吸収して蒸製骨粉...

木材工業 一般製材業と家具製造業があ...

一、國內重要製材はなるべく國産の範圍に輸入し...

電氣事業

總論 滿洲國の誕生と共に國內電氣事...

事業及技術統制 昭和七年六月關東軍特...

工業—電氣事業

適用材は統制價格により滿洲林業、中東森林...

て全滿電氣事業を統制するの方針を樹立し...

△日本側 南滿洲電氣株式會社 北滿洲電氣株式會社...

(一) 日本會社の監督に就ては日滿兩國官廳協議して之...

上に依り二重監督の弊を免らしむること。

周波數統制 電氣事業の組織的經濟的統...

電壓統制 滿洲に於ける送配電線路の電...

式會社設立準備實行委員に電氣事業用電壓...

工業—電氣事業

會及び電氣協會標準規程の電壓に準據し之に滿洲の特殊事情を加味したるものを以て標準電壓とすべしとの詳細なる具體案を具申し審議の結果左の如く決定された。

- 一、特別高壓送電線路
(イ) 二〇〇,〇〇〇V乃至六〇〇,〇〇〇V間に九種の電圧を階段を設けること。
(ロ) 一〇〇,〇〇〇Vは特殊の場合に限り採用し六〇,〇〇〇Vは既設系統の擴張の場合に限り使用する事。
(ハ) 五〇,〇〇〇V及七〇,〇〇〇Vは禁止する事。
二、特別高壓配電線路
(イ) 特別高壓配電線として六〇,〇〇〇Vを採用する事。
(ロ) 二〇,〇〇〇Vは特殊の場合に限り使用する事。
三、低壓及高壓配電線
(イ) 二〇〇Vを標準公稱電壓とする事。
(ロ) 二二〇Vは定格消費電六〇サイタルの小電燈動機に限り又四〇〇Vは特殊の場合に決々使用する事。
(ハ) 三〇〇Vを標準公稱電壓とする事。
(ニ) 四〇〇V、五〇〇V、六〇〇V、七〇〇V、八〇〇V、九〇〇V、一〇〇〇Vを標準公稱電壓とする事。
(ヘ) 一〇〇V、二〇〇V、三〇〇V、四〇〇V、五〇〇V、六〇〇V、七〇〇V、八〇〇V、九〇〇V、一〇〇〇Vを標準公稱電壓とする事。
(コ) 一〇〇V、二〇〇V、三〇〇V、四〇〇V、五〇〇V、六〇〇V、七〇〇V、八〇〇V、九〇〇V、一〇〇〇Vを標準公稱電壓とする事。

現狀 滿洲に於ける電氣事業は滿洲電業株式會社の創立以來漸々として統制の實績をあげつつあるが、未だ各地に散在する小電氣事業にして統制外にあるものも少なくない。しかしこれ等の事業者は撫順及本

溪湖の自家用を除いては極めて小規模のものである。全滿の發電設備より見たる統制の割合を示せば次の如くである。

全滿發電設備容量

(昭和十四年六月末)

Table with 3 columns: 企業種別, 設備容量(KW), 百分比%. Rows include 滿洲電業株式會社, 自家用發電設備, etc.

全滿電氣需要狀況

(昭和十四年六月末)

Table with 3 columns: 企業種別, 電力契約(KW), 電力消費量(KW), 電力消費率(%). Rows include 滿洲電業株式會社, 自家用發電設備, etc.

事業の全設を察知し得るのである。同社は本店を新京に置き大連、奉天、新京、哈爾濱、安東、營口、錦州、鞍山、西安、吉林、牡丹江、齊齊哈爾の十二箇所に支店を置き本店直轄下に承德、鐵嶺、洮南、海拉爾、佳木斯の五出張所を置き支店管轄の營業所を旅順、普蘭店、金州、雙子窩、撫順、雙城、綏化、安東、臨江、朝陽、綏中、赤峰、通遼、海城、朝陽鎮、山城鎮、通化、穆稷東寧、綏芬河、林口、黑河、孫吳、嫩江の二十四箇所に、出張所管轄の營業所を平泉、凌源、法庫、王爺廟、博克圖、勃利、富錦の七箇所に置いて居る。

發電設備 (昭和十四年六月末)

Table with 3 columns: 支店名, 設備容量(KW), 發電所數. Rows include 大連支店, 奉天支店, 新京支店, etc.

電壓別送電線直長 (昭和十四年六月末)

Table with 3 columns: 電壓, 線長(KM), 送電所數. Rows include 一四〇,〇〇〇V系統, 六〇,〇〇〇V系統, etc.

變電設備 (昭和十四年六月末)

Table with 3 columns: 支店名, 變電所數, 容量(KVA). Rows include 大連支店, 奉天支店, 新京支店, etc.

工業—電氣事業

Table with 3 columns: 支店名, 設備容量(KW), 百分比%. Rows include 遼州支店, 鞍山支店, 西安支店, etc.

(一) 受電設備 (昭和十四年六月末)

- (イ) 滿鐵機關炭坑より電力を購入し、遼陽、鞍山方面及奉天、瀋陽、開原方面に供給する設備一、二〇〇,〇〇〇KVA
(ロ) 本溪湖鐵礦公司より購入し南支、遼山方面に供給する設備五〇〇,〇〇〇KVA
(ハ) 北票炭坑より購入し北支、朝陽方面に供給する設備五〇〇,〇〇〇KVA

(二) 送電設備 (昭和十四年六月末)

- (イ) 送電事務所管内
遼陽、鞍山及營口に連絡する一四〇,〇〇〇V系統
(ロ) 大連支店管内
大連市内(天の川、甘井子連絡用)及石河に連絡する六〇,〇〇〇V系統、大連を基點に旗順、鏡子窩、復州、普蘭店及瓦房店に連絡する二〇,〇〇〇V系統
(ハ) 奉天支店管内

遼河、奉天、鐵嶺及開原並遼河、遼陽を連絡する四〇,〇〇〇V系統

- (一) 新京支店管内
新京、吉林及新賓、四平街を連絡する四〇,〇〇〇V系統
(二) 哈爾濱支店管内
哈爾濱市、綏化を連絡する六〇,〇〇〇V系統及哈爾濱市、三棵樹、阿城及濱州を連絡する二〇,〇〇〇V系統
(三) 安東支店管内
安東、新賓州及安東、龍巖山を連絡する二〇,〇〇〇V系統
(四) 營口支店管内
營口、八田地を連絡する四〇,〇〇〇V系統、營口、立河、大石橋を連絡する二〇,〇〇〇V系統
(五) 錦州支店管内
錦州、興城、樹木村子及遼瀋島を連絡する二〇,〇〇〇V系統
(六) 鞍山支店管内
鞍山、遼陽、及遼陽、弓長嶺を連絡する四〇,〇〇〇V系統
(七) 西安支店管内
西安、磐石、山城鎮を連絡する二〇,〇〇〇V系統
(八) 牡丹江支店管内
牡丹江、寧安、東寧城及鏡泊湖を連絡する二〇,〇〇〇V系統
(九) 齊齊哈爾支店管内
齊齊哈爾、昂々溝、富拉爾基を連絡する二〇,〇〇〇V系統
(十) 其他開通吉及調成、輝春を連絡する六〇,〇〇〇V系統、鶴立崗、佳木斯及濟南、白城子

工業—電氣事業

(六) 地方別電燈需用狀況 (昭和十四年六月末)

區分	需用家數	定額
大連支店	50	10,115
奉天支店	100	20,230
新天支店	150	30,345
哈爾濱支店	200	40,460
安東支店	250	50,575
營口支店	300	60,690
錦州支店	350	70,805
鞍山支店	400	80,920
鐵道支店	450	91,035
計	2,100	42,210

(七) 電力需要狀況 (昭和十四年六月末)

種別	需用口數	契約容量(KW)
電力	1,200	24,000
特約電力	300	6,000
計	1,500	30,000

(八) 工事概要 (昭和十四年六月末)

種別	工事概要
電力	1,200KW 新設工事、前期より引續き目下進行中
特約電力	300KW 新設工事、前期より引續き目下進行中

(九) 電力需要狀況 (昭和十四年六月末)

種別	需用口數	契約容量(KW)
電力	1,200	24,000
特約電力	300	6,000
計	1,500	30,000

(十) 電力需要狀況 (昭和十四年六月末)

種別	需用口數	契約容量(KW)
電力	1,200	24,000
特約電力	300	6,000
計	1,500	30,000

(十一) 電力需要狀況 (昭和十四年六月末)

種別	需用口數	契約容量(KW)
電力	1,200	24,000
特約電力	300	6,000
計	1,500	30,000

工業—瓦斯事業

(一) 皇營送電線新設
皇營送電所より營口變電所に至るもの、且長一六五〇軒、電壓一四〇、〇〇〇V、鐵塔一回線、前期より引續き目下進行中

(二) 皇營送電線新設
皇營送電所より錦州變電所に至るもの、且長一、二七五軒、電壓六〇、〇〇〇V、鐵塔一回線、前期より引續き目下進行中

(三) 皇營送電線新設
皇營送電所より撫寧村變電所に至るもの、且長八三二軒、電壓六〇、〇〇〇V、コンタクト柱一回線、目下進行中

(四) 皇營送電線新設
皇營送電所より瀋陽變電所に至るもの、且長一、〇〇〇軒、電壓六〇、〇〇〇V、鐵塔一回線、前期より引續き目下進行中

(五) 北票送電線新設
北票變電所より瀋陽變電所に至るもの、且長一、〇〇〇軒、電壓六〇、〇〇〇V、鐵塔一回線、前期より引續き目下進行中

(六) 弓長嶺分岐送電線新設
鐵道支店第七一七號柱より弓長嶺變電所に至るもの、且長三、〇〇〇軒、電壓六〇、〇〇〇V、鐵塔一回線、前期より引續き目下進行中

投資會社一覽表 (昭和十四年六月末)

會社名	資本金	株數	株式會社
瓦房店電氣株式會社	100,000	10,000	株式會社
大石橋電氣株式會社	100,000	10,000	株式會社
開原電氣株式會社	100,000	10,000	株式會社
大同電氣株式會社	100,000	10,000	株式會社
鐵道電氣株式會社	100,000	10,000	株式會社

概況 滿洲に瓦斯事業が開發されたのは後藤新平伯の計畫を嚆矢とし、明治四十三年三月滿鐵がその附帯事業として大連市入船町に於いて瓦斯製造を開始し、次いで鞍山、奉天、安東、新京にそれ／＼開始された。其後大正十四年滿鐵より分離し、現在の南滿洲瓦斯株式會社の創立となつて全滿の瓦斯事業に覇を唱へ來りしも、昭和十二年末滿洲國に於ける治外法權撤廢及滿洲附屬地行政權移讓に伴ひ滿洲國法人たる南滿洲瓦斯株式會社が創立され、當社經營の新京、奉天、鞍山及安東各支店に於ける瓦斯事業に譲渡された。この外に撫順には撫順炭礦直營として明治四十二年から開設した工場があるも、全般的に瓦斯事業は統制されてゐる。

南滿洲瓦斯株式會社 大正十四年七月資

本会一千萬圓(拂込額九百三十萬圓)の株式會社として滿鐵から分離し、昭和十年十二月五日未拂込株金七十萬圓を徴收して全額拂込済となつた。同時に滿鐵關係會社開放の先鋒として株式總數二十萬株の内十萬株の開放があつた。なほ分離當時は開業費八百二十九萬圓で繼承されたのであるが、其後毎年相當なる投資が續けられたにも拘らず社運を堅實ならしめ、又資産の減價償却に努められ、爾後十數年間に四百萬圓近くがこれに充當された。而して利益配當は分

離以來、昭和二年上半期まで五分、同下半年より一分減の四分、昭和七年下半年に至つて、増配し五分、更に九年上半期に六分同下半年七分、同十年上半期八分と相次ぎ増配して社運の隆盛を誇つて現在に至つてゐる。

天、鞍山及安東各支店に於ける瓦斯事業を繼承する目的を以て昭和十二年十一月二十五日南滿洲瓦斯株式會社全株所有の日本國法人設立され、同年十二月一日治外法權廢と共に滿洲國法人として存立されることとなり、其後更に新規計畫中の錦州支店並に安東に於ける新義州への瓦斯の供給も共に康徳五年十二月末完了し益々供給地區を擴大するに至れり。而して康徳五年下半年には四十五萬八千圓の利益を計上した。

瓦斯製造及供給狀況 (昭和十三年度末現在)

管 轄 所	年 度	瓦斯一量發售生 産力(立方丈)	外管延長(米)	瓦斯製造 量(立方丈)	コークス 製造量(噸)	コークス 製造量(噸)	鋼 製造量(噸)	設備戸數	瓦斯消費 量(立方丈)
大 連	昭和十三年	3,300,000	3,300,000	3,300,000	11,000	11,000	11,000	3,300	3,300,000
新 京	昭和十三年	6,000,000	6,000,000	6,000,000	20,000	20,000	20,000	6,000	6,000,000
奉 天	昭和十三年	11,000,000	11,000,000	11,000,000	35,000	35,000	35,000	11,000	11,000,000
安 東	昭和十三年	1,000,000	1,000,000	1,000,000	3,000	3,000	3,000	1,000	1,000,000
錦 州	昭和十三年	1,000,000	1,000,000	1,000,000	3,000	3,000	3,000	1,000	1,000,000
計	昭和十三年	22,300,000	22,300,000	22,300,000	72,000	72,000	72,000	22,300	22,300,000

但し鞍山の製造量は購入量、尙錦州本年度分は二箇月分なり。

内外國特許、商標事務代理
審判、鑑定、調査、證明
工場、會社ノ顧問、相談

山本特許事務所



奉天市浪速通二八番地

電話 ③ 三〇六六番
長 ③ 二六一九番
振替口座奉天一九九三番
私書函春日局第四六號

酒形パッキン



空気制御用車パッキン



楕形パッキン



輪形パッキン



福 堀井商店工場

大連市西通り四八

店主 堀井 福之助

電話 園 (2)(2) 六三三 六七三五 二番
振替 大連 二六三六 番

東京濱野機革工業株式会社

大連工場

ライトインキ

國策!

万年筆は

合成金ペン時代!!

さてインキは……

ライト万能時代!!

天下一品ノ
一家一瓶ノ



(大瓶 小瓶 各種……)
全国の文具店にあり

元製造キニンオビムヤチ

東京 社会式株造製キニイ崎篠 謹本

營業目的
 一、セメントノ賣買並配給業務
 二、セメントノ輸出入及其ノ賣買並配給業務
 三、前各號ニ關スル統制業務
 四、其ノ他前各號ニ附帶スル業務



滿洲共同セメント株式會社

社長 竹内 德三郎
 新京特別市大同大街三〇二號東京海上ビル

滿洲事情の

滿洲政府特設の
 奉仕機關

新京中央通六番地

調査照會は

當所へ！
(一切無料)

滿洲事情案内所

電話③四九三八番
 振替新京二二四七番

主要刊行物「滿洲の榮」滿洲經濟地圖「滿洲關係資料集成」其他八十餘種



滿洲製麻株式會社

奉天製麻株式會社

工場 大連市日吉町一
 工場 奉天末廣町四



復州鑛業株式會社

本社 奉天省復縣五湖嘴
 出張所 大連市山縣通二東拓ビル内

資本金 國幣貳百貳拾萬圓
 創立 康德元年十月



奉天商工銀行

一般預金 報國積立貸金
 爲替 其他一般銀行業務

本行支店
 奉天市瀋陽區一心街六段
 哈爾濱道外八道街
 奉天市商埠馬路
 奉天市南房二十三號
 奉天市北安街
 鞍山支店
 平壤支店
 十間房地支店
 安通支店
 鞍山支店

奉天市瀋陽區一心街六段
 哈爾濱道外八道街
 奉天市商埠馬路
 奉天市南房二十三號
 奉天市北安街
 鞍山支店
 平壤支店
 十間房地支店
 安通支店
 鞍山支店

營業品目
 地下足袋、ゴム靴類
 コインベヤール
 コイン傳導用ベルト
 コイン型ベルト
 其他のゴム製品一式



國華護謨工業株式會社

奉天市鐵西區嘉工街二段第十一號
 電話代表 ③四四一一番

新京特別市大同大街二〇七號



滿洲鑛業開發株式會社

電話代表 二一五六一一

營業目的
 一、政府又ハ公共團體ノ取得セル未利用地ノ開發工事ノ請負
 二、滿洲府又ハ公共團體又ハ滿洲拓植株式會社ノ取得セル未利用地ノ開發工事ノ請負
 三、特ニ政府ニ於テ命ズル土地改良ニ關スル事業
 四、前各號ニ附帶スル事業

滿洲土地開發株式會社

理事長 梅野實
 新京特別市新發路二〇七號
 電話代表 (二)四七五〇



協和工業株式會社

本社 奉天市大和區義光街三段二四地號
 電話 奉天市鐵西區興工街四段一地號
 工場 奉天市鐵西區興工街四段一地號
 電話 奉天市鐵西區興工街四段一地號

奉天市大和區信濃町二十九番地

滿洲東亞煙草株式會社

電話
 中央 二二五〇番
 中央 二二四〇番
 中央 二二三〇番
 中央 二二二〇番
 振替口座奉天三六四二番

各種パツキングゴム製品

機械工具類販賣株式

保溫材製造販賣會社

冷房工事請負



滿洲伊藤工場本社

本社 鞍山市北七番町二八 電話 三六三六番
 營業所 大連市常盤町三永喜ビル 電話 一〇二四番
 出張所 奉天市大和區揚武街泰東ビル 電話 二四五〇番
 新京市豊樂路二一七森六ビル 電話 一四三六番
 撫順市中央大街隅田ビル内 電話 二〇二二番

協和建物株式會社

本社 新京特別市明德路六〇二
 營業所 大連市東公園町三五

船機製作修理
諸氣鋸接
電坊諸機
瓦斯鋸接
油坊諸機
鑄造物各種



田崎鐵工所

營業所
工場
大連市土佐町五十八番地
電話(二)一七六九〇番
大連市三笠町七番地
電話(二)一七五三番

大連市淡路町二十九番地

滿洲製鋼株式會社

關西製鋼株式會社

大連出張所

電話(2)八九三三番
電話ダイヤレンカンサイ



大連市山縣通一三六

木材商 大久保商會

出張所 奉天若松町三〇
電話(二)三三五六番
電話(四)三五一一番

國産舶來洋服地
東亞ベイント販賣店
日進製作所メタルラス販賣店

合資會社 **加藤洋行**

本店 大連市東公園町六十五番地
電話 事務室 三九三九番
組長室 本局 九三六三番
營業所 奉天市紅梅町二十六番地
電話 日春長 三三七七番

各種タオル・ハンカチ・シデヒモ卸



株式會社 **二中商會**

那須重一
大連市信濃町九二番地
電話二一四一七番

豆油容器類各種
洋蠟燭原料各種
石鹼原料油脂
珪藻土酸性白土
輸出入販賣

今淺野商會

淺野博資
大連市千代田町四二
電話(2)五〇五六番

土木建築請負
石材販賣 **業岡組**

本店 大連市東公園町六十五番地
電話 事務室 三九三九番
組長室 本局 九三六三番
營業所 奉天市紅梅町二十六番地
電話 日春長 三三七七番

碎石工場 大連市外周水子泡崖屯
花崗石 採掘場 金城線蠶廠屯驛前
支店出張所所在地
瓦房店、鞍山、鐵嶺、四平街、新
吉林、圖們、安東、哈爾濱、海
丹江、齊齊哈爾、博克圖、錦
新、京、城、象、二、浦、北、京

新築家屋・各室電話・設備完備
客室四十五室・室料三圓ヨリ十七圓マデ

滿蒙ホテル

新京中央通二五(新京中央郵政局前)
電話代表(3) 三五一一番

錦水ホテル
藤田策馬
大正市信濃町二八
電話(2)七四四一番

鎮西旅館
中林常太郎
大連市信濃町六一
電話(2)七一四六番

株式會社 永田洋行

本店 奉天橋立町一七番地
電話(日) 三〇一六番
出張所 奉天小西關太清宮前
電話(滿) 四二二七番
文具部 奉天浪速通り二十番地

割烹 井筒

奉天市春日市場正門前
電話(2) 二六九一五番

奉天瀋陽館

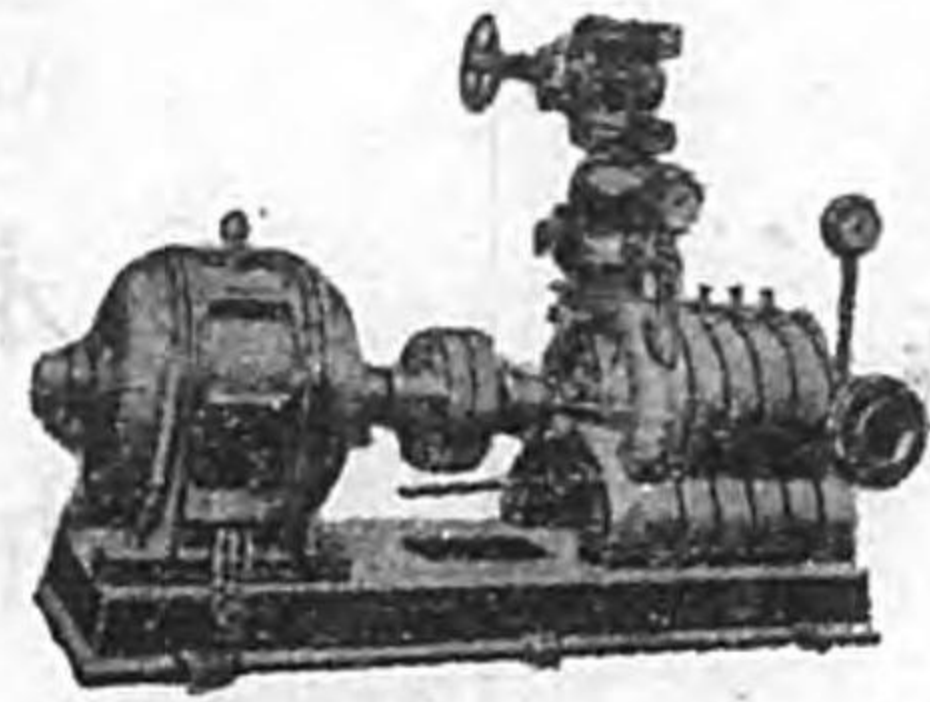
館主 田實大次郎
電話代表(3) 四七一七番(五)

滿洲豚毛工業株式會社

奉天市瀋陽區大西街二段十八地號
電話 ④ 三〇八五番
② 一三五四番
② 四七四九番
工場用 ② 一八五六番

營業課目

- 一、各種動力及手押ポンプ類
- 二、電動機並發動機類
- 三、土木鑛山用諸機械
- 四、各種ポンプ附屬品一式



技術本位迅速丁寧

合資會 三德商會

大連市丹後町二番地
電話(2)一七五三番

工部事

- 一、各種ポンプ修繕取附
- 二、鑿家井請負
- 三、上水道鐵管敷設計
- 四、施工監督

營業種目

鑛山及重工業用工作諸機械、器具
車輛及線路用品、輸送及傳導裝置
鋼製窓枠扉、其他鋼製建具類一式
鐵骨橋梁設計製作建方工事請負

日滿鋼材工業株式會社

本社 奉天市加茂町二(三井ビル) 電話二一六二一
工場 奉天市鐵西區嘉工街一段二七號 電話代表三六六二七
工場 鞍山南一香町一二四 電話二八三九
出製所(大連) 大連市山縣通一八一番地 電話二一五七〇
出製所(新京) 新京大和通三七番地 電話三三三六六
出張所(撫順) 撫順西九條通一〇番 電話二六四〇

水性塗料

油煉固煉壁塗料

アリールガンマー

關西ペイント株式會社製品

アリールカセインガンマー 壁塗料 滿洲代理店

會商重武

大連市伊勢町八七
電話二一五七五番

營業科目

鑛山、土木、水道、鐵道、電氣
自動車、其ノ他ノ機械及工具ノ
販賣製作

奉天市大和區浪速通三三

株式會社 松田清商店

支店 新京新發路一〇九 電話二一三四〇
支店 大連市山縣通二二(福昌ビル三階) 電話二一五六九
支店 哈爾濱埠頭區葯舖街七 電話二一八二
工場 奉天市工業區一馬路西二街十一號

土木建築業

● 創業 天保年間 ●

加 鹿 島 組 株式會社

本店

東京市京橋區
電話 3-3315、3-4678、3-5678
支店 大和區
電話 3-2349

營業所

大阪 天王寺區
電話 4-3623
東京 赤坂區
電話 2-9493
東京 市谷區
電話 3-3199

社會專務 鹿島 守之助
社會專務 鹿島 喜三郎
社會專務 鹿島 新吉

出張所

福岡 岩手 山形 大連 富津
兵庫 京都 奈良 神戶
廣島 山形 大連 富津
四平街 海拉爾 牡丹江 錦縣 北京 富津
茨山 江界 漢江

清酒

櫻正宗

山邑酒造株式會社

本社 灘魚崎
支店 東京 大塚 大東 東大塚 東大塚
支店 京都 神戶 京都 京都
支店 奉天 鞍山 奉天 奉天

株式會社

內田洋行奉天支店

奉天市大和區千代田通二四
電話 3-3315、3-4678、3-5678
小賣部 奉天市大和區春日町一番地
電話 3-2349

事務用品、文房具、計算器、保管庫、繪畫材料
倉庫、測量、製圖用品、氣象器、度量衡器

本店 大阪

支店—東京、大連、新京、錦縣、哈爾濱
阜新、北京、天津、張家口、濟南

交通・通信—鐵道

Table listing railway lines and their lengths. Columns include line names (e.g., 北滿, 平齊, 齊齊), routes, and lengths in kilometers. Total length is noted as 1,047.3 km.

假營業中の鐵道

Table listing railway lines currently in temporary operation, including routes and lengths.

鐵道局別所管里程

Table showing the mileage managed by different railway bureaus, such as 奉天, 吉林, 齊齊, etc.

鐵道建設

Text describing railway construction efforts, mentioning the Ministry of Railways and various projects.

交通・通信—鐵

Table listing railway lines and their lengths. Columns include line names (e.g., 林密, 金嶺寺), routes, and lengths. Total length is noted as 1,047.3 km.

Table listing railway lines and their lengths. Columns include line names (e.g., 京大, 濟大), routes, and lengths.

Table listing railway lines and their lengths. Columns include line names (e.g., 林佳, 密山), routes, and lengths.

通化—安二一七

通化—安二一七 通化—安二一七 通化—安二一七

古北口—三三三

古北口—三三三 古北口—三三三 古北口—三三三

北平—北平

北平—北平 北平—北平 北平—北平

北平—北平

北平—北平 北平—北平 北平—北平

明山—水三二

明山—水三二 明山—水三二 明山—水三二

通化—八道

通化—八道 通化—八道 通化—八道

佳木斯—江口

佳木斯—江口 佳木斯—江口 佳木斯—江口

灣建設

灣建設 灣建設 灣建設

式に終端港と決定したが、之より前同七年五月一日附拓務大臣の指令によつて滿鐵が

北平鐵道終端港と遼寧港とを結ぶ鐵道で、昭和七年七月先づ圖上選定を行

且つ水深、風向、氣温其他に於て良港たるべき條件を具備してゐたので、舊東北政

のため工事は放擲された。其後奉天山嶺路局と和蘭港會社との間に賠償金問題解決し

營業狀態

滿鐵の鐵道營業は滿洲經濟界のパロメーターとして年々輝かしい成績を収め、殊に

交通・通信—鐵道

五年は世界經濟恐慌、支那の排日政策等に依り一時不振に陥りたるも、滿洲事變後は

とする至福及北鮮の鐵道プロクタク内の全面的直運送取扱を實施した。社線、國線の

日滿鮮國際連帶運送は九年八月から開始、又同年十一月より社線經由總局線と大連汽船の上海、天津、奉天三航路連絡の三線運送を開始された十年三月北線接收に伴つて歐亞連絡旅客及小荷物運送並日滿連絡旅客及小荷物運送に關して北線の事務を引継ぎ、更に昭和十一年七月第八回歐亞旅客及手小荷物連絡運輸會議に於て總局提出の數案件が可決せらるることになり總局の鐵道運輸は國際的地歩を確保するに至つた。

次で十一年六月には朝鮮郵船會社の北鮮航路との間に連帶運送を開始し、十二年一月日鮮滿蒙連帶運送規程を實施、同年四月空陸客及手小荷物連帶運送規程を制定して社線國線と滿洲航空會社及日本航空會社(省商、滿鐵並大阪商船、近海郵船發着又は經由を含む)との間に本規則を實施した。同年十一月には日本政府計畫の滿洲營業移民に對する旅客手荷物引運費の實施、十二年一月一日には從來滿蒙の辦法として社線、國線、北鮮線(北鮮線は朝鮮鐵道運送規程)各別に制定しありし客貨運送規程並客貨運送規則、同取扱手續を制定する連帶運送規程は相次で大に改善せられた。斯くて總局は支那事變發生以後の新情勢に即應すべく十三年十月劃期的なる全滿ダイヤの改正と同時に日滿支旅客及手小荷物連絡

運送規則を制定實施し、又昭和十四年十一月には更に全滿ダイヤの改正を爲し釜山—北京間直通列車を一往復増發する外各區間に列車の増發を行ひ旅客激増に備へた。旅客運賃 現行運賃率は次の通りである。

Table with columns for 'Hand Carriage' (手小荷物運賃率) and 'Passenger' (旅客運賃率) with various fare rates listed.

旅客運輸成績

Table showing passenger transport performance for 'North Korea' (北鮮線) from 1933 to 1935, including passenger numbers and revenue.

輸送を繰返したのみならず今次事變の特色として建設工作が併行して進められた關係から滿洲との經濟關係も密接を加へ一般貨物に於て其の増大を來し之が統制輸送と謂ふ輸送方式を採るに至つた。

貨物運輸成績

命運成の見地より荷主負擔の軽減に努力の爲滿洲國國權侵蝕も昭和九年北線、十年北滿鐵路、十一年社線に亘り貨物運賃の改正を行つたが、昭和十一年九月一日鐵道總局の設立に依て全滿鐵道の一元的運賃が行はれたるにも拘らず、運賃率のみは社、國、北鮮線の各別に別れ一元化の機能發揮するに至らざるものがあつた。加之重工業部門の擴充を樞軸とする滿洲産業開發五箇年計畫は一層急速なる發行の必要に迫られ現行制度の再編成を必要としたので昭和十三年十月一日貨物運賃制度の根本的大改正を斷行し戰時産業開發國策の線に沿ひ開拓鐵道としての使命を遂行した。

Table showing freight transport performance for 'Food Hall' (食堂) from 1933 to 1935, including revenue and passenger numbers.

Table showing freight transport performance for 'North Korea' (北鮮線) from 1933 to 1935, including freight volume and revenue.

三年度の落成高を見れば車輛製作改造は社... 鐵道工場、國鐵工場を合して約九〇〇萬圓車... 國鐵工場、國鐵工場合計約一、四〇〇萬... 圓、其の他諸種工作及社外注文は社線工場... 約一、四〇〇萬圓、國鐵工場六五〇萬圓、計... 二、〇五〇萬圓にして、製鐵設備の合計は實... 別に船舶の落成高は新造修理を併せ八十四... 萬圓であつた。

水運及港灣 滿洲に於ける資源の開発は... 從來滿鐵を中心として逐次進展したが、不... 幸にして東北政權の抗日政策に厄ひされ、... 滿鐵の努力は酬られざるのみか、軍閥政... 權は大連港に對抗すべく河北埠頭を利用し... 更に六百二十萬弗を以て遼東島海運港の計... 畫を進めつゝあつた際、滿洲事變の勃發に... より滿洲國の創建に依り同國の水運並港灣... は鐵道と共に滿鐵の一貫經營となつた。

滿鐵の港灣經營は日露戰役後滿洲にて工... 事の中の大連港を引揚ぎ明十四年四月其の... 營業を開始せるに始まる。併して滿鐵は全... 港灣を擧げて其統制下に置き、滿洲事變後... の水運及港灣經營は鐵道部及鐵道總局の二... 元的經營下に置いてゐた。然るに昭和十一... 年十月滿鐵機構改革により鐵道一元化經營... の實現を見るや、鐵道部所管の港灣經營も... 鐵道總局水運課の管掌するところとなつ

六。即ち港灣は大連港をはじめ甘井子、入... 船、旅順、營口、安東、河北、遼東島及び... 北鮮に於ける羅津、清津、雄基並に大阪、... 川崎、上海等の滿鐵埠頭設備を擴し、更に... 滿洲國政府より委託經營を受けた北滿河川... の水運經營と沿岸主要埠頭十二箇所の營業... を管理してゐる。

尚、鐵道總局水運課は同十三年九月十八... 日鐵道改正により水運局と改められ、更に... 北滿河川の水運經營は同十四年四月一日哈... 爾濱に新設せられた鐵道總局直屬の北滿江... 運局をして當らしめ、鐵道總局の一貫經營... を實現した。(水運の項参照、港灣統計は... 海運の項参照)

自動車 總局の自動車經營に就ては自動... 車の項参照。

拓地の紹介宣傳、市場の開拓、取引の改善... 等産業助成に關する凡有努力をなし、一面... 滿鐵創立當初より特に未開地開拓上經濟調... 査の必要を重要視して多年各種調査を施し... た。このことは滿洲國建國後の開拓政策の決... 定及各種産業機關の創設に資せるところ... 尠からず、交通の發達と共に滿洲開拓促進... の原動力となり、滿洲國産業五箇年計畫の... 進行に寄與しつゝある。

一般産業施設に關し鐵道局局長產業課... (昭和十三年十月鐵道改正により設置)では... 滿洲國建國後公共的施設は主として政府に移... 讓したが、尙開拓鐵道として當然滿洲國産... 業開發に協力すると同時に沿線に於ける輸... 送資源の培養を目的とし、政府と密接に連... 絡しつゝ農、畜、林業の助成に意を注いで... るが、最近北滿の開拓就中北邊振興計畫... 中、野菜、肉類其他食料資源の迅速なる培... 養に積極的協力すべく、關聯事業として... 或は機械農業の實行、或は保溫貯藏庫の設... 置等を加へたる各種農畜産物の増殖に著手し... た。

助成指導し、工業部門では主として社用品... 供給確保のための計畫立案或は之に關係す... る社外施設の助成に當つてゐる。更に鐵業... 部門にあつては從來經營し來れる省垣鐵業... 事務所が滿洲鐵業株式會社の新設に依つて... 解消したので今日では新有用鑛石の發見獎... 勵又は之が分析の依頼に應じてゐる。現在... 助成中の主なるものは次の如くである。

東亞細亞協會(日滿協会の改稱)、日本棉花... 滿洲局事務所、特許中央會、滿洲輸入會社、大連... 鐵道商店、滿洲輸入聯合會、滿洲研究會等

農産關係 沿線農産物の品質改善事業と... しては優良農産種子の配付、大豆立毛其他... 農産物品評會の開催、耕作指導員の配置を... 爲し、採種場(採種田及び採種圃を謂ふ)は... 優良種子の採種並に附近住民に對する農事... 指導を行つてゐる。昭和十四年十月現在の... 採種場は十七箇所、其の面積總計一〇、三... 七七、〇三二平方メートルに達したが、此の内... は從來原種圃と稱せられてゐたもの或は採... 種場を兼營する哈爾濱農事育成場及び新設... の饒縣、海林(以上昭和十四年二月開設)... 東海、山城鎮(以上同年九月開設)があり... 前年同期より採種場は十箇所を増設したこ... ととなる。

之等採種場の採種は大豆、小麦、高粱、... 粟、玉蜀黍、水稻、馬鈴薯、ルースン、ケ...

産業施設

鐵道總局は附屬事業として其の所管鐵道... 自動車、水運等鐵道の基本事業と密接不可... 離の産業施設の充實に努めてゐるが、滿鐵... は建國前に在りては全向的に南滿沿線開拓... 事業の實施及指導者として撫順、鞍山の鐵... 石炭工業を直營し、農畜林業等の原始産... 業に關しても農畜試驗所、獸疫研究所等の... 設置、土地開墾の助成、優良種子、種苗、... 種畜の育成配付、害蟲、獸疫の豫防或は開...

ナフ(瀋陽のみ)陸稻(山城鎮)、蔬菜其... 他で、十四年度生産豫想種子量は總計七一... 三、六五五である。

綏化鐵道附近に在る玉揚機械農場では... 十四年度より機械農法に著手した。又、氣... 象觀測所を葉柏壽、紫塔營子、山城鎮、土... 們嶺、五常、綏化、北安及び齊齊哈爾の八... 箇所に設置して農業經營に資してゐるが、... 總局農事現場機關では孰れも簡易觀測の設... 備を有してゐる。其他助成指導のため滿洲... 棉花公司、滿洲農業團體中央會、富民協... 會、北滿移民、天照園移民、各種品評會其... 他に對する助成補助金の交付、助成農産品... 販賣、農産用品の購買發給事業の助成、鐵... 道と共存の立場に在る事業に對する助成等... を行ひつゝある。

採種場所在地 (昭和十四年十月現在)

Table with columns for station names (e.g., 錦州鐵道局, 奉天鐵道局) and area (面積) in square meters.

優良種子配付數量

優良種子配付數量 (單位: 斤)

Table showing the quantity of quality seeds distributed by year (年度別) and region (種別).

Table showing the quantity of quality seeds distributed by year (年度別) and region (種別).

Table showing the quantity of quality seeds distributed by year (年度別) and region (種別).

畜産關係 羊、豚、雞等家畜の基礎飼養... 或は種畜の貸付等に努めるほか、種畜品評... 會の開催、獸疫の豫防注射、ルースンの栽... 培獎勵、貿易指導等畜産資源の増進増殖に... 努め、滿洲國産業五箇年計畫に相應じて此... 種業務も擴大せられつゝある。現場機關と... しては各鐵道局畜産係が左記施設を所管し... てゐる。

未だ賑はざるも錦州鐵道局管内は相當好成績を挙げつゝあり吉林局管内も有望視されてゐる。養現は哈爾濱局に従業員副業組合（白米露人の組織）が設立され、養現は錦州、哈爾濱兩局従業員間に普及されつゝある。此の外、選根、鳳浦（干草の原料）、草毒、炸彈其他各種副業獎勵が進められてゐる。併して農産加工は開拓民の自給自足を建前として行はれ既に浮産の販賣を見て居り近き將來綿織類の副業に着手の意氣込である。

拓植施設

滿洲開拓の樞軸として拮据經營三十有餘年の今日に至つた滿洲の歴史は即ち日本の大陸開拓史であつて、開拓鐵道の建設並に其の運営に依り滿洲國産業文化の開發、國防、開拓民の移殖等に課せられた實務は年と共に益々重きを加へ來つた。

滿鐵は滿洲國の創設以前は我國家を代表する唯一の國策遂行機關として鐵道附屬地内の行政、教育、衛生、土木並に一般産業開發に全面的活動を爲し來り、滿洲國の國體漸く定まるに及んで昭和十二年其の附屬地行政を移譲し、更に滿洲國の産業發展に伴ひ重工業部門事業をも分離獨立せしめたが、開拓事業に對しては常に政府と協立し

又他の開拓關係と共に實質的且つ全面的に其の機能を盡せ發揮してゐるのである。併して拓植事業に關しては鐵道總局附屬局拓植課が之を管掌して居り、鐵道局に於ては拓植係が之に當つてゐる。主なる拓植施設には鐵道自警村と滿洲開拓青年義勇隊、鐵道自警村訓練所とがあり、之等の現況は鐵道の有する諸機關（拓植課又は拓植係の指導監督下に福祉、保健、建築等）を悉く利用し得る便宜を有する爲、良好なる成績を示してゐる。

鐵道自警村

開拓鐵道は世界各國何れも開拓民事業を營み若しくは之に協力して居る處であつて、滿鐵に於ても我國開拓民國策に協力し、尙自らの鐵道防衛及沿線の文化産業の開發に寄與し、且つ日滿兩國民族の融和を醸成する目的の下に昭和十年四月六月に互り駐滿軍隊除隊兵或は内地農村より人員を選抜採用して第一期鐵道自警村を鐵道の要所に設置した。其後第二期（十一年度）第三期（十二年度）の自警村を設置し二十三年村四百四十八戸を入植せしめたのである。昭和十三年一月總局警務機構の滿洲國移管に依り治安維持に關する指導は日滿軍警及鐵道警護總隊が之に當り、自警村員は總局附屬局產業課（拓植課の設置以前前の職制）の所管下に在つて鐵道警備に服

する傍ら其の家族と共に農耕牧畜に従事し鐵道永遠の繁榮を築きつゝある。自警村設立の趣旨に日本人軍團農業移民を鐵道沿線に配置し我對滿國策に關與すると共に併せて鐵道沿線の護りを固めるにあるが、鐵道自警村の一般開拓民と異なる點は

- 1 警備の傍ら支吾制に依り鐵道の警備に當ること
- 2 鐵道より警備手管其他の補助と指授を受くること
- 3 停車場に近接せる十戸乃至三十戸の小部落を爲し、併せて全面的鐵道沿線に分散すること
- 4 原則として入植前に結婚せし家族を同押して入植すること

等である。尙自警村員の受くる待遇は、入植第一年度に於て土地、建物、各種工作物農具、家畜、種子等を無償で貸下げられ、第二期に於ては十年後に之を與へられ第三期に於ては五箇年満期二十五箇年間に以て土地、農畜舎は全額、殘餘は半額を毎年均等償還せしむることとなつてゐる。

鐵道自警村現況

△昭和十年度
女貞河、開山、口前、白旗子、泰安、綏化、計六村七戸七一八、家族一八二八
△昭和十一年度
蛟河、小嶺子、雙陽、雙陽鎮、山市、安通、龍巖、計七村一三戸一三二八、家族二八三八
△昭和十二年度

龍子、莊山屯、胡堤、四家、東家、環安、阿城、五家、計四、計十村二四六戸、二四六八、家族五四三八
△昭和十四年十一月一日現在現況は次の如し。
二三村、四四八戸四四八八、家族一、四五六八

滿洲開拓青年義勇隊鐵道自警村訓練所

本鐵道自警村訓練所は昭和十三年六月制定せられ、既設の鐵道自警村及び鐵道警護團並に愛路少年隊、愛路軍女團と共に鐵道永遠の守りを築き上げるもので、將來は開拓民としての訓練を實施するのである。之より、昭和十二年七月青年義勇隊訓練所案が具體化するや滿鐵は國策に關連し率先之が訓練を受託することとなり、一時鐵道自警村の増設を中止し之に代ふるに此の鐵道自警村訓練所を設置し、滿洲開拓青年義勇隊の一部訓練を引受けたのである。

即ち茨城県内原訓練所に於ける二箇月の訓練後更に滿洲拓殖公社經營の大訓練所に於て一箇年の基本訓練を受け、實務訓練として本訓練所に入所せしめる。訓練所に於ては學科、教練、武備、建築、農耕、牧畜等の訓練を實施するも、特に鐵道非常の際としての豫備隊としての訓練をも併せ行ふ。昭和十三年度に於ては内原訓練所に於て所定の訓練を終了せる青少年一千名を百名宛十箇所の訓練所に入植せしめ、滿洲經營の訓練所と同様の指導を與へ、更に十四年度

に於ては滿拓の大訓練所を終了せる青少年五千名を引受け之と前記一千名を加へて二十箇年中隊の小訓練所（へ種訓練所）を設置し二箇年の訓練を施すこととし、併して各訓練所は在滿洲國青年學校令に依る青年學校を兼ねて居る。
本鐵道自警村訓練所が滿拓の小訓練所（甲種訓練所）と異なるところは、自警村同様成るべく停車場に近接せしめ、鐵道に於て之が經營指導を爲すのであつて、二箇年の訓練課程終了後は原則として集團移民又は集合移民として入植せしむるのである。

鐵道自警村訓練狀況

（昭和十四年八月末日現在）

鐵道局別	所名	公認計	人員數	訓練生數
錦州鐵道局	西河	三〇六	五	一八八
	東河	三〇〇	五	一九六
	河灣子	四〇〇	五	二九四
	小嶺子	四〇〇	五	二九九
	柳河	四〇〇	五	二九四
	退分	四〇〇	五	三一六
	山木	四〇〇	五	三〇一
	青山	四〇〇	五	二九一
	虎山	四〇〇	五	二五五
	吉山	四〇〇	五	二五五
吉林鐵道局	東山	四〇〇	五	二五五
	山	四〇〇	五	二五五
	山	四〇〇	五	二五五
	山	四〇〇	五	二五五
	山	四〇〇	五	二五五
	山	四〇〇	五	二五五
	山	四〇〇	五	二五五
	山	四〇〇	五	二五五
	山	四〇〇	五	二五五
	山	四〇〇	五	二五五

開拓民助成 鐵道自警村及鐵道自警村訓練所は滿鐵の經營する開拓民事業であるが此の他滿鐵は日滿兩國政府に協力し本事業の達成に貢獻するため滿洲拓殖會社、鮮滿拓殖會社等に調査し、又奉天醫科大學及沿線各地の鐵道病院、分院、診療所等をして開拓民の保健、診療に協力せしめ更に開拓民關係の鐵道運送に付種々の便宜を供與して居る。即ち軍團開拓民及其の家族並青少年訓練生の内地よりの移住に對し乗車並に引越荷物（五體迄）を無償とし、其他開拓民の移動及開拓民用貨物等に對しては概ね五割引の取扱を爲してゐる。

土地並に市街經營

鐵道總局所管の土地面積は次表（錦州及吉林鐵道局所管土地面積は目下調査中なるを以て調査面積を記載した）の如くで北

滿鐵道よりの接収土地三四六、七八六、四八五平方米は牡丹江、哈爾濱及齊齊哈爾各線遺留にて分領所管、滿鐵地方部よりの移讓土地一三三、三八一、三三六平方米は奉天鐵道局の所管となつた。併して之等の土地經營は如何は鐵道沿線開發に至大の影響を及ぼすものであるから所管箇所たる總局附業局土地課では深く之を考慮し、總局自體の事業及諸官衙に關する特殊用地を除く他の餘剩土地は確實な事業の經營者、住宅建設者等に對して最も公平なる貸付料徴收方針の下に貸付を行つてゐる。

局別所管土地面積

(昭和十四年十月調査)

奉天鐵道局	一〇八、六六四、六七九
錦州鐵道局	一八六、九六五、七六一
吉林鐵道局	三三八、二六九、九七九
牡丹江鐵道局	八九、一八二、七八七
哈爾濱鐵道局	三八四、三九六、六八八
齊齊哈爾鐵道局	一一、一〇四、八二七
計	七一一、五八四、七二二

市橋建設に於ては治安の恢復と鐵道新線の建設に伴ひ國內各地に續々建設される新興市街地の内、鐵道用地に對しては總局に

於て夫々關係官廳と協調し道路、水道、公園、橋梁、堤岸等の施設を計畫實施し居りたるも行政權の移讓に伴ひ今後之等公共施設は滿洲國關係機關に於て施行の方針に基き鐵道及滿洲國關係官廳協議の上實行中である。

厚生施設

滿鐵厚生事業は社、國兩機關の一元化を契機として時勢の進運に順應すべき適正妥當の方策を樹立し、社員の福利増進を基調とする新たな飛躍を期待して逐次其の實績を擧げつゝある。支那事變以來第一線の國策的使命に従事する滿鐵社員の教養と健康とを増進し其の生活の保護と不安除去とは滿鐵の政策上最も重要な側面的事業で、人的資源の涵養と勤務能力の保存のため社員的生活と健康に必要な恒常的普遍的施設又は指導を與ふることに萬全を期してゐる。殊に國鐵沿線従業員の多數は文化的生活に恵まれず、一般に開拓途上の苦難と奮闘して居り之等社員の光明と希望への新しき文化價値を創造せしむべく企圖してゐる。

従つて事業の範圍も廣汎多岐に亘ると雖も直接社員の厚生に適切なる現地即地の施設を爲し、日滿其他従事員の和衷協同實

剛健の精神を涵養し、相率ゐて王道樂土建設に貢獻し滿蒙開拓の國家的使命に挺身盡力せしむることを根本義としてゐる。之等厚生事業を管掌する機關は昭和十三年十月職制改正に依り人事局厚生課である。厚生課では社、國線には慰安列車を、松花江、黑龍江等の北滿河川には慰安船を毎年一回巡回し、又巡映、巡演を實施し或は蓄音器、ラヂオを配置し、僻地無聊の社員並居住者を慰籍協助してゐる。從來俱樂部と稱せられてゐた社員慰籍施設は昭和十四年四月より厚生會と改稱、その數九十二此處では音楽、家庭綠化、其他趣味情操教育を行つてゐる。教化方面では講演、講習其の他倫理運動を開催し、巡回書庫、家事研究所(大連、哈爾濱)、兒童寄宿舎(兒童、ホームの改稱)(吉林、哈爾濱、齊齊哈爾)、兒童館(撫順、大連)を施設し、運動、武演並に河海水浴場遊藝場遊藝兒童遊園及び保健體育の指導も行つてゐる。

又日滿従事員家族には住宅を給與し、單身者には獨身住宅を給與せられ、北支其他の轉出或は派遣社員のためには留守宅係があつて留守宅の擁護世話に當つてゐる。更に社員並に同仁の共濟制度が設けられて居り疾病の相互扶助機關とし、滿人従事員の生活必需品配給機關には福祉生計所があ

保健衛生施設

滿鐵では昭和十二年十二月治外法權撤廢に伴ひ地方部を廢止するや、新たに鐵道總局に保健課を設置し、更に昭和十三年九月職制改正により人事局内に之を移して社國線を通じて一括保健關係事項を管掌せしめ、各鐵道局に於ては總務課に保健係を置き現地との連絡指導に當らしめる外、撫順安東に於ても昭和十四年一月以降庶務課内に保健係を獨立し醫療機關を除く一般保健事務を管掌せしめてゐる。

社員保健施設としては社線及北鮮線沿線に巡回衛生婦を配置して醫療に恵まれないうち間區社員並其の家族の家庭衛生相談に應ぜしめる外又滿人社員間にはトラホームの種病率大なるに鑑み主要箇所にはトラホーム治療所を設けてゐる。またチフス、赤痢等傳染病預防の配付、社員血液検査、衛生座談會の開催等社員の保健、防疫に意を注ぎ、檢診所(大連、奉天、新京、安東撫順)は社員健康擁護、豫防、體質の改善向上に努める外、鐵道、工場、礦山等に於ける労働者の勞動環境の改善、災害防止

等を始め救急班の配置、救急班の組織等鐵道の萬全を期しつゝある。

鐵道病院をはじめ各種保健衛生施設は逐年増設せられてゐるが、昭和十三年度後期より撫順保養院を劈頭に奉天、新京、哈爾濱各保養院及び小平島に在る南滿保養院の東分院等が相次で新設された。更に同十四年四月には開拓科學研究所が瀋陽鐵道河子に假設された。之は滿鐵社員其他滿洲開拓民の住宅に關する科學的新設計を攻究するもので、此の研究が應らす成果は大いに期待されてゐる。

同十四年十月末日現在の諸施設現況は次の通りであるが、此の他に各建設事務所に移管された診療所がある。

- 同 奉天 四六(前年度より四〇〇増設)
- 同 分院 七
- 同 診療所 五一(九〇所増設)
- 同 檢診所 一二
- 同 出診所 五
- 同 保養院 五
- 同 分院 一
- 同 診療所 三(小平島、奉天及珲春鐵道)

鐵道愛護運動

主旨と機構 鐵道愛護運動とは滿洲國內に於ける鐵道(以下凡て建設線を含む)を沿線住民者の力に依つて積極的に防衛愛護せしめようといふ工作のことである。國家の血管に等しい重大な使命を帯びた鐵道の安全性を確保するには鐵道従事員だけでは到底不可能であるから軍隊や鐵道警備隊と協力協同する一方、沿線住民をして各區域的に鐵道防衛に當らしめ鐵道運行の萬全を期してゐる。愛護運動の機構を概説すれば次の如くである。

イ 鐵道愛護團 愛護運動の對象たる鐵道沿線民衆を以て組織し、鐵道愛護團は鐵道兩側各概ね五軒以内の地域にある村(保甲)を單位として設け、更に行政上の區劃(例へば屯)に應じ其中に分團を設けてゐる又市街(郷)の區域には原則として鐵道愛護團を設けしない建前である。鐵道愛護團長の職は當該村長(又は保甲長)に委嘱し、村民は自發的加入の形式に依り團長の統制下に入る。鐵道愛護團を啓蒙指導する關係機關は次に述べる通りである。

ロ 愛護指導機關 鐵道愛護運動の指導機關は從來専ら鐵道總局が當つてゐたが、昭和十三年一月一日愛護工作任務所たる鐵道總局鐵道警務局が滿洲國に移管されたに伴ひ、愛護工作を滿洲國一般行政と一層緊密且つ合理的に融合せしめ以て愛護運動の完備を期する爲、工作の分野は次の如く分けられるに至つた。即ち

滿洲國行政機關の分擔すべき分野
(1) 愛護團員の教育 (2) 愛護團員の社會施設
(3) 其他特に定むる以外の一般の行政的事項
鐵道警備隊の分野
(1) 鐵道警備に關する各種訓練其他の警備工作
(2) 愛護思想の普及宣傳其他愛護團の宣傳工作 (3) 鐵道保守の技術的教育 (3) 鐵道愛護工作として特に必要なる軍事上の福利増進

尙ほ交通路中、自動車路及び水路は愛護運動開始以來、鐵道總局が愛護工作を實施して來たのであつたが、之も原則として行政機關が擔當することに革められ、必要ある場合は鐵道總局及鐵道警備隊を指揮し、協力することとなつた

ハ、青少年組織 昭和十年愛護運動の中堅的對象として愛護少年隊が結成され、家業の餘暇に規律ある軍隊的訓練を受け、鐵道警備の基礎能力を體得すると共に公民教育、日語講習、農畜産知識の教育、試作講習指導等を受けることとなつた。之が滿洲國青少年運動の先驅である。愛護少年隊は逐年増進を重ね、昭和十四年三月一日滿洲國協和青少年組織大綱に依る協和青少年團の全國一元の結成に伴ひ、愛護少年隊も進んで其の傘下に合流し、鐵道愛護團協和青少年團並同少年團として改編統合した。即ち

十歳より十五歳迄を少年團、十六歳より十九歳迄を青年團とし、就學中の者は學校を基準とし、一般は行政區域に依つて組織してゐる。之等青少年團に特殊の使命を擔つてゐるのであるから、その訓練指導は従前通り鐵道總局、鐵道警備隊が共同して實施してゐる。
更に昭和十四年四月、時局に即應する國民動員組織として鐵道愛護團區域内に在る自衛團の特殊隊として愛護義勇隊(二十歳乃至三十五歳の壯年者より選抜)を組織し一般警備訓練及鐵道保守の技術的訓練を實施してゐる。
諸工作と實績 愛護運動工作は大別して警備に關するものと思惟強化に關するものに分たれる。警備方面に關しては特に軍の實質的訓練を受け、思想強化に關しては常時又は必要に應じ各種宣傳手段を講ずる一方、各種宣傳工作、産業、福祉、厚生工作等を実施して、實科に依る鐵道依存愛護報國觀念の涵養に努めてゐる。
實績を見ると「王道は鐵道より」「以民愛路」「愛護報國」等のスローガンを掲げてより六箇年澎湃たる愛護運動は全國を風靡し

昏迷誘導するところを知らなかつた民衆は一貫せる目標と新國家意識を興へられ、全愛護地域民衆一九となつて鐵道防護の有機的組織を完成した。
愛護團員が日滿軍警と協力して鐵道に危害を及ぼす匪徒の討伐、歸順工作等に協力せる實績は
昭和十一年度 一三、〇九四件 延人員 八六、二二八人
同 十二年度 一三、八八六件 同 二〇、六一九人
同 十三年度 一三、二八八件 同 二〇、三三六人
天災乃至人爲に因る交通路の障害、破壞等の事故發生に對して之が防止街瀾のため積極的に努力奉仕した數は
昭和十一年度 同 三三件 延人員 三、〇〇八人
同 十二年度 同 三六件 同 一、〇八〇人
同 十三年度 同 三三件 同 一、〇八〇人
此の外通路(匪賊情報、一般情報鐵道通信事故其他通報)に努めた件數は頗る多いが、日滿軍警不斷の努力と愛護思想普及に因つて之等通報件數は逐年激減し、十三年度は前年度の半數に減じた。之は鐵道消線と謂ふよりは寧ろ滿洲國全體の治安が逐年完備に向ひつゝある證左と見ることが出来る。従つて鐵道愛護運動の貢献するところは甚だ大きい。

鐵道愛護團現況一覽表 (昭和十四年八月末現在)

局別	總計	愛護少年團	愛護青年團	愛護團員數	隊員數	團員數	少年團
奉天	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
吉林	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
遼寧	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
熱河	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
察哈爾	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
綏遠	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
冀南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
冀北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
察北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
察南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
冀東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯西	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯中	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯南	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯北	1,000	11	100	3,100	513	2,587	1,200
魯東	1,000	11	100				

交通・通信 自動車

者の進出せるもの少からず。其の投資數千...

而も滿洲に於ける既存の樹林地は殆ど總...

森林鐵道一覽表

Table with columns for railway names and statistics.

自動車

自動車は鐵道と共に、近世陸運界に於ける...

Table listing various automobile models and their specifications.

鐵道總局自動車營業

如き統制並特許方針の下に國有自動車經營...

Table with columns for railway names and statistics.

Table with columns for railway names and statistics.

Table with columns for railway names and statistics.

交通・通信—水運

△一日平均収入 四、八〇〇
 △一日平均走行料 一、八〇〇
 △一日平均燃料費 〇、五〇
 △一日平均平均収入 三、三〇〇
 △一日平均平均走行料 〇、二〇〇

水運

概説 滿洲國に於て水運上特筆すべき河川は北滿にある。南滿では渤海に注ぐ遼河と朝鮮國境を流れる鴨綠江の兩河であるが今の處境を通過する程度で利用價值は少い。但し前者は應々本年度より營口—奉天間の運河開鑿計畫の具體化に依り南滿資源の主要輸送路として面目を一新し航運上の價值を高めんとし、後者は目下進捗中の水力發電計畫のため堰堤築造に依り經濟河川に變化することとなつた。

之に反して北滿河川には滿鮮國境をなす黒龍江及び烏蘇里江、北滿の中部を瀾流する松花江と舟運に好適なる世界的河川が流れてゐる。蓋し支那式表現に従へば滿洲は北船南馬とも言ふべきだらう。

水運行政 水運に關する行政は交通部航路司水運科で司つてゐるが滿鐵が永年船船港灣の經營に任じ來つた關係から航政、水運を除いて船舶、港灣に就ては滿鐵が委託經營してゐる。

航務局は哈爾濱、營口、安東の三所に置かれ水路、港灣、船舶、海員、水先、航路

標識その他の水運に關する事項を掌る。

名 稱 位置 管 轄 區 域

哈爾濱航務局 哈爾濱 第一及び第二松花江、嫩江、

營口航務局 營口 鴨綠江、遼河、

安東航務局 安東 松花江、

政府は資源開發の進展陸上交通網の擴充に伴ひ其の強化を痛感し、水運行政の確立に邁進してゐる。即ち曩に船舶法、同施行規則を制定したが、次で開港取締法、同施行規則を制定公布したが、更に康徳六年には從來の採用法規の不備と客觀的情勢の變化に伴つて水運業法、船舶積量測定法、航路標識取締法等を立案審議中である。勿論之等諸行政は水運並港灣の全般に及ぼすものである。

河川水路の維持改良に就ては松花江、遼河をはじめ著々大工事を進めつつあるが國內河川の治水計畫の實行と併行して營口—奉天間、營口—鞍山間を連絡する運河を開鑿し以て產業並に國防上多大の貢獻を爲すべく目下之が實施計畫を取運んでゐる。滿洲國治水事業中最大なるものは遼河の治水事業で康徳四年度より十五年計畫、總額一億五千萬圓を計上、目下著々工事を進

めてゐる。北滿水運は康徳六年四月哈爾濱航業聯合會を改組し、聯合加入の民有船舶を買收して國營主義に依る水運事業を確立して之が經營を滿鐵に委託した。之に依り北滿河川に於ける輸送體系の整備強化を圖り得たると同時に船貨の改善、運賃並に配給船の合理化を期したのである。

北滿の水運

概要 滿洲國に於ける水運は黒龍江水系に屬する北滿河川即ち黒龍江本流、松花江、嫩江、阿爾額納河及び烏蘇里江で就中、松花江、黒龍江本流の水運上の價值は極めて重要である。

北滿河川航域料程

河川名	航 域	料 程
第一松花江	齊齊哈爾—三岔口間	二六七
第二松花江	吉林—三岔口間	三七二
松花江	三岔口—三江口間	九三三
嫩江	哈爾濱—ハバロフスク間	一、八二三
烏蘇里江	虎林—樺子河合流處間	三五〇
阿爾額納河	常道里—烏蘇里江合流處間	二七五
樺子河	虎林—樺子河間	三三五
阿爾額納河	吉林—樺子河間	四二七
阿爾額納河	吉林—樺子河間	四、七八三

滿洲の河川は十一月より翌年三月迄約五箇月間結氷し、大體船舶は四月に入りて運航を始め、それにより沿江一帯は一時に活氣づき、所謂冬眠より醒めて經濟生活が開始される。北滿河川は滿洲國全版圖の六五%に達する膨大な流域に跨り、滿洲人類史の發祥地とも稱せられ、文化交通産業の開發に裨益せること頗る大である。就中松花江は北滿の穀倉とも稱すべき大沃野を貫流して居り、北滿水運の九〇%を占め、黒龍江、烏蘇里江共に政治上軍事上極めて重要な任務を帯びて居り、更に滿洲國産業五箇年計畫に基く北滿資源の輸送路として其の經濟價值を高めてゐる。

松花江 長白山脈に源を發する頭道江及び二道江を源流とし數多の支流を合せて黒龍江に注ぐ延長××××に及び××××萬平方軒の流域を擁し兩岸には吉林、新城、扶餘、ハルビン、呼蘭、三姓、富錦、同江等北滿經濟上の要地を點綴してゐる。松花江の利用價值の大部分はハルビンから下流で一千噸以上の大船でも航行可能であつて、滿洲國河川中松花江は最大の利用價值を有してゐる。

滿洲國政府では河川水路の維持改良のため三姓の棧橋の浚渫作業並に水利護岸工事等を実施し本江全部に亘り低水位以下一、五

米の水深を獲得すべく著々工事を進捗せしめてゐる。

黒龍江 アルゲン河、ルシカ河の合流點以下を黒龍江と稱するが、源流はオノン、イソゴダの兩河である。流下するに伴つて滿洲國境を劃して東流し流域××××平方軒で世界第十一位、流域の廣さは××××平方軒で世界第十二位である。哈爾濱から黒龍江沿岸を往來する船舶も漸次増加しつつある。舟運は哈爾濱に本據を置き松花江を經て黒龍江に廻航されるものが大部分である。漢河より上流はアルゲン(阿爾額納)河に據つて吉拉林迄、滿鐵北滿江運局が汽船を就航せしめてゐるが、更に上流海拉爾迄は汽船が進航したことあり。

烏蘇里江 黒龍江の一大支流であつてソ聯沿海州南部に展開するシホテアリン山系支脈南部に源流を發するダウビ河(二七五軒)並にリラ河(五五軒)の二河が合流して北に流れてゐる。哈爾濱より烏蘇里江上流の虎林迄は北滿江運局の定期船が就航して居り、支流の穆稜河及び興凱湖に至る湖系子河(スンガチヤ河)とも云ふも小形汽船の通航を許し、現に興凱湖河口の龍王廟には不定期船の就航を見てゐる。

沿 草 黒龍江の航運は一六四三年六月二百三十名の露國艦隊がヤーツタより解

舟を以てゼイヤ河及黒龍江を下り翌年江口に達したるに始まる。最初の航行汽船は一八五四年露國官有汽船アルゲン號である。松花江では一六五九年支那側が沿江匪賊警備兵の糧食輸送のため吉林に兵船を建造し航運を始め、露國側は之より一六五二年ハバロフ遠征隊が松花江河口に到達してゐる。併し汽船航行の嚆矢は一八五八年粵膠條約に依り露國が松花江航行權を獲得し同年七月アムールスキー提督が汽船アムール號にて約二十一軒運航したのを以て嚆矢とする。

爾來露國は自國勢力増強のための銳意増船して松花江に進出し、一八九八年東清鐵道建設のためには松花江河船隊を組織して材料等の輸送に従事し、支那側の航行權回復運動は實力を以て其の航行權を維持してゐた。支那側は航行權回復のため一九〇七年始めて一隻の汽船を浮べ、其後漸次増船して露國と激しい抗争を續け、露國革命を機として黒龍江に遼勢力を延ばしたが、一九二四年外國船舶の松花江航行禁止令を發布、次で一九二六年東支鐵道船舶隊の強制的閉鎖に因り松花江航行權回復に成功した。

斯くて支那側は官營側の利益擁護と競争抑壓のため、東北航務聯合會なるシンジケ

交通・通信—海運

向滿洲國それ自體においては領土面積大なるに比し海岸線貧弱で良港なく、これがため海運を發達せしめ貿易を伸暢するため滿洲國經濟建設綱要に於て左の如き政策を明示し。

- (イ) 我國經濟開發を促進し生産地方と海港とを最も經濟的に連絡するため我國海港の外、國境の海港を有効に利用す。
(ロ) 營口、安東の兩港に所要の改修を加ふ。
(ハ) 營口、安東の兩港に所要の改修を加ふ。
(ニ) 海運は支那の經濟發展の要路を圍り外洋航路に比してはるるべく速にその發展を期す。
(ホ) 更に十四年五月新京に於て開催された日滿實業協會總會に於て左の如き方針が表明された。

(イ) 滿支間航路のごときは特殊事情あり日本海運に一任することは困難と見よ。
(ロ) 日滿航路については國家の生産擴充政策、輸送物増加に對應するため兩國において適當な協定を講ずべきである。
(ハ) 滿洲國は第三國間航路に就いては現在日本海運の主要港として第三國間に依拠せねばならぬ状態である。たとへば大豆輸出の如きも日本海運によるものは僅か十五%で、従つて全般には日本海運を主體とするも特殊事情による海運政府をもつて日本と協力して行くべきである。

る特殊事情は配船の船舶合理化企圖せられ各港運共ニ荷役能力の増大を期して建設計畫の完遂を急いでゐる。

滿洲國置籍船

Table with columns for location (所管別), ship type (船舶), and tonnage (噸數). Lists various ports like 哈爾濱, 營口, 安東, etc.

關東州置籍船一覽

Table with columns for ship name (船名), type (種類), and tonnage (噸數). Lists ships like 關東丸, 關西丸, etc.

海運市場 滿洲の海運市場は大連港が代表的なものであるが、結局は阪神市場に左右される傾向が強い。而して大連市場の中心となるものは石炭、大豆、豆粕、豆油の海運と大連—歐洲の遠洋輸送の二つである。昭和十三年度海運市場は近海の好況と遠洋の不振といふ點がハッキリ區別されたことである。財政經濟界一般が急速に戰時體制確立へ移行され特殊船への船費費用、輸送貨物の激増は必然に船腹不足の激化を齎し運賃の急騰となつたので、本邦海運界では自衛自強を圖るため船主による海運自治聯盟を設立し、運賃、燃料の抑制を圖り國策に協力した。斯くて自治聯盟は多大の効果を擧げたのである。一方大連を中心

とする市況も是に對照し自衛自強の結果運賃に於ても抑制に相當の効果を齎らしてゐる。即ち大連—橫濱石炭運賃は十二年末の

大連港積出運賃累年表

Table showing freight rates for Dalian port from 1913 to 1924. Columns include year (昭和十三年), rate (最高, 最低), and unit (噸).

五圓五十錢を維持し、之に反し歐洲向大豆運賃は歐洲方面政情一服に十二年四七志より十三年四〇志に下落してゐる。尚十三年

末約七〇萬圓にのぼる大連港埠頭の積貨、沖積船の激増は多大の注目を呼ぶに至り越年した。

昭和十三年度各港灣國籍別著埠船隻數並噸數表

Large table showing ship counts and tonnage by port and nationality for 1924. Columns include port (大連, 營口, etc.), nationality (日本, 英國, etc.), ship count (隻數), and tonnage (噸數).

交通・通信—海運

交通・通信—海運

八幡大船 八幡、大船 五 日船八幡
 女性これ以外に船司其の他の大船、龍口、威海衛
 船務其他船々近海航路あり。

大連港の貿易 大連港の貿易は明治四十一年に僅かに輸出入貨物總額七十二萬總と云ふ少量であつたが、其後逐年増加して滿洲事變前數年の實績では輸出が五百乃至七百萬總、輸入が百萬乃至百五十萬總といふ状態で、輸出港として當時輸出が輸入を遙

に凌駕して居り、その割合も輸出八〇乃至八五%、輸入が二〇乃至一五%であつた。然るに事變後は滿洲國の經濟産業開發に伴ひ建築材料、鐵鋼品、機械等の建設資材及び一般雜貨の輸入の増加が顯著となり、同時に世界的なブロック經濟は輸出の大宗たる大豆を始めとする特産物の海外輸出を減退せしめ、輸出、輸入のバランスは漸次接近し、十一年度輸出六五・八%輸入三四・二

%、十二年度には輸出六一・二%輸入三八・八%となり其差は益々接近した。十三年度には輸出五百六十七萬餘總、輸入三百九十七萬餘總となりその比率も輸出五八・五%、輸入四一・五%となり、産業五箇年計畫の進捗に基づき輸入の増加は輸出港として建設された大連港の隆盛は著ししく大連港の沖持は慢性的となりこれが急速なる打開を要するに至つた。

國別輸出入貨物果年表 (昭和五年)

地方別	輸出		輸入	
	昭和五年	昭和四年	昭和五年	昭和四年
日本	1,234,567	1,123,456	2,345,678	2,234,567
滿洲及中國	3,456,789	3,345,678	4,567,890	4,456,789
歐洲	5,678,901	5,567,890	6,789,012	6,678,901
美洲	7,890,123	7,789,012	8,901,234	8,890,123
其他	9,012,345	8,901,234	10,123,456	10,012,345
合計	27,182,675	26,727,267	32,826,667	32,282,672

輸出入貨物果年表 (昭和六年以降)

年別	輸出	輸入
昭和六年	28,123,456	33,456,789
昭和七年	29,234,567	34,567,890
昭和八年	30,345,678	35,678,901
昭和九年	31,456,789	36,789,012
昭和十年	32,567,890	37,890,123
昭和十一年	33,678,901	38,901,234
昭和十二年	34,789,012	39,012,345
昭和十三年	35,890,123	40,123,456

大連港輸出主要貨物 品別感數

品別	昭和十三年度	前年度	前年度對前年度
大豆	1,234,567	1,123,456	107%
小麦	2,345,678	2,234,567	105%
其他	3,456,789	3,345,678	103%

大連港輸入主要貨物 品別感數

品別	十三年度	前年度	前年度對前年度
鐵鋼品	1,234,567	1,123,456	109%
建築材料	2,345,678	2,234,567	105%
其他	3,456,789	3,345,678	103%

著埠船舶籍別隻數及感數年別 (最近五箇年)

國籍	年別				
	昭和十三年	昭和十二年	昭和十一年	昭和十年	昭和九年
日本	1,234	1,123	1,012	901	890
滿洲國	2,345	2,234	2,123	2,012	1,901
中國	3,456	3,345	3,234	3,123	3,012
英國	4,567	4,456	4,345	4,234	4,123
其他	5,678	5,567	5,456	5,345	5,234

大連埠頭乘船人員年別

年別	總數	日本人	滿洲國及中國人	其他
昭和十三年	12,345	1,234	11,111	0
昭和十二年	11,234	1,123	10,111	0
昭和十一年	10,123	1,012	9,111	0
昭和十年	9,012	901	8,111	0
昭和九年	8,901	890	8,011	0

大連埠頭上陸人員年別

年別	總數	日本人	滿洲國及中國人	其他
昭和十三年	15,678	1,567	14,111	0
昭和十二年	14,567	1,456	13,111	0
昭和十一年	13,456	1,345	12,111	0

交通・通信—海運

昭和十年 貿易額 一億七千六百九十九萬五千七百七十九圓
同九年 貿易額 一億八千八百九十九萬九千七百七十九圓

も水深と水路の變化は運航を阻碍して、大體航行汽船は吃水十呎を限度としてゐる。従つて本港に入埠する汽船は滿潮時に於ては七、八百噸限度で、三消浪頭では一千二、三百噸更に大なるものは多脚島に碇泊する。朝鮮總督府では鴨綠江航行に對し左の告示を出し注意してゐる。本航路を航行せんとする船舶の吃水、左に掲ぐるものを超へざるを可とする。

概説 本港は昔時獅子口と稱せられ後旅順となり露國の租借時代、露國は軍港として使用、日露戰爭後日本の租借後も軍港のみで使用されてゐたが明治四十三年七月西港のみ開放して商港とした。然して昭和二年旅順港取締規則の大改正により名實共に商港として活用されるに至つたが、大連港の濶荷對策が今後發展するに従ひ開港として地位は漸次向上するであらう。

輸出・通信—海運

輸出・通信—海運 表

年	輸出	輸入
昭和十三年	三、三〇〇	九、九〇〇
同十二年	三、〇〇〇	九、〇〇〇
同十一年	三、〇〇〇	九、〇〇〇
同十年	三、〇〇〇	九、〇〇〇
同九年	三、〇〇〇	九、〇〇〇
同八年	三、〇〇〇	九、〇〇〇

安東港

概説 鴨綠江口を遡ること二十五里、江の右岸に位し、明治四十年支那により開港され、同四十三年開埠と共に天津、山東、朝鮮沿岸、日本との商取引密接なる

港設備 安東港出入船に對する施設は概ね新義州側、即ち朝鮮總督府で行はれてゐる。船地は朝鮮側は新義州、龍岩浦、莊島、多脚島の四箇所、滿洲側は安東、三消浪頭、大東溝の三箇所、安東港は江岸に築岸工事を施して之に棧橋を架設、滿鐵の經營となつてゐる。

各港との距離 表

港名	距離
大連	一五七哩
芝罘	一九二哩
上海	一、三二六哩
天津	八八〇哩
營口	三九三哩
光復	八六四哩
營口	三二四哩
山	三二四哩
口	三二四哩

安東港主要輸出入貨物總數

安東港主要輸出入貨物總數 表

貨物	十三年度	前年度
大豆	一、〇〇〇	一、〇〇〇
其他の穀類	一、〇〇〇	一、〇〇〇
木材	一、〇〇〇	一、〇〇〇
其他	一、〇〇〇	一、〇〇〇

建設事業計畫 表

項目	第一期	第二期	合計
埠頭建設費	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇
埠頭設備費	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇
埠頭築造費	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇
埠頭築造費	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇
埠頭築造費	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇
埠頭築造費	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇

建設事業計畫 同港は康徳六年度より八箇年總經費一億一千四百六十萬圓、繼續事業として年間二百萬圓の吞吐能力を有する築港設備四千噸級船舶出入可能の航路建設、臨港工業地帯を重點とする五千萬平方米の都邑計畫並びに一日二十萬噸の水能力を有する工業用水設備を行ひ、現在無主の市街預定地に二十年後には四十萬の人口を包圍せしめ東滿開發の重要據點たらしめんとするものである。

北緯四十四度四十分遼河口を遡ること約三十軒の地點に位置し、一八六一年英國領事館開設、一八六四年海關の設置等あり、一九〇五年大連港が日本の租借地となり商港として活動する途は南港唯一の貿易港として發展したが、爾來大連港の壟斷に壓倒され發展遅々たるものがあつたが、最近東亞情勢の發展による滿洲國産業開發五箇年計畫の進行、大連港の飽和状態並びに北支、南支、滿蒙國境に於ける現在の諸情勢に再び重要視され種々の擴充計畫と相俟つてその活躍を要請されるに至つてゐる。

大東港

概説 滿洲林業資源の急速な開發に伴ひ、鴨綠江流域及び安東線通過區域たる東邊道一帶がこれ等開發の一大中樞となつた結果、江を挟む安東と新義州とは地勢の制限に依り港灣としての價値に大を望むを得ず、黃海西北隅に大規模の吞吐港を築成すべき必要は益々喫緊となつた。而して東邊道資源開發に伴ふ吞吐港として近年注目せられてゐた安東市の外港趙子溝に一大築港(大東港)をなすべく康徳五年夏以來現地安東並びに中央政府當局において具體的實施案慎重考慮六年六月一日付を以て大東港建設局官制及び特別會計追加豫算を公布、東部滿洲の重工業地帯を形成する大東港の建設が着手された。大東港は直接周圍に産業資源を豊富に埋藏し且つ之が加工に必要な工場用地及び動力粉水等の便を有する野尻成國際港大連に勝りその將來は刮目される。

交通・通信—海運

交通・通信—海運

交通・通信—海運

營口港

概説 營口港は東緯四十二度十五分

交通・通信—海運

る。これが對策には遼河全線の治水工事の完成に依る恒久策と河口門洲の除去及び港内水路の水深維持を目的とする應急策あり、前者には十箇年計畫費一億五千萬圓を以てする遼河治水計畫獨立され、後五年より着手してゐる。後者には現在河口航務局により護岸水制及び浚渫の諸工事が實施されてゐる。

管内結氷の碎氷 管内の多期結氷は十二月中旬に始まり三月中旬に解氷し之が解氷は古くから論議的たりし昭和元年碎氷作業を實施所期の効果を認め人為的に開河期を早め得ることを確認され現在では碎氷船の如何によつては人為的に不凍港たらしむることも可能とされてゐる。

埠頭設備 大小三十有餘の埠頭を有するも設備の優なもの少く、滿鐵牛車屯碼頭より太古西碼頭に至る約六軒の主要荷役設備の現状は接岸設備が不完全で主として浮橋橋を使用してゐるので積卸に長時間を要し荷役費を増大させ、延いて積荷貨物の制限を生じてゐる。尙外商所有埠頭は外商取引不振から昔日の面影がない。

各港との距離

Table with 2 columns: Port Name (e.g., 大連, 奉天, 遼陽) and Distance (e.g., 一〇〇, 一五〇, 二〇〇).

Table: 輸出入貨物累年表 (Export and Import Goods Annual Table). Columns: Year (昭和十一年 to 十三年), Port (e.g., 大連, 奉天), Value (輸出, 輸入).

主要輸出入貨物種數

Table: Major Export and Import Goods Categories. Columns: Category (e.g., 大豆, 小麦, 棉花), Value (輸出, 輸入).

Table: 著埠船舶別累年表 (Major Ports Ship Type Annual Table). Columns: Ship Type (e.g., 汽船, 帆船), Value (輸出, 輸入).

著埠船舶別累年表

Table: Summary of shipping statistics for major ports, including ship types and values.

北鮮三港

概況 北鮮には雄基、清津、羅津の三港があり、昭和八年九月京圖線の開通、北鮮鐵道と連絡、東滿、北滿に於ける新線の開通等によりこれ等三港は裏日本諸港との日滿最捷路として開拓され、滿洲五箇年計畫遂行に基く輸入貨物の増増、東邊の開港に従ひその將來は矚目され、北鮮三港を中

日本各港との距離

Table: Distances from Japanese ports to various destinations (e.g., 大連, 奉天, 遼陽).

心とする海運界の發達は大に期待されてゐる。今後の北鮮三港を中心とする海運界は

北鮮の配船關係 北鮮三港を中心として裏日本及阪神諸港間には朝鮮總督府、逕信省及樺太廳の命令航路と大阪商船、朝鮮郵船島谷汽船及大連汽船等の自營航路が拓け、積載噸數三千噸の優秀船も就航してゐる。

北鮮三港主要航路

Table: Main shipping routes from the three ports of North Korea to various Japanese ports (e.g., 大連, 奉天, 遼陽).

活況を呈するものと見られる。

經營航路は新瀉北鮮線、伏木北鮮線、敦賀北鮮線(浦瀨經由)の三航路とし、現在配船を有する北日本汽船會社、大連汽船、朝鮮郵船三社の出資により昭和十四年十月末頃までに設立を見る筈である。

羅津港 羅津港は昭和七年五月拓務省により終端港と指定されたが築港及鐵道建設工事は八年度に起工、第一期計畫工事は十二年末完成一と先づ打ち切られた。

羅津港主要輸出入貨物

Table: Major export and import goods for Roso Port.

交通・通信—海運

豆 油 二八八〇〇 一〇、二五三
其 他 九、〇七〇 △三、〇〇〇
△輸入品 二、〇〇〇
計 二、〇〇〇

Table with columns for year (昭和十一年, 前年度), category (豆, 油, etc.), and value. Includes sub-sections for Qinghai and Zhongshan ports.

水産加工品 二八、〇〇〇 一、〇〇〇
石 炭 二、〇〇〇 △一、〇〇〇
其 他 八、〇〇〇 △二、〇〇〇
△輸入品 一、〇〇〇

Table with columns for year (昭和十一年, 前年度), category (水産加工品, 石炭, etc.), and value. Includes sub-sections for Zhongshan and other ports.

豆 油 三、〇〇〇 △六、〇〇〇
水産加工品 一、〇〇〇 △二、〇〇〇
石 炭 一、〇〇〇 △一、〇〇〇
其 他 一、〇〇〇 △一、〇〇〇
△輸入品 一、〇〇〇

Table with columns for year (昭和十一年, 前年度), category (豆, 油, etc.), and value. Includes sub-sections for Zhongshan and other ports.

道 路

建設方針 満洲の道路は都市相互間を連絡する所謂官大路が清朝時代から発達して

交通・通信—道路

満洲國の道路

差別出来ぬほど荒廢してゐたため、満洲國では建國と同時に治安の維持、文化の開發

は土木科に於て施行せしめてゐる。國道網の現況 國道網は第一期建設五箇

力を注ぐと共に地方民への道路整備思想普及に力め道路の保全改良のため賦役に當ら

地方道路橋梁新設維持改良延長

Table with columns for year (年度), type (別), and amount (金額). Rows for 1922, 1923, 1924, and 1925.

開拓民道路の建設 日本人農業の大量開拓民計画の實現に伴ひ、軍閥開拓民地より

既設開拓民道路延長及工費

道の新設及改良五、二二二軒、合計二六、二八二軒に達し、省別延長は左の通りである。

Large table showing road statistics by province (省別) and year (年度). Columns include province names (e.g., 青島, 奉天, 吉林), road types (e.g., 新設, 改良), and counts/amounts.

しめた結果地方の主要道路は著しく改善され悪道轉じて良道となつた。康徳四年度迄

地方道路橋梁新設維持改良延長

Table with columns for year (年度), type (別), and amount (金額). Rows for 1922, 1923, 1924, and 1925.

通施設として道路の建設整備は必要不可欠なる故を以て開拓民道路の完備に當り、開拓民道路五箇年計畫を樹立し、康徳四年度

既設開拓民道路延長及工費

道の新設及改良五、二二二軒、合計二六、二八二軒に達し、省別延長は左の通りである。

Large table showing road statistics by province (省別) and year (年度). Columns include province names (e.g., 青島, 奉天, 吉林), road types (e.g., 新設, 改良), and counts/amounts.

滿洲道路の特殊性

滿洲の従来の道路は極めて劣悪であることは支那本土同様であるが、水路の便によるものが割に少なく陸路によるものが多いため、中央の平原を通ずるものは相當の幅員をもち、奉天から山海關を経て北平に達する官路などは道幅百

滿洲國の道路行政

組 建國後道路行政機關として國務總理大臣管理の下に國道局が設けられて國の直轄する道路の建設に當り民政部大臣の下に土木司が設置されて一般土木行政を主

都邑計畫事業として都邑内の道路を新設し國都新京には國都建設局設けられ

市に都邑計畫事業として都邑内の道路を新設し國都新京には國都建設局設けられ國都建設區域内の道路の築造を爲し來つたが康徳四年一月一日土木行政機構の改革に伴

交通・通信—航空

送、人員輸送等各種の需めに應じ貸切飛行を行つてゐる。料金左の如し。

國元機 (八人乗)	三六〇圓
タイフン機	一八五圓
スーパード (六人乗)	一三〇圓
スーパード (二人乗)	一六〇圓
ブスモス機 (二人乗)	六九圓

宣傳飛行 宣傳ビラの撒布、その他の方法による宣傳飛行も左の料金で需めに應じてゐる。

ブスモス機	十分間毎に 十二圓
スーパード機	十分間毎に 三十四圓

航空券代資 滿洲航空會社の航空券は各飛行場營業所で發賣する他、左記の各所で代理發賣並に取次をなしてゐる。

航空券代賣所
 中朝航空會社並に大日本航空會社通商營業所
 ジヤパン・ツリー・ストリート各場案内所
 トーマス・タツタアンド・サン社
 大阪商船會社、大連汽船會社、日本郵船會社
 航空取扱支所
 大連 遼東ホテル、新瀉亞ホテル
 新 瀋陽 中津旅館
 安東 安東ホテル
 奉天 瀋陽、平和ホテル、華比、ホテル、大星ホテル、大丸旅館、平安ホテル
 新京 若古屋ホテル、國部ホテル、金泰祥
 哈爾濱 ホテル・ニューハルビン、北滿ホテル

陸路、海路、空路の日本陸運通帯切符 陸路、海路、空路の日本陸運通帯各運種機關は通帯運輸契約を締結してゐるので、一枚の切符で汽車、汽船、飛行機等を利用し内地、朝鮮、滿洲、臺灣支那に亘つて便利なスピード旅行が出来る例へば、

A、哈爾濱—飛行機—新京—汽車—奉天—(飛行機)—大連—(汽車)—東京
 B、新京—飛行機—關東—(汽車)—門司—(汽船)—基隆—(汽車)—臺北
 空陸海運通帯切符の參加機關は左の如し。
 航空—滿洲航空會社、中朝航空會社、大日本航空會社
 汽船—日本郵船會社、朝日郵船會社、區區交通會社、滿洲汽船會社
 汽車—大連商船會社、日本郵船會社

中華航空會社 資本金四百四十萬圓の日本折半出資による株式會社で、航空路は北京を中心とし、北京—大連間、北京—錦州間の二線である。なほ大連—北京間は大日本航空會社の東京—大連間と接続、現在東京—北京間一日連絡を圖つてゐる。

日本航空輸送株式會社 (東京市芝區田村町一丁目)、同大通營業所 (大連市連鎮街常盤通)、同大通支所 (大連市外周水子大通飛行場内) 昭和三年五月第十五帝國議會に於ける航空輸送補助に關する決議に基き資本金一千萬圓を以て航空機に依る旅客貨物及び郵便物の運送業務を営むため、昭和三年度には本社の創立を爲し、且つ設備を整へ昭和四年度より定期航空を開始した。

經營航空路 (現在運航)

區	航空回數
二九六 東 京—名古屋	毎日往復
一三九 名古屋—大 阪	毎日往復
五〇〇 大 阪—關 東	毎日往復
二四〇 關 東—山一府	毎日往復
二〇〇 京 城—平 塚	毎日往復
一六〇 平 塚—新 瀋陽	毎日往復
二七三 新 瀋陽—大 連	毎日往復

支所所在地 東京、名古屋、大阪、關東、奉天、大連、出張所所在地 平塚、新瀋陽、哈爾濱、營業所所在地 東京、名古屋、大阪、關東、奉天、大連。

超過手荷物 携帶手荷物は一名十斤(一貫六百六十匁)迄は無料であるが、それ以上は左の規定に依る航空貨物運賃と同額の超過運賃を要す。

通 信

概 説

郵政 郵政權下に於ける滿洲國郵政は南京政府交通部の外局たる上海郵政總局の管理の下に遼東(奉天)及び吉黑(哈爾濱)の兩郵務管理局によつて經營せられその下に郵局、郵局代辦所及び信櫃があつて現業事務を取扱つて居た。

大同元年三月滿洲國成立するや同國內の郵政は交通部の所管となり交通部大臣(當時の交通部長)統轄の下に郵務司が中央機關としての事務を執掌し郵局以下の現業機關を存置することとなつた。併し建國當初に於ては中華民族直轄の郵務管理局に於て實際の業務を繼續して居たため交通部は郵務司の機構確立を持つて郵政權の掌握

東 京	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
名 古 屋	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
大 阪	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
關 東	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
山 一 府	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
京 城	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
平 塚	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
新 瀋 陽	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
大 連	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

に努め遂に大同元年七月二十六日完全に中華民國交通部の管理より脱離し滿洲國郵政として初めてその成立を中外に宣明、同年九月郵政管理局官制及び郵局官制を公布實施し、制度の改善に努め従業員の補充、現業機關の新増設や業務規定並に改正を斷行、漸次態勢を整へ中央機關としての統制事務も康徳三年十一月機構改革により郵務司の一部を總務司に移管したがその後國運の發展に伴ひ内外の諸情勢に對處するため康徳四年七月中央行政機構の大改革斷行せらるゝに及び郵務司及總務司の一部を併せ之を交通部より分離し郵政事務總務機關としての交通部外局たる郵政總局設置され現在に及んでゐる。

滿洲國郵政にとつて中華郵政の接收に次ぎ歴史的なものとして治外法權の撤廢及び之に伴ふ滿鐵附屬地行政權の移讓がある。滿鐵附屬地に於ける日本の通信行政は全權大使の管理下に關東通信官署通信局がその執行機關として附屬地に於ける日本局所を管轄して來た。この局所數は約百二十有餘その取扱事務量に至つては全滿洲國郵政のそれに匹敵した。滿洲國郵政はこの移讓を控へ自國業務を整備充實し日本業務の水準にまで引上げることに努力を拂ひ基本法令二百餘を制定公布し、郵便、郵政儲蓄、郵

政爲替、郵政生命保險の各業務をそれらで改善創造する等、一應その目的を達したのて遂に康徳四年十二月、百二十餘の局所と一千有餘名の従業員を本邦に移讓を終了、滿洲國郵政は、こゝに多年の懸案たる通信行政の一元化を遂げたが一方附屬地居住者もまた從來の日滿兩郵政機關の併立に基因する不愉快さを避けるに至つた。併し業務の性質上移動し得ない日本郵便貯金、簡易生命保險、國債元利の支拂、恩給年金の支給等は滿洲國に委託し、滿洲國郵政局所でその事務を取扱つてゐる。

電 政 郵政權に於ける電氣通信機關は東北電信管理處の所屬であつたがこれまた建國と同時に交通部に於いて統一することとなつたが關東州に於ける日本側通信機關の存在、及び滿鐵附屬地に於ける日滿兩通信機關の併立等は種々の點に於いて不便なるのみならず經濟上よりするも極めて不合理なる情勢を齎した結果、これが一元化を圖るため事業機關として日滿合併の特殊會社「滿洲電信電話株式會社」設立せられ郵務司電務科及工務科並に奉天、哈爾濱の兩電政管理局は廢止せられ監督機關として郵務司に電政科、各管理局に電政處を設けたが康徳四年七月の機構改革により現在では郵政總局各管理局の電政科に於いて監督事

交通・通信—通信

務を取扱つてゐる。方針 王道國家の通信制度として完備を期するため中華時代の營利に偏した事業を強調し國民文化の向上、産業經濟の伸張を強調し對外情勢の推移に即應し特に日滿不可分の根本義に則り制度を整へ物心兩面の充實強化を圖り國民のため、國家のため郵政事業を經營せんことを目指し、殊に産業五箇年計畫、開拓國策の遂行に必要不可欠な通信施設の充實強化には意を注ぎサービスの改善を圖り進んでは日滿蒙支歩調を合せ東亞通信プロッタの形成に努め更に世界

各國と協調し國際通信界と密接なる連繫を保ち以て公企業たる通信事業をして眞に社會生活の大動脈たらしめんと努力してゐる

郵政機關

郵政總局 滿洲國郵政の中央機關でその組織機構に於いて幾多の變遷を経て來たが康徳四年七月の中央行政機構の改革に伴ひ交通部の外局として設置され、その下に郵政管理局を置き郵政局、郵政辦事處等現業機關の指導監督に當つてゐる。その組織を表示すれば次の如し。



（註）郵政局は普通郵政局と特設郵政局（日本の三等郵便局に當る）の二種に分つ。地方機關 地方管理機關として郵政管理局を新京、哈爾濱、奉天、錦州の四地に設置、地方現業機關として當初郵局、郵局代辦

取扱所を接收したのでこれ等を調整統合するため郵政局、郵政辦事處の二種とした。康徳六年八月末日現在全國郵局所数は一千九百七十二箇所を數へ、年と共に邊境の地まで郵便網を整備充實し今や如何なる邊境と雖も郵便物の配達を見ない所はなく、こにも滿洲國郵政の飛躍が見られる。

郵政管理局別郵政機關數

Table showing the number of postal offices in different regions. Columns include region names like Manchuria, Korea, and others, and the corresponding number of offices. Total count is also provided.

從事員數表

Table showing the number of postal employees. Columns include region names and the number of employees. Total count is also provided.

運送

治安の確立 産業の開發に伴ひ鐵道の開通、道路の新設改善、自動車業の開始者は航空線路の擴充等と相俟つて中華時代は於いて人夫送を主とした運送方法を高速機關による運送方法に改善し通信網の擴充運送の迅速化を計りつゝあり、先づ各郵路につき概説すれば

一、鐵路郵路

遼東省に於ける國內の鐵道網は其の普及未だ完からず鐵路郵路の延程は約一萬軒で主として主要幹線のみならず其の支線も亦普及し其の普及は現在に於ては約三萬二千軒となり遼東省の約二倍以上に達し本邦に於ける郵便物運送上の最要ととなり。茲に康徳四年十二月通信行政の一元化に伴ひ本邦に於ける運送網の大擴張たる滿鐵社線を併合してより一段の重要性を加へしハルビン經由歐洲諸國と日本支那方面諸國郵便物の迅速運送として國際郵便運送業務上重要な使命を果しつゝあり。

二、水路郵路

我が國は地況風土等の關係から交通網の發達が實地的ならずして高度鐵道に依る交通はその一部に過ぎず大部分は水路郵路に依る交通なり。遼東省に於ては延程六萬二千軒なり其の發達の關係は文化の進展と共に地方諸路の發達、通信網の擴充に伴ひ現在延程七萬八千軒に達し對地の對する運送網の神速性を有する本邦に於ては半年以上前までに達する、關係等もあり對地の對する

交通・通信—通信

る郵便物の運送は非常なる困難を招來しつゝあり。現在運送距離は五〇〇ありて其の中一日一回及二日一回の運送を有するもの三三〇にして其の大部分を占め居るが尙十日一回の運送を現存する箇所もあり。比較的迅速且便利と認めらるる、自動車運送の如きも初期及結氷、解氷前後には不適となる地方大多數にて河川は結氷期に即つて利用を停止すに反し結氷期前後には利用不可能となり郵便物運送上一次支障を來し運送不可能の場合を生ずる状態なり。因つて郵政局として運送網の擴張を計り結果運送便數一日一回以上を以てし又運送距離の短縮ある地方、東遼東、北滿の三五省及興安南、西省に對し運送網の擴張運送を開始し郵便物の運送を計り公衆の利便を計りつゝある實情なり。

三、空路郵路

本邦に於ける空路郵路の延程は現在一萬七千軒に達しとして居り茲に昨年七月運送網の擴張施行せられてより益々之が利用増大し殊に本邦の如き廣大なる地域に於ては不時の天災に對處し普通郵便の航空運送も實施中に於て地上に於ける運送網と相俟つて益々重要な役割を演じつゝあり。

四、水路郵路

本邦に於ける水路郵路は主として北滿に於ける松花江、鴨綠江及ウスリー江の三河川に依る運送網を云ふが冬季は結氷の爲夏季のみ利用するものにして比較的短期間なるも北滿に於ては鐵道未開地地方に對する唯一の主要運送網なり。治安の確立に伴ひ益々主要視せらるるもので哈爾濱を中心とし佳木斯、富錦を經由し西都魯河江を經由し佳木斯、富錦を經由し西都魯河江に依り虎林迄運送中である。一は東都魯河江に依り虎林迄運送中である。尙本水郵便の地名、區間及所要日數等左の通り。

運送線路延程

Table showing the extension of postal routes. Columns include route names like Harbin, Jiamusi, etc., and the corresponding number of routes. Total count is also provided.

沿道及制度

（一、内國關係）郵政權時代の郵政はその經營方針が著しく私企業的、都市中心主義的で、通信事業本來的社會的使命に悖る處が多かつたので接收と同時に從來の經營方針を一擲し各種施設制度の新設改善に努めた。先づ施設としては特に地方農村への通信網の普及發達を圖り、接收當時、二百八十三局の郵政局所は現在實に一千九百七十二局に激増した。康徳四年四月一日より郵便法其他關係法規を制定公布しその制度も日滿一體の觀念に基き形式内容ともに日本郵政と殆んど變りなく内容證明、集金郵便、切手別納郵便、訴訟、

交通・通信—通信

審査、評定書類郵便の諸制度が滿洲國郵政として新らしく設けられた。その他新制度として

通常郵便物料金

第一種 書状	二十瓦又は其の倍数毎に	四分	四分
第二種 封筒	二十瓦又は其の倍数毎に	四分	四分
第三種 定期刊行物	六十瓦又は其の倍数毎に	五分	五分
第四種 書籍印刷物	百二十瓦又は其の倍数毎に	五分	五分
第五種 郵便物種子	百二十瓦又は其の倍数毎に	五分	五分
第六種 郵便物見本	百二十瓦又は其の倍数毎に	五分	五分

一、對外國係 友邦日本とは既に康徳二年十二月二十六日調印を見た日滿條約及これに伴ふ業務協定により兩國郵便連絡を根本的に規整し、更に康徳四年十二月には滿洲國郵便行政の接受を享け兩國郵政は一體となつた。

件ひ制定 小包郵便物の配給制度は康徳二年六月より新設、小松、哈爾濱に於て實施、その後主要都市に於て實施し滿洲國各局、齊々哈爾濱、牡丹江、康徳五年には一〇月開設した。

未だ萬國郵便聯合に加入し居らぬため正式の約定締結には至つてゐないが、康徳元年五月の國際聯盟不承認委員會は滿洲國は之の提供せる總ての業務に對し報酬を受くべき權利を有するにつき滿洲國に對しては國家承認と關係なき旨説明せしめ事實上の折衝差支なきことを決議し、事實上郵便聯合に加入せる各國郵政總局と同様潤滑なる業務の遂行を爲し得ることとなり、滿洲國郵便切手を貼付した郵便物は世界孰れの國にも何等支障なく送達せられ滿洲國の對外郵便は漸次國際間に近きを感してゐる。

またものを康徳四年十二月から全滿郵政局に於いて實施、關東軍軍事郵便取扱を康徳四年十二月より實施、郵便料金の改正、日本國郵便料金の改正に應じて改正、郵政事業の內容整備擴張に充つ (印刷物五十瓦まで)

内國通常郵便取扱物數

年別	引受數	增加率	配給數	增加率
大同元年	三,一〇〇,〇〇〇	—	—	—
大同二年	三,二〇〇,〇〇〇	3.2%	—	—
大同三年	三,三〇〇,〇〇〇	3.1%	—	—
大同四年	三,四〇〇,〇〇〇	3.0%	—	—
大同五年	三,五〇〇,〇〇〇	2.9%	—	—

年賀郵便取扱物數

年別	引受數	增加率	配給數	增加率
大同元年	一,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—
大同二年	一,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—
大同三年	一,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—
大同四年	一,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—
大同五年	一,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—

外國通常郵便取扱物數

年別	引受數	增加率	配給數	增加率
大同元年	一,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—
大同二年	一,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—
大同三年	一,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—
大同四年	一,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—
大同五年	一,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—

外國小包郵便取扱物數

年別	引受數	增加率	配給數	增加率
大同元年	一,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—
大同二年	一,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—
大同三年	一,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—
大同四年	一,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—
大同五年	一,〇〇〇,〇〇〇	—	—	—

概況 郵政爲替は一般公衆の小額送金の便宜上一日もこれを忽にすることが出来

交通・通信—通信

ものものであるが、滿洲國に於ても上海郵政儲蓄總局に屬する中華郵政爲替業務を接收する際特にこの點に就て一般公衆の蒙る不便を考慮したる上、先づ國內通常爲替のみは中華郵政時代の方式に從つて直ちにその取扱を開始した。又日本國との爲替交換に就ても右同様の趣旨に依つて従来の日支爲替交換の方式に準じてこれら直ちにその業務を開始した。就中華郵政に對しては康徳元年末滿洲國郵政協定の成立と共に従前の國內爲替の方法に準じて二年以内に交換の再開を見て今日に至つてゐる。その後當局では銳意制度の改善擴張に努力し、先づ爲替料金の低減改正を企圖し全國均一なる金額別料金制度に改めた。本改正に依つて従來の料金の約半額を以て國內の如何なる邊陲の地にも送金出来るやうになつたのであるが、郵政收入に及ぼす影響は甚大なるものがあり、多大の減收を犠牲にするも公衆の便宜を増大する意圖に出でた當局の英斷的措置であつた。

交通・通信—通信

審査、評定書類郵便の諸制度が滿洲國郵政として新らしく設けられた。その他新制度として

- イ、速達郵便制度(康徳四年七月一日)
ロ、年賀郵便制度(康徳四年四月改正)
ハ、引受時刻郵便制度(康徳二年郵便法の實施に

通常郵便物料金

Table with columns for '種別' (Category), '量' (Quantity), and '料金' (Rate). Categories include '第一種書状', '第二種書状', and '封緘郵便書状'.

二、對外國係 友邦日本とは既に康徳二年十二月二十六日調印を見た日滿條約及これに伴ふ業務協定により兩國郵便通路を根本的に規整し、更に康徳四年十二月には滿鐵附屬地通信政權の接受を享け兩國郵政は膠上緊密となつた。

中華民國に對しては康徳元年十二月滿支通郵協定を締結、通常郵便物は翌二年一月十日より小包郵便は同二月一日より公に復活、滿洲國の郵便切手も正式に容認され、現在では之により圓滑なる業務の運行を見えてゐるが更に支那の事情に對處すべく目下具體案を考慮中である。

件ひ別定
イ、小包郵便物の配給制度(康徳二年六月より新京、奉天、哈爾濱に於て實施、その後主要都市に於て實施し滿鐵沿線各局、齊々哈爾、牡丹江、康徳五年には一〇局開設した)
ホ、收入印紙償還制度 經濟部稅務局に於いて實捐

Table with columns for '種別' (Category), '量' (Quantity), and '料金' (Rate). Categories include '第三種 定期刊行物の郵便物', '第四種 書籍印刷物', and '第五種 商品見本'.

未だ萬國郵便聯合に加入し居らぬため正式の約定締結には至つてゐないが、康徳元年五月の國際聯盟不承認委員會は滿洲國はその提供せる總ての業務に對し報酬を受くべき權利を有するにつき滿洲國に對しては國家承認と關係なき旨解釋せしめ事實上の折衝差支なきことを決議し、事實上郵便聯合に加入せる各國郵政廳と同僚相當なる業務の遂行を爲し得ることとなり、滿洲國郵便切手を貼付した郵便物は世界孰れの國にも何等支障なく送達せられ滿洲國の對外郵便は漸次國際間に重きを爲してゐる。

きたるものを康徳四年十二月から全滿郵政局に於いて實捐實施
關東軍軍事郵便取扱を康徳四年十二月より實施
ト、郵便料金の改正 日本國郵便料金の改正に應じて改正、郵政事業の内容整備擴張に充つ
(印刷物五十瓦まで)
(四瓦) (百瓦)
(五分) (五分)

三三〇

包にも及ぼされてゐる。

内國通常郵便取扱物數

Table showing domestic mail handling statistics from 1911 to 1915. Columns include '年別' (Year), '引受數' (Received), '配達數' (Delivered), and '配込數' (Delivered).

内國小包郵便取扱物數

Table showing domestic parcel mail handling statistics from 1911 to 1915. Columns include '年別' (Year), '引受數' (Received), '配達數' (Delivered), and '配込數' (Delivered).

速達通常郵便取扱物數

Table showing express mail handling statistics from 1911 to 1915. Columns include '年別' (Year), '引受數' (Received), '配達數' (Delivered), and '配込數' (Delivered).

交通・通信—通信

年賀郵便取扱物數

Table showing New Year's postcard handling statistics from 1911 to 1915. Columns include '年別' (Year), '引受數' (Received), and '配込數' (Delivered).

外國通常郵便取扱物數

Table showing international mail handling statistics from 1911 to 1915. Columns include '年別' (Year), '引受數' (Received), '配達數' (Delivered), and '配込數' (Delivered).

外國小包郵便取扱物數

Table showing international parcel mail handling statistics from 1911 to 1915. Columns include '年別' (Year), '引受數' (Received), '配達數' (Delivered), and '配込數' (Delivered).

概況

郵政爲替は一般公衆の小額送金の便宜上一日もこれを起にすることが出来

三三一

祥

めものであるが、滿洲國に於ても上海郵政儲蓄總局に屬する中華郵政爲替業務を接收する際特にこの點に就て一般公衆の蒙る不便を考慮したる上、先づ國內通常爲替のみは中華郵政時代の方式に従つて直ちにその取扱を開始した。又日本國との爲替交換に就ても右同様の趣旨に依つて従来の日支爲替交換の方式に準じてこれら直ちにその業務を開始した。就中華郵政に對しては康徳元年末滿鐵通郵協定の成立と共に従前の國內爲替の方法に準じて二年以内に交換の再開を見て今日に至つてゐる。その後當局では鋭意制度の改善擴張に努力し、先づ爲替料金の低減改正を企圖し全國均一なる金額別料金制度に改めた。本改正に依つて従来の料金の約半額を以て國內の如何なる邊限の地にも送金出来るやうになつたのであるが、郵政收入に及ぼす影響は甚大なるものがあり、多大の減收を犠牲にするも公衆の便益を増大する意圖に出でた當局の革斷的措置であつた。

小爲替制度の創設も康徳元年八月より日本國內小爲替と略同様な制度に依つて實施、電信爲替制度の創設も康徳三年一月より日本國の右制度に範を採り國內の主要都市の郵政局に於いて取扱を開始した。その後康徳四年三月郵政爲替法、同規則

交通・通信—通信

審査、評定書類郵便の諸制度が滿洲國郵政として新らしく設けられた。その他新制度として

通常郵便物料金

第一種 書状	五分	五分	五分
第二種 封筒	四分	四分	四分
第三種 封筒	四分	四分	四分
第四種 封筒	四分	四分	四分
第五種 封筒	四分	四分	四分

一、對外國係 友邦日本とは既に康徳二年十二月二十六日調印を見た日滿條約及これに伴ふ業務協定により兩國郵便連絡を根本的に規整し、更に康徳四年十二月には滿洲國郵便行政の接受を享け兩國郵政は緊密となつた。

件目別定 小包郵便物の配額制度康徳二年六月より新設、奉天、哈爾濱に於て實施のその後主要都市に於て實施し滿洲沿線各局、齊々哈爾濱、牡丹江、康徳五年には一〇局開設した

未だ萬國郵便聯合に加入し居らぬため正式の約定締結には至つてゐないが、康徳元年五月の國際聯盟不承認委員會は滿洲國はその提供せる總ての業務に對し報酬を受くべき權利を有するにつき滿洲國に對しては國家承認と關係なき旨諒解せしめ事實上の折衝をなさざることを決議し、事實上郵便聯合に加入せる各國郵政廳と同體同質なる業務の遂行を爲し得ることとなり、滿洲國郵便の切手を貼付した郵便物は世界殊れの國にも何等支障なく送達せられ滿洲國の對外郵便は漸次國際間に重きを爲してゐる。

實況 産業開發の進捗と開拓國策の實施及び對日支外關係の緊密化に伴つて異

きたるものを康徳四年十二月から全滿郵政局に於いて實施 關東軍軍事郵便取扱を康徳四年十二月より實施 郵便料金の改正 日本國郵便料金の改正に順應し改正、郵政事業の内容整備補強に充つ (印刷物五十瓦まで)

第一種 定期刊行物の郵數毎に	五分	五分	五分
第二種 書信印刷物の郵數毎に	二分	二分	二分
第三種 封筒印刷物の郵數毎に	二分	二分	二分
第四種 封筒印刷物の郵數毎に	二分	二分	二分
第五種 封筒印刷物の郵數毎に	二分	二分	二分

常の發展を示しつゝあり國內通常物に一例を取れば接收の翌年即ち大同二年末に於いて約一億五千二百萬件であつたものが康徳五年末には三億九千四十萬件に達し約二倍以上の増加となつてをり年々約二割の増加を示してゐる。

包にも及ぼされてゐる。

内國通常郵便取扱物數

年 別	引受數	增加率	配額數	增加率
大同元年	1,325,311	—	1,325,311	—
大同二年	1,325,311	—	1,325,311	—
大同三年	1,325,311	—	1,325,311	—
大同四年	1,325,311	—	1,325,311	—
大同五年	1,325,311	—	1,325,311	—

内國小包郵便取扱物數

年 別	引受數	增加率	配額數	增加率
大同元年	6,550	—	6,550	—
大同二年	6,550	—	6,550	—
大同三年	6,550	—	6,550	—
大同四年	6,550	—	6,550	—
大同五年	6,550	—	6,550	—

速達通常郵便取扱物數

年 別	引受數	增加率	配額數	增加率
大同元年	1,325,311	—	1,325,311	—
大同二年	1,325,311	—	1,325,311	—
大同三年	1,325,311	—	1,325,311	—
大同四年	1,325,311	—	1,325,311	—
大同五年	1,325,311	—	1,325,311	—

年賀郵便取扱物數

年 別	引受數	增加率	配額數	增加率
大同元年	1,325,311	—	1,325,311	—
大同二年	1,325,311	—	1,325,311	—
大同三年	1,325,311	—	1,325,311	—
大同四年	1,325,311	—	1,325,311	—
大同五年	1,325,311	—	1,325,311	—

外國通常郵便取扱物數

年 別	引受數	增加率	配額數	增加率
大同元年	1,325,311	—	1,325,311	—
大同二年	1,325,311	—	1,325,311	—
大同三年	1,325,311	—	1,325,311	—
大同四年	1,325,311	—	1,325,311	—
大同五年	1,325,311	—	1,325,311	—

外國小包郵便取扱物數

年 別	引受數	增加率	配額數	增加率
大同元年	6,550	—	6,550	—
大同二年	6,550	—	6,550	—
大同三年	6,550	—	6,550	—
大同四年	6,550	—	6,550	—
大同五年	6,550	—	6,550	—

概況

郵政爲替は一般公衆の小額送金の便宜上一日もこれを忍ぶことが出来ぬものであるが、滿洲國に於ても上海郵政儲蓄總局に屬する中華郵政爲替業務を接收する際特にこの點に就て一般公衆の蒙る不便を考慮したる上、先づ國內通常爲替のみは中華郵政時代の方式に従つて直ちにその取扱を開始した。又日本國との爲替交換に就ても右同様の趣旨に依つて従来の日支爲替交換の方式に準じてこれら直ちにその業務を開始した。就中華郵政に對しては康徳元年末滿洲國協定の成立と共に従前の國內爲替の方法に準じて二年以内に交換の再開を見て今日に至つてゐる。その後當局では銳意制度の改善擴張に努力し、先づ爲替料金の低減改正を企圖し全國均一なる金額別料金制度に改めた。本改正に依つて従来の料金の約半額を以て國內の如何なる邊陲の地にも送金出来るやうになつたのであるが、郵政收入に及ぼす影響は甚大なるものがあり、多大の減收を犠牲にするも公衆の便益を増大する意圖に出でた當局の革斷的措置であつた。

交通・通信—通信

同取扱規程の制定公布を見、これにより従
来の不便な通常爲替制度を全面的に改正し
多年の懸案はこゝに解決するに至つた。
事業 (1) 國內爲替—國內爲替の取扱高
は逐年非常な勢ひを以て増加してゐるが、
中華民國郵政時代一九二九年に於ける尙東
三省管内の國內爲替受拂統計を見れば一
箇月平均取扱口數七二、九八三金額一、五
九一、五〇〇圓であつたが、康徳五年度に
於てはその六倍、金額に於ては五倍餘の大
飛躍をなしてゐる。

國內爲替年度別受拂高

一覽表

Table with columns: 年別 (Year), 口數增加率 (Rate of increase in volume), 金額增加率 (Rate of increase in amount). Rows for 大同元年 (Daotō Gen'nyū), 大同二年 (Daotō Nishū), 康徳元年 (Kōtoku Gen'nyū), 康徳二年 (Kōtoku Nishū), 康徳三年 (Kōtoku San'nyū), 康徳四年 (Kōtoku Yon'nyū), 康徳五年 (Kōtoku Gōnyū).

中の取扱高は口數に於いて實に二百十四倍
金額に於いて三千三百倍と云ふ驚異的大飛
躍となつてゐる。

滿日爲替年度別受拂高

一覽表

Table with columns: 年別 (Year), 口數增加率 (Rate of increase in volume), 金額增加率 (Rate of increase in amount). Rows for 大同元年 (Daotō Gen'nyū), 大同二年 (Daotō Nishū), 康徳元年 (Kōtoku Gen'nyū), 康徳二年 (Kōtoku Nishū), 康徳三年 (Kōtoku San'nyū), 康徳四年 (Kōtoku Yon'nyū), 康徳五年 (Kōtoku Gōnyū).

(3) 滿華爲替—滿華爲替は康徳二年二月
よりその取扱を開始し、順調なる經過を辿
つたが康徳四年七月の支那事變勃發により
五年度に於いては相當の減少を示して
ゐるのは已むを得ない。

滿華爲替年度別受拂高

一覽表

(4) 滿蒙爲替—康徳五年一月より開始し
蒙疆地方住民の便利を圖つてゐる。
康徳五年中に於ける滿
蒙爲替受拂高一覽表

蒙爲替受拂高一覽表

Table with columns: 年別 (Year), 振出 (Out), 振入 (In). Rows for 康徳五年 (Kōtoku Gōnyū).

振替

制度及沿革 郵政振替の制度は送金及決
濟の機關として便利且確實なる上、その料
金低廉なる故日本及び歐米諸國に於いても
夙に發達してゐるが、滿洲國に於いては國
民經濟の進展に伴ひその實施の必要を認め
るに至つたので、特に本邦と日本國との間
に於ける郵便振替制度の創設に就ては既に
早くよりその實施を要望せられ、その結果
康徳二年末滿日間に締結せられた郵便條約
には兩國間振替に關する必要條項が定めら
れ、その後日本國電信當局と振替實施に必

要なる業務協定の取極め方を折衝し遂に康
徳三年十一月滿日郵便爲替條約に基き業務
協定を修正する追加條款の締結を見、國內
暫行振替規則の實施と共に同年十二月一日
より取扱を開始するに至つた。
事業 郵政振替制度創設當時は口座所
轄滿洲新第一箇所、振替取扱郵政局は七十五
局であつたが、現在口座所管轄は新京、奉
天、哈爾濱、錦州の四箇所、取扱局三十八
局(中電信振替一九四)受拂口數及金額は康
徳五年十二月末現在十一萬口、千六百萬圓
で未だ搖籃期にあるも今後の發展を期し特
に滿人方面への周知に向つて努力してゐ
る。

郵政振替現在高表

Table with columns: 年別 (Year), 人員 (Personnel), 金額 (Amount), 一人當現在高 (Current amount per person). Rows for 康徳三年末 (Kōtoku San'nyū), 康徳四年末 (Kōtoku Yon'nyū), 康徳五年末 (Kōtoku Gōnyū).

沿革及制度 郵政儲金業務は郵政接收後
直ちにその業務を再開する運びに至らず、
大同二年五月暫く中華郵政の郵政儲金條例
を採用し暫行郵政儲金規則を公布施行した
が康徳四年三月郵政儲金法、同規則、同取

扱規程を制定公布し同年五月より全く面目
一新せる制度を實施した。郵政儲金の利子
は大同二年五月暫行郵政儲金規則を以て普
通儲金四分八厘、振替儲金五分四分厘と
定められたが、康徳四年七月一日より普通
儲金四分二厘、振替儲金四分四分厘一毛に
改められた。郵政儲金取扱局も創設當時は
僅かに六十二局であつたが漸次増加し殊に
舊附屬地郵政局の移譲に依つて康徳五年十
二月末現在四百四十四局に達し七年度中
は全國郵政局に於いて儲金事務を取扱ふこ
とにならう。

事業 現在の郵政儲金はこれを大別し
て普通儲金と特別儲金と委託儲金に分つて
ゐる。特別儲金は更に分れて規約儲金(儲
金組合を組織し規約に依つて拂戻に制
限を附し預入する)振替貯金(一年乃至十年
の期間内に於て預け人が任意その期間を指
定し拂戻を爲さない條件に附す)在外者儲
金(日本を除く外國在住滿洲國人の爲替を

郵政儲金年度別現在高一覽表

Table with columns: 年別 (Year), 現在人員 (Current personnel), 增加率 (Increase rate), 現在高 (Current amount), 一人當現在高 (Current amount per person), 取扱局數 (Number of branches). Rows for 大同二年 (Daotō Nishū), 大同三年 (Daotō San'nyū), 大同四年 (Daotō Yon'nyū), 大同五年 (Daotō Gōnyū), 康徳元年 (Kōtoku Gen'nyū), 康徳二年 (Kōtoku Nishū), 康徳三年 (Kōtoku San'nyū), 康徳四年 (Kōtoku Yon'nyū), 康徳五年 (Kōtoku Gōnyū).

郵政生命保險

概要 庶民階級の生活安定を目的とする生命保險の國營に就ては滿洲國に於ても既にその必要を認めてゐたが中華民國郵政接收當時に於ては本事業を實施するには時期尚早の感あり、再來滿洲國の特殊事情に適する郵政生命保險事業を創始すべく鋭意調査研究中であつたが附屬地通信行政權の移讓に關聯して、在滿日本郵政局が從來取扱つてゐた日本國簡易生命保險業務を滿洲國郵政に於て取扱ふことになつたので、既郵政生命保險事業を實施する時期に到達せりと認め、康徳三年末、簡易生命保險實施準備委員會を結成し萬般の準備を進め康徳四年十月郵政生命保險法、同規則同施行規則の制定公布を見、滿洲國に於ける劃期的事業たる郵政生命保險業務を開始するに至つた。

事業 現在一七四箇所の郵政局に於いてこれを取扱つてゐるが、將來この取扱局を漸次擴張して如何なる奥地僻村にあつても郵政保險に加入し得らるゝ途を開き全滿國民の福祉を圖らんとする。なほ滿洲國郵政生命保險契約者が日本内地又は關東州及び朝鮮等に移轉した場合、保險料拂込の不利不便を匡救するため當局に於いては

簡易保險局、關東通信局及び朝鮮通信局との間に特別なる協定を締結して契約者の利便を圖つてゐる。

民族別加入割合

滿人	六割一分
日人(内地人)	三割四分二厘
韓人(主として韓人)	四分八厘
其	一割九分

保險種類別加入状況

十年満期十五年満期差老	一割三分
二十年満期三十五年満期差老	三割八分
其他	一割八分

郵政生命保險取扱件數

年度	件數	保險料	保險金額
昭和四年	1,011	1,925	3,511,000
昭和五年	1,275	1,769	3,131,000

受託業務取扱狀況

治外法權の撤廢及滿洲鐵道附屬地行政權移讓に伴ひ從來在滿日本國郵政便局に於て取扱居りたる簡易保險及郵便年金の業務は滿洲國郵政に委託することとなりたる結果康徳四年十二月一日より滿洲附屬地の内外にある六十九箇所の郵政局に於て受託業務の取扱を開始したところ、在滿日本人の便益を増大せしむる爲更に康徳五年三月一日より新に十三局を取扱局に指定したる結果現在合計八十二箇所の郵政局に於て日本内地

と同様簡易保險及郵便年金に關し集金支拂等一切の事務を取扱ひつゝあり。

關東通信官署通信局より滿洲郵政に引繼を受けたる簡易保險及郵便年金の契約件數は左記の通りであつて。

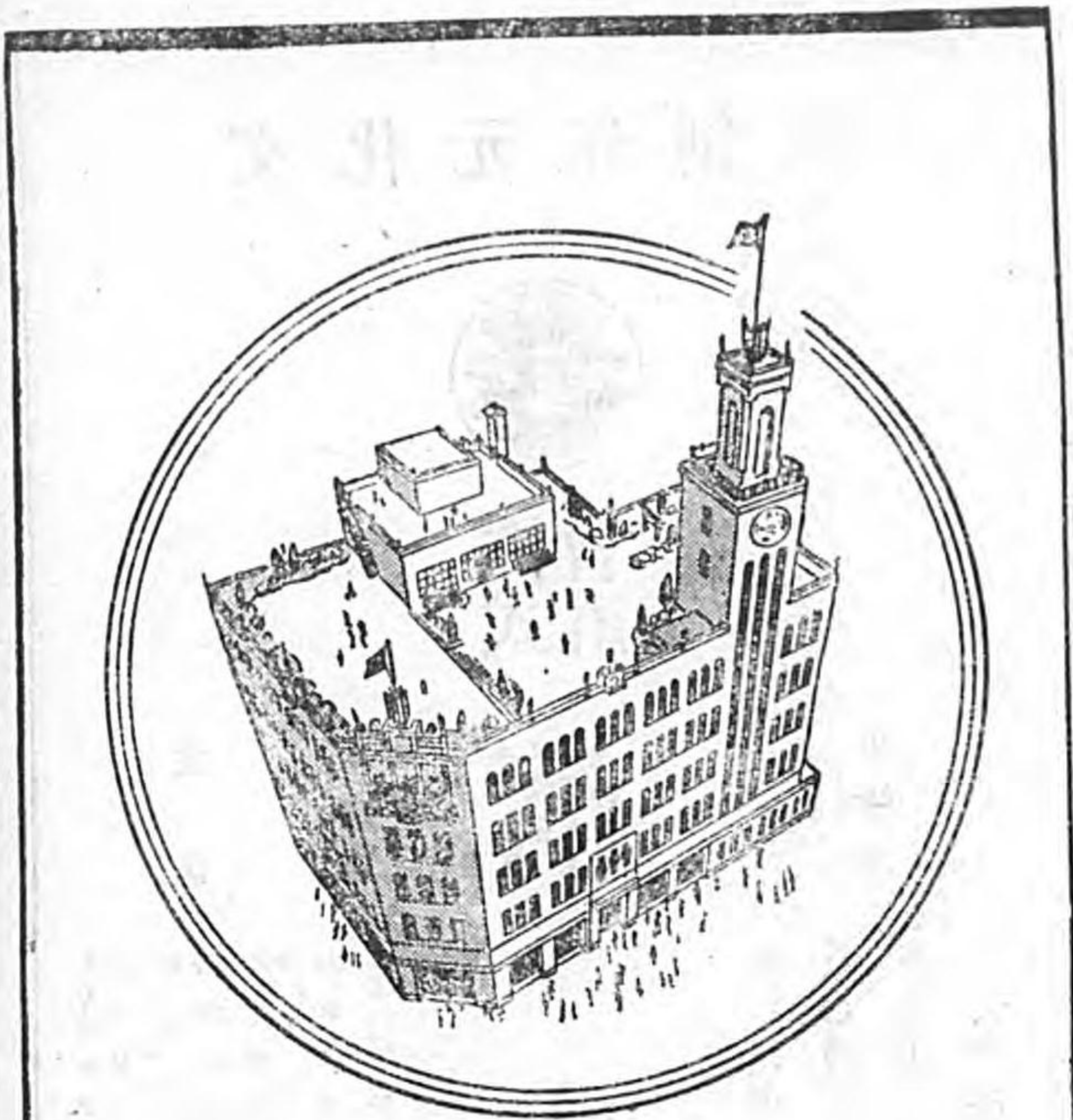
簡易保險(成人)	一四九、三九五件
簡易保險(小兒)	三三、七五五件
郵便年金	三、七九一件

受託業務共日本人入滿人口の割合に應じ相當の増加を示し居るが五年度末に於ては新規増加件數は概略左の通りである。

入滿人口	二千萬
集金件數	四萬
簡易保險件數	五萬

滿鐵

會社の設立 日露戰役の成果として明治三十八年九月五日、米國ポーツマスに於て締結された日露講和條約第六條に據り日本は露國が建設經營してゐた東清鐵道の南部線中、長春(寬城子)旅順間の鐵道及び其他一切の支線並に、同地方に於て之に附屬する一切の權利特權財產及裝備を無補償で露國より譲渡されたので、帝國政府は之を繼承して經營を行ふべく直ちに準備に着手すると共に右條約に基き同年十二月北京に於て、清國政府との間に日滿滿洲善後條約並同附屬協定を締結し譲渡に關する承諾を得



大 三 連

(業休曜月)

土木建築請負業

上木組

奉天大和區橋立町五
電話園(3)二一五七番

營業科目

鐵農造汽鑄水炭鐵
道業船爐 道鑛山
用機造汽 機機機
械械機機管械械械
工支本
場店店
朝鮮鎮南浦鐵工所、平壤鐵工所
奉天市浪速通二十八番地
新市、大連、北京、天津
工計骨種氣油輕木
請製材、機動機機
負作料、械機械械

二引商工株式會社

電話園(3)二五三三番

土木建築設計監督會社 三田藥組

代表社員 三田芳之助

支店 新京、奉天、哈爾濱、齊々哈濱
出張所 公主嶺、牡丹江、鞍山、撫順、安東、洮安、綏化

大連市越後町五番地
電話本局園二一四八五〇番
技術室二一六二八一番

土木建築設計施工工業



大連市山縣通五〇番地
株式會社 高岡組
奉天市大和區琴平町七番地
株式會社 滿洲高岡組

土木建築請負業



合資會長

谷川組

支店 奉天、新京、鞍山、安東、四平街
撫順、遼陽、哈爾濱、齊齊哈爾
出張所 錦縣、吉林、北京

組主 長 谷川甚雄

大連市神町六番地
電話事務用 二二四二〇番
電話代表社員 二二四七三番
電話宿舍用 二二四七〇番

土木建築請負並
設計監督勞力供給
鐵工事製作請負

本社 大連市東公園町三九
電話 二二四八三
二二四八三
三四七五
〇二四四
六一七九



福井高梨組

支店 奉天、新京、北京
鞍山、哈爾濱、牡丹江、佳木斯
出張所 安東、營口、大石橋、宮原、阜新
北票、天津、張家口、鞍山製作所

福井猪和太
高梨勉一

同和自動車工業株式會社

理事長 竹原傳

營業科目 電氣鐵道 乘合自動車



奉天交通株式會社

專務取締役 賀來之憲
常務取締役 肥田耕三
奉天市大和區宮島町二(奉天驛前)
電話代表三一六六一番

資本金二億圓

新京特別市興仁大路



滿洲炭礦株式會社

理事長 河本 大作

副理事長 李 叔 平

滴鶴北西阜	道岡票安新	炭炭炭炭業	礦礦礦礦所
田和札復	師龍賽州	付龍諾爾炭	炭礦炭礦
三恒城東	姓山子寧	開山河炭	發山子炭
事山子炭	務山子炭	所山子炭	所山子炭

建設東亞の相貌

①汪・王・梁三巨頭の歴史的會談(昭和一四・九・一九：於南京)
②蒙古聯合自治政府樹立さる(昭和一四・九・一：於張家口)



③興亞交通動脈の先驅「華北交通株式會社」(昭和十四年四月一七日於北京)
④昭和三十四年八月二十日白河の決潰により天津大水害も軍復と冬着に下力協き強力の作業は進む





① 湖南省内粵漢鐵道の爆破（概より）



建設東亞の相貌・（戦線）

② 傲慢不遜な英國への「断の鐵鏈」租界封鎖敢行さる（昭和一四・六・二四：於天津）
 ③ 汕頭占領、曉の奇襲上陸を敢行（昭和一四・六・二三）



營業科目

- ▲ 綿糸布、人絹糸布、本絹糸布、ス・フ、毛織物
- ▲ 棉花、其他織維高級加工品
- ▲ 珐瑯鐵器、魔法瓶、靴紙、皮類、各種高級石鹼
- ▲ 服飾品、織物既成品、紐類、罐詰、海產物其他
- ▲ 高級及一般機械器具、其他各種工具類
- ▲ 毛織物、染料、建築材料、各種
- ▲ 工作機械、鑛山機械、電動機、ポンプ、各種器具
- ▲ 工具類、其他電氣器具及電氣附屬品類



株式會社

丸永商店

本社所在地……大阪市東區南久太郎町二丁目

滿洲本部……大連市敷島町四一番地

代表電話本局②五〇七〇

滿洲支店出張所……奉天、新京、哈爾濱、安東、營口

內地支店出張所……東京、濱松、名古屋、神戸、福井

海外支店出張所……上海、青島、天津、漢口、廣東、張家口

包頭、ボンベイ、アレクサンドリア、カサ

ブランク(モロツコ)、プエノスアイレス



株式會社

安部幸商店

東京市本區橋本一丁目二番地

- 大阪市南區安堂寺橋通二ノ八 支店
- 名古屋市西區傳馬町一丁目 出張店
- 下關市觀音崎町七一 出張店
- 小樽市色内町七丁目 出張店
- 臺灣高雄市新濱町一丁目 支店
- 臺灣臺北市表町三丁目八番地 出張店
- 廣東碼頭中央銀行ビル六階 出張所
- 大連市山縣通八十八 支店
- 奉天市大和區浪速通二八都ビル内 支店
- 哈爾濱道裡電車街二號地ノ三、三協ビル内 出張所
- 新京特別市祝町三丁目一、二條ビル 支店



滿洲可鍛工業株式會社 扶桑工業株式會社

- 鞍山市北五條町十八番地 電話長三五八七番
- 大連市常盤町三番地 電話(3)二八九六番
- 天津日本租界松島街一〇番地 電話長二〇八六七番

奉天運送組合

宮島町六十番地・電話(3)二九八六番

丸感運輸公司	丸重洋行	丸信運輸公司	野住運送店	大昌運送店	館田組	泰昌運輸公司	大丸運送店	狩野運輸公司	大阪育運株式會社	平安運輸公司	日華運輸公司
廣泰運送店	昌圖公司	宮城運送店	清洲運送店	吉備商會	國際運輸株式會社	福井合同運輸株式會社	丸池運送店	丸仲運送店	丸一運送店	丸三組	滿洲運輸公司

(イロハ順)

輸出入卸 武川商事合資會社

大連市大黑町十四番地

支店 電話 奉天市大和區三經路十緯路
電話 二一三六七六番

大連市大黑町十四番地



興亞特殊纖維工業所

工場 金州會南門外屯 電話 三一五一七七番

大連市加賀町三〇

松浦汽船株式會社

代表電話二一六一一七番

昌龍汽船株式會社

電話二一六一一七番

松浦製紙株式會社

電話二一八七七八番

哈爾濱市道外振江街一〇

照國製紙株式會社

電話三九三六番

社長 松浦靜男

合 聯 設 報 天 奉

大連市山縣通

大連汽船株式會社

電話代表二一七二三一三番

大連市監部通三十九番地

海運業
輪船代理



大連政記輪船股份有限公司

總經理 張本政

代表電話二·四一四一四番



滿洲電信電話株式會社

新京 大同 大街

營業科目 一、電力、電燈及電熱ノ供給
二、電力、電燈及電熱ノ供給ヲ目的トスル他ノ事業ニ對スル投資、融資又ハ保證
三、電氣ヲ應用スル工業其ノ他電氣供給ニ關聯スル事業ニ對スル投資、融資又ハ保證
四、電氣機械器具ノ製作、修理、販賣又ハ賃貸
五、前各號ニ附帶スル業務

資本金 壹億六千萬圓



滿洲電業株式會社

本

本店 新京特別市大同大街三〇一
支店所在地 大連、奉天、新京、哈爾濱、安東、營口、錦州、鞍山、西安、承德、洮南、吉林、牡丹江、齊齊哈爾、海拉爾、延吉、佳木斯、東安、北安、四平街
出張所々々地 東京、四

社長 丁 山 崎 鑑 元 幹
副社長 山 丁 崎 鑑 元 幹

たので翌三十九年六月勅令第四百四十二號を以て、南滿洲鐵道株式會社設立に關する件を制定公布し七月、參謀總長兒玉源太郎大將を委員長とする八十名の設立委員が任命され八月一日には選信、外務、大藏三大臣署名の會社組織並に監督に關する根本的命令書が交付されたが同月十八日定款認可、十一月一日會社設立認可、同十三日には初代總裁に後藤新平男の任命を見次いで副總裁及理事が任命された。同二十六日東京に於て創立總會を開催し監事の選任があつた翌二十七日、本社を東京市麻布區狸穴町に設置して設立委員長から一切の事務と財産目録とを引継ぎ、十二月七日設立登記を了し滿鐵は茲に設立を完成した。同時に中村副總裁以下理事は現地の引續準備の爲十二月二十日東京を出發大連に赴任、四十年二月十一日大連に假事務所を開設したが三月には勅令改正され會社は本社を大連に、支社を東京に置くことになつた。かくて開業準備進み明治四十年四月一日野鐵鐵道提理部その他の官廳から鐵道及び炭坑に附屬する土地、建物等の政府出資財産の實地引渡しを受け營業を開始し今日に至つた。

資、残り半額一億圓は日清兩國人より公募したが、清國政府が手續をとらなかつたため我國民間にて公募株式を引受けた。而るに歐州大戰後の社業發展は資金増加の必要を生じた結果大正九年四月四億四千圓に増資し、更に滿洲事變發生後の新情勢に基き社業の劇期的發展に對應し、昭和八年三月八億圓に増資した。前後二回に及ぶ増資に於ても政府民間は等分出資で第二回増資に際して滿洲國人にも株式を所有せしめた。

社債 會社は當初鐵道の改築其の他諸般の施設に要する資金は主として社債に求める方針の下に前後四回に分割して倫敦で外債を募集したが、歐州大戰後は内債に變つた。而して滿洲事變後の膨大な鐵道建設を始め國策的事業のため資金の急激な需要を來し昭和八年以降は年々一億圓以上の社債が發行され、逐年資金計畫上の重要部分を占めてゐる。十三年度末に於ける社債募集總額は十七億二千四百四十三萬四千圓にして、之に對する償還總額は七億六千九百六十萬九千圓であるから十二年度末の社債總額は九億五千八百八十二萬五千圓となつてゐる。十三年に於ては昭和十三年四月第五十六回社債四千五百萬圓、第五十七回社債五百萬圓、同年七月第五十八回社債五千萬圓、同年十月第五十九回社債三千萬圓、同年十一月第六十回社債四千五百萬圓、同年十二月第六十一回社債五百萬圓、計二億二千二百萬圓を募集し同十三年四月第二十九回社債三億五千萬圓、第三十一回社債三千萬圓、同年四月及十月第六回社債償還額二百二十五萬圓の内二十二萬五千圓(第二十一回第二十二回償還)、同年九月及同十四年三月第四十四回社債三千萬圓の内六十萬圓(第四十四回、第二回償還)同十四年二月第四十六

交通・通信—滿鐵

同社債三千萬圓の内三十萬圓(第一回償還)計六千六百十二萬五千圓を償還した。十三年度末現在に於ける社債總額は九億五千八百八十二萬五千圓である。其の内譯左の如し。

而して會社の社債發行限度は拂込株金の二倍となつてをり十三年度末には十三億九千二百四十一萬六千圓にして之に對する社債發行餘力は四億四千五百九十九萬千圓を有し内既に株主總會の決議を経何時にても發行し得る金額は一億七千二百四十八千圓である。

社債募集及び償還狀況

Table with columns for year (大正元年 to 昭和四年), amount raised (募集額), and amount repaid (償還額). Total raised is 1,100,000,000 and total repaid is 300,000,000.

利益配當

會社の利益配當に關しては日本政府の明治三十九年八月一日付命令書のうちに左の如く規定されてゐる。第十二條 毎營業年度におけるその社の利益配當が株主の拂込金に對し年六分の割合を超過せざるときは政府の特殊に對し配當をなすを要せず。

Table showing interest distribution (利益配當) from 大正元年 to 昭和四年, with columns for year and amount.

貸借對照表

(昭和十四年三月三十一日現在)

Balance sheet table (貸借對照表) with columns for assets (資産) and liabilities (負債). Total assets and liabilities are 1,100,000,000.

Table showing financial details (受取手形, 未收金, 未償還債, etc.) with columns for item and amount. Total assets are 1,100,000,000.

交通・通信—滿鐵

會社監督 設立當時會社は逕信大臣の管理に屬し關東都督が逕信大臣の監督下に第一次監督の任に當つてゐたが、明治四十一年十二月内閣總理大臣の管理に移され關東都督は内閣總理大臣の監督を受け、會社監督の補佐機關も鐵道院拓殖局に移つた。昭和四年六月拓務省の實現で會社は拓務大臣の監督下に置かれたが昭和九年十二月在滿政治機構改革に伴ひ、内閣直屬の對滿事務局設立に依り、會社の監督は拓務省を離れ内閣總理大臣の主管となり現地では關東局の設置で滿洲國駐劄特命全權大使が内閣總理大臣の監督の下に第一次監督に當り現在に及んでゐる。尙會社の監督機關として監理官が明治三十九年六月設置され同年十月任命を見たが監理官に任命さるべき者は監督官廳の變遷と共に更改し現在對滿事務局事務官及び關東局監理部長が當る。

設立で分離し、會社製品の販賣部門たる商事は昭和十一年十月日滿商事會社の新設によつて獨立し、消費部門たる地方部は昭和十二年十二月一日の附屬地行政權の滿洲國移讓の結果解消した。更らに十三年三月には昭和製鋼所以下會社關係の重工業部門は擧げて滿洲重工業開發會社の傘下に入るに至つた。これに應じ産業部を廢止し機構縮少の調査部を新設したが東亞の新事態に對應する一大調査機關設置の必要を認め國家代行機關としての東亞全域に亘る各般の調査に當らしむべく十五年二月調査部機構を擴充して大調査部を實現した他撫順炭礦の機構も今後の運営に適するやう十四年改革された。一面會社の大陸發展は北支新情勢の發生で北支鐵道部門に實行的参加を日本政府に認められ十二年八月會社はそれに順應せる北支事務局を設置し十四年四月華北交通會社の誕生と共に移行された。現行職制は總裁直屬機關として總裁室、經理部、用度部、鐵道總局、調査部、撫順炭礦、中央試驗所、東京支社、新京支社、上海事務所があり、局課及び事務所を右各機關に歸屬せしめ業務を分掌せしめる。

重役 當初は總裁關野各一人理事四人以上監事三人乃至五人であつたが、大正六年總裁關野を廢して理事長を置くことにした。次いで大正八年理事長を廢して社長關野を採用了が、更に昭和六年總裁關野を還元各一人を置いてゐたが、昭和十三年六月關野一人を増し總裁一人副總裁二人となつてゐる。正副總裁は勅諭を経て政府がこれを任命し、理事は百株以上の株主中から政府に於て任命す。監事は株主總會にて株主中から選任する。正副總裁の任期は五箇年理事は四箇年、監事は三箇年である。現重役及歴代首腦者は次の如くである。

Table listing current and former executives (重役) with names and positions.

Table listing board members (役員) including names, positions, and terms.

加し、滿洲事變及支那事變は社業の急激な發展を示現し従つて社員も近年激増しつゝある。十四年八月末現在によれば社員總數は十七萬八千四百七十四人に達し前年同期の十三萬九千八百七十四人に比較し三萬八千九百二十四人、内内地人は十萬二千九百二十四人、鮮、蒙、滿、白系露人其他七萬五千九百九十人を算してゐる。これを參事、副參事、職員、雇員、備員に細別すれば左の如し。尙社員外囑託は千百餘名である。

する各種化學工業、海運業、港灣等の綜合的經營に乘出すと共に、滿鐵附屬地に於ける土地、建物の經營、土木、教育、衛生、産業に關する各種施設を擔當し、更に東亞各地の調査事業の發行、製鐵、瓦斯、電氣、礦業、旅館、船渠、石炭業、輸入組合、炭山、探木業、運送業、土木業等を育成又は助成しこれが發展に資する等會社の關係事業は漸次多角的に及んだ。

大正六年七月には朝鮮國有鐵道の經營及び附帶事業の取扱を朝鮮總督より委託され京城に京城鐵道局を置いて經營の任に當つたが、大正十四年四月に之を返還した。會社は朝鮮以來北支那一帶に亘り海運業に従事してゐたが、大正十一年七月に海運業は獨りて大連汽船にその經營を譲渡した。電氣、瓦斯事業も朝鮮以來分業獨立した。昭和八年三月一日には滿洲國有鐵道に對して委託經營せられることとなり、會社は之が經營機關として奉天に鐵道局(後に鐵道總局)となることを各該路局を管轄せしめることとし、尙滿洲國との間に新設の建設購買契約を締結し之が發行機關として鐵道建設局を設け滿洲開發の大動脈たる幹線敷設の任務に當らしめ該工の上はその經營は鐵道建設局に委託されてゐる。なほ北滿鐵路も昭和十年三月滿洲國に譲渡されたので總局の管理に入られた。

を朝鮮總督府より委託された。昭和十一年十月石炭、鐵礦、保安等の生産物の取扱業務を擔當して大連事務所を設け、新たに日滿商會社を設立してこれの業務を引継いだ。昭和十二年二月附屬地の地方經營が滿洲國政府に移讓された結果地方部は多年に亘る附屬地經營の實績を呈して廢止された。關係會社中の重工業關係方面は昭和十三年三月二日會社の手を離れ滿洲重工業會社に移されたが地方支那事務發生後の北支那事務に對して關係會社を通じて北支の鐵道、埠頭、礦業等の經營に關與することになつた。

Table showing financial data for various departments (事業別) for the current year (昭和十二年) and previous year (昭和十一年).

Table showing financial data for various departments (事業別) for the current year (昭和十三年) and previous year (昭和十二年).

Table showing financial data for various departments (事業別) for the current year (昭和十三年) and previous year (昭和十二年).

滿鐵收支 十三年度に於ける營業收支の内訳左の如し

種別	収入	支出	損益
營業收入	1,234,567,890	1,000,000,000	234,567,890
營業支出	1,000,000,000	1,234,567,890	(234,567,890)
營業損益			234,567,890
營業外收入	100,000,000	50,000,000	50,000,000
營業外支出	50,000,000	100,000,000	(50,000,000)
營業外損益			50,000,000
合計	1,334,567,890	1,150,000,000	184,567,890

關係會社 會社は直轄事業の他滿洲に於ける日本人事業の助成發展を圖る見地から創業以來各種事業に全額乃至一部を投資し來たが滿洲事業前途は消極的であつたが、及社業の延長或は補助機關としての關係會社投資が主であつた而して事業後に於ける國策的會社並に滿洲國特殊會社設立への参加及び滿洲産業全般の發展による事業投資の積極化によつて關係會社への投資は急激なる膨脹をなし會社の開放方針や十三年三月

市場(同十二萬餘圓)十四年三月滿洲特殊製紙會社(同二十萬圓)等であり持株全株開放乃至譲渡は大連油脂工業(拂込三十四萬餘圓)滿洲合成燃料(同百萬圓)滿洲畜産工業(同三十萬圓)與中公司(同一千萬圓)新京市場(同五萬圓)南滿鐵業(同八百八十三萬餘圓)鞍山不動産(同四十二萬餘圓)哈爾濱土地建物(同五十萬圓)朝鮮鐵道(同五萬餘圓)東亞烟草(同七十餘圓)等である。十四年後十月現在迄は投資に於ては四月華北交通(拂込二千四百萬圓)九月關東州工業土地(同百二十五萬圓)等にして開放は五月昌光硝子(拂込百二十五萬圓)八月阪神藥港(同百四十八萬圓)を全株開放した本年後中には更に昭和製鋼所及び滿洲化學の持株全株を開放の豫定である。尙ほ十四年六月末現在の關係會社は左表の如く六十九社であるがこの中小額引受及び休業中及び清算中のものを除く五十社の公稱資本は十四億八千九百七十九萬圓拂込資本七億四千八百二十六萬餘圓にして會社引受金額は三億八千二百五十五萬餘圓である。會社は投資額の厚薄を基準に關係會社を直系(持株一〇〇%)傍系(持株五〇%以上)参加(持株一〇%以上)より五〇%投資(持株一〇%以上)の四種に分ち直系傍系には役員を送り總裁室監理課及び鐵道總局業務課をしてその經營を監督せしめてゐる。

滿鐵關係會社一覽

(昭和十四年六月末日現在)

會社名	創立年月	資本金	公稱資本金	拂込資本金	引受金額	持株數	持株率	拂込金額	年	利益金額	收益率	配當率
○大連汽船大連一		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100,000	100.0	1,000,000.00	十三年上	100,000	10.0	10.0
○日滿倉庫大連一		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100,000	100.0	1,000,000.00	十三年上	100,000	10.0	10.0
○大連都市交通大連一		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100,000	100.0	1,000,000.00	十三年上	100,000	10.0	10.0
○國際運輸大連一		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100,000	100.0	1,000,000.00	十三年上	100,000	10.0	10.0
○國華工大連一		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100,000	100.0	1,000,000.00	十三年上	100,000	10.0	10.0
△營口水道交通同光一		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100,000	100.0	1,000,000.00	十三年上	100,000	10.0	10.0
○青島北交通同光一		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100,000	100.0	1,000,000.00	十三年上	100,000	10.0	10.0
○青島埠頭同光一		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100,000	100.0	1,000,000.00	十三年上	100,000	10.0	10.0
△滿洲航空同光一		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100,000	100.0	1,000,000.00	十三年上	100,000	10.0	10.0
九社計		9,000,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000	900,000	100.0	9,000,000.00	十三年上	900,000	10.0	10.0
○大連船塢同光一		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100,000	100.0	1,000,000.00	十三年上	100,000	10.0	10.0
○日本精糧同光一		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100,000	100.0	1,000,000.00	十三年上	100,000	10.0	10.0
○大連商業大連一		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100,000	100.0	1,000,000.00	十三年上	100,000	10.0	10.0

交通・通信—滿鐵

量開拓政策を決定的にせるもので、こゝに於て従来の滿洲開拓民可能論の全面的な勝利となり、拓務省開拓民は本格的にスタートを切つたのである。

半島開拓民は昭和十一年六月、朝鮮總督府令に基づき、先づ鮮滿拓植株式會社（資本金二、〇〇〇萬圓）の設立となり、内一、五〇〇萬圓を投資して同年九月新京に滿鮮拓植公司なる特殊會社を創設し、同公司をして鮮人開拓民に關する保護統制指導計畫に當らしめることとなつた。

支那人に對しては昭和九年設立された大東公司をして労働力の統制と、治安的見地から入滿苦力の査證に當らしめる一方、必要以上の労働力の入滿を制限することとなつた。

なほ、大東公司是康徳六年六月一日解消され右業務は勞工協會に引繼がれた。如斯く本格的に根本政策を樹立した滿洲開拓政策は其の目標たる二十箇年百萬戸を

目指して強化達成の必要上當然拓務省の當該事務總務部門の擴大となり、滿洲國も産業部拓政司の機構を大擴充整備し、助成機關たる滿拓の機能に關しても大々的に伸長發展せしめるの必要に迫られ、新しく増資若くは改組が考へられた。一方滿鮮拓植もこれと並行、十五箇年七十五萬人の半島人

開拓民計畫を樹立、鮮滿一如精神の具現となり、かくて悉く全面的に滿洲建國の大精神に副ふ處の歴史的な大開拓政策はこゝに堂々巨歩を起したのである。

滿洲拓植公社は如斯き情勢に刺激され、必然的な要求により、こゝに日滿一體の不可分原則に基づき康徳四年八月、従前の滿拓會社を買収し新しく創立された。是を生んだ日滿協定は今日の開拓參謀部とも謂ふ可き滿洲拓植委員會の誕生となり、更に康徳六年一月一日には拓政司を廢止して、開拓總局の設置を見るに至つた。こゝに於て日滿を導する開拓政策の機構は全く整備されると共に同年一月から數次に亘つて開かれた日滿開拓懇談會の結果は開拓政策の基本要綱を決定してあますところなく確乎不動の對策の下に活潑なる現地の大陸開拓は力強い歩を續け、輝かしい肥録が綴られてゐる。

日滿開拓懇談會 二十箇年百萬戸計畫が官民一致の努力に依り着々成果を收めつつあるとき、この日滿兩國の重要國策である開拓政策に、國家的理念を本格化する必要に迫らるゝに至つたので、日滿兩國では康徳六年一月五日、日滿の權威者を網羅する日滿開拓懇談會を新京に開催し、更に七月には東京において國體會議ともいふべき懇

談會を開き、開拓政策についてあらゆる角より検討審議を加へた。本懇談會は東亞協同體具現のため大陸政策の據點を確立する必要に基いて開拓政策を本格化するとともに主眼が置かれた。會議の結果は開拓民間題の國策的觀念が確立され、これに伴う開拓政策の樞軸となる滿洲開拓政策の基本要綱がはつきりされたことである。即ち滿洲開拓政策は日滿兩國一體の重要國策とし東亞新秩序建設のため、新大陸政策の據點を確立するにあり、特に日本内地人開拓民を中心として各種開拓民並に原住民の調和を圖り、日滿不可分關係の鞏化、民族協和の達成、國防力の増強及産業の振興を期して、農村の更生發展に資することになつた。まだ基本要綱については左の如き重要な問題が決定され、こゝに日滿を一體とした開拓根本方針が樹立されたわけである。

- 一、移民の名稱を開拓農民、または開拓民と稱呼する。
- 一、開拓民の種別を開拓農民、半農的開拓民、商、工、鑛開拓民、青少年義勇隊に區別した。
- 一、開拓民形態をこれ迄の集團、自由を改めて集團、集合、分散の三形態とする。
- 一、移住後の移住民には開拓團を設定する。
- 一、開拓地の未利川地取得、利水、治水、

開墾、開拓事業は滿洲國で國營とする。一、開拓民の土地所有制度は特別な農地制度を設定する。

一、開拓助成機關を統合して滿洲拓植公社と鮮滿拓植會社とを一體化する。

一、青少年義勇隊の訓練を一元化し訓練本部を新京に設置する。

一、日滿兩國の分擔部門を明にすると共に共同に處理すべき範圍の事項を明かにする。

一、朝鮮人開拓民の取扱ひを日本内地人に準じて取扱ふ。

内地人開拓民

自衛開拓民 拓務省の特別の農業開拓民は大規模の本格的農業開拓民を行ふまでの試験開拓民で最初武裝隊軍を入植したので自衛開拓民又は武裝開拓民と稱される。昭和七年、八年に各五百名、昭和九年、十年に各三百名計千六百名の入植を見たが、何分最初の試みで幾多の豫期せざる困難に逢着した上に屢々匪賊の害を蒙り、除名、脱退者等も少くなかつたが、開拓團全體としては堅忍不拔大體に於いて當初の目的たる滿洲邦農業開拓民の實際的役割を果した。拓務省は一集團毎に農事指導員および警備指

導員を配屬せしめ、更に移住定着に必要な補助金を左のごとく交付してゐる。

家賃	二〇〇圓	(内農人八〇圓、二人)
家具	七五圓	
衣服	一五〇圓	
住宅	二五〇圓	
被服	三〇圓	
生計	八五圓	(一箇月五圓)
計	七九〇圓	(一七箇月分)

集團開拓地の概況

集團開拓民は、第一次開拓團より康徳六年二月先遣隊の入植を見た第八次開拓團に至る迄總數八十九集團を數へ、之が分布は三江省二十六集團の筆頭に東北滿七省に及んで居る。本年七月末に於ける、其の總戸數は一萬二千二百戸、總人口二萬四千人に達して居る。

開拓地の建設過程を見るに、入植地區の決定と共に團長は指導員並に入植戸數二割程度の先遣隊を率ゐて入植し、翌年早春入植する本隊を迎へるに必要な準備作業に従

事する。本隊入植すると各團は共同經營、共同作業を以て、農耕建築に關する基礎的建設作業に従ふのであるが、建設作業の進捗につれて、經營も漸次分化し、諸務單位の經營から組單位の經營に移り、本隊入植後四年乃至五年を経て、個別經營の段階に到達するのである。

個人家屋の建築は本隊入植後一箇年三分の一の割合を以て進められるが、その完成に伴つて漸次團員の家族招致が始められる。最近に於ては家族招致は本隊入植後半年乃至九箇月を以て行はれる様になり、昭和十二年度入植の第六次黒馬劉開拓團の如きは、本隊入植の年に先遣隊員の多くは家族を招致した。

之を先きに入植したる第五次迄について其の平均を見ると、既に九割以上の家族が入植し、現在第六次第七次が盛に家族招致を行つて居る。

次に農業經營状態を見るに、開拓民の所有面積は一戸當り可耕地大體十町歩の外凡ゆる形態を探る放牧採草地若干が豫定されて居るがその耕作面積の増大を年次別に言へば本隊入植初年度に於ては一町五反第二年度は約三町第三年度約五町、第四年度六町乃至七町、第五年度に至つて八町乃至十

開拓民——集團開拓地の概況

町歩を耕作するやうになる。作物は大豆、小麦を大宗として、粟、玉

蜀黍、蕎麥、大麥寺の外自家用飯米として水稲を栽培して居る。

開拓團別主要穀物昭和十二年度反當收穫量 (滿拓会社調)

Table with columns for crop types (大豆, 小麦, 粟, etc.) and their respective yields across different settlement groups.

開拓地農業方法は畜力を加味した有畜混同農業であり、役畜としては馬を中心として一部を牛に依つて補つて居る。用畜としては牛、綿羊、豚等に重點を置いて居る。各團共畜産部面を重視して、専任の畜産指導員の下に種畜場を設置して鋭意優良種畜

集團開拓團現況一覽表 (其の一)

Summary table of settlement groups including columns for group name, settlement date, and other administrative details.

けられるに過ぎないが、建設の進むに従ひ鍛工場、煉鐵場、木工場、農業倉庫等が開設せられ、隨て消費部、經濟部の活動を見るに至り、更に進んでは生産物の加工販賣、農具の共同利用、信用業務等も漸次充實し開拓民の經濟生活の合理化を促進して居る。既に第一次第二次第三次開拓團の如きは相當の實績を示して居る。家族招致の進むにつれ、學齡兒童數も増加して來るので各團とも小學校を開設して之が教育に當つて居る。教員も最初は團員若くは家族の中の有資格者が其の任に當つて居たが漸次専任の教師が内地より赴任して充實を期して居る。現在第六次迄は小學校の開設を見、第七次に於ても一部の團は開校して居り總數三十六校を數へて居る。

開拓民——集團開拓地の概況

Main table listing settlement groups, their founding dates, and detailed statistics on population and land area.

開拓民——集團開拓地の概況

町歩を耕作するやうになる。
作物は大豆、小麦を大宗として、粟、玉

蜀黍、燕麥、大麥寺の外自家用飯米として
水稻を栽培して居る。

開拓團別主要穀物昭和二十一年度反當收穫量 (滿洲拓殖會社)

開拓團	大豆	其他豆類	小麦	高粱	玉蜀黍	其他穀物
第一次開拓村	0.25	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
第二次千振村	0.15	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
第三次開拓村	0.15	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
第四次城子河	0.15	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
第五次永安屯	0.15	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
第六次永安屯	0.15	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
第七次永安屯	0.15	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
計	1.20	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30

開拓地農業方法は畜力を加味した有畜混
同農業であり、役畜としては馬を中心とし
て一部を牛に依つて補つて居る。用畜とし
ては牛、綿羊、豚等に重點を置いて居る。
各團共畜産部面を重視して、専任の畜産指
導員の下に種畜場を設置して鋭意優良種畜

集團開拓團現況一覽表 (其の一)

年次	入植時期	團名	入植地	團長氏名(括弧内は 副團長氏名)	内地出身地及府縣	定戸數	團員數	現地 出生	小學校 児童數	其他 計
第一次	大同元年十月(昭和七年)	第一三三江村	江村	佐藤 隆	東北(六) 關東(三) 中部(二)	100	100	100	100	100
第二次	大同二年五月(昭和八年)	第二千振村	千振村	木村 直雄	東北(六) 關東(五) 中部(六)	100	100	100	100	100
第三次	昭和元年九月(昭和九年)	第三城子河村	城子河村	矢口 道雄	東北(六) 關東(五) 中部(六)	100	100	100	100	100
第四次	昭和二年六月(昭和十年)	第四永安屯村	永安屯村	加藤 隆次郎	近畿(五) 關東(五) 宮城、長野	100	100	100	100	100
第五次	昭和三年七月(昭和十一年)	第五永安屯村	永安屯村	青木 虎若	近畿(五) 關東(五) 宮城、長野	100	100	100	100	100
第六次	昭和四年六月(昭和十二年)	第六永安屯村	永安屯村	佐藤 隆	東北(六) 關東(三) 中部(二)	100	100	100	100	100
第七次	昭和五年二月(昭和十三年)	第七永安屯村	永安屯村	佐藤 隆	東北(六) 關東(三) 中部(二)	100	100	100	100	100
計						700	700	700	700	700

けられるに過ぎないが、建設の進むに従ひ
鍛工場、鋸工場、木工場、農業倉庫等が開
設せられ、隨て消費部、經濟部の活動を見る
に至り、更に進んでは生産物の加工販賣、農
具の共同利用、信用業務等も漸次充實し開
拓民の經濟生活の合理化を促進して居る。
既に第一次第二次第三次開拓團の如きは相
當の實績を示して居る。
家族招致の進むにつれ、學齡兒童數も増
加して來るので各團とも小學校を開設して
之が教育に當つて居る。
教員も最初は團員若くは家族の中の有資
格者が其の任に當つて居たが漸次専任の教
師が内地より赴任して充實を期して居る。
現在第六次迄は小學校の開設を見、第七
次に於ても一部の團は開校して居り總數三
十六校を數へて居る。

開拓民——集團開拓地の概況

年次	入植時期	團名	入植地	團長氏名(括弧内は 副團長氏名)	内地出身地及府縣	定戸數	團員數	現地 出生	小學校 児童數	其他 計
第四次	昭和二年六月(昭和十年)	第四永安屯村	永安屯村	佐藤 隆	東北(六) 關東(三) 中部(二)	100	100	100	100	100
第五次	昭和三年七月(昭和十一年)	第五永安屯村	永安屯村	加藤 隆次郎	近畿(五) 關東(五) 宮城、長野	100	100	100	100	100
第六次	昭和四年六月(昭和十二年)	第六永安屯村	永安屯村	佐藤 隆	東北(六) 關東(三) 中部(二)	100	100	100	100	100
第七次	昭和五年二月(昭和十三年)	第七永安屯村	永安屯村	佐藤 隆	東北(六) 關東(三) 中部(二)	100	100	100	100	100
計						700	700	700	700	700

集團開拓團現況一覽表(其二)

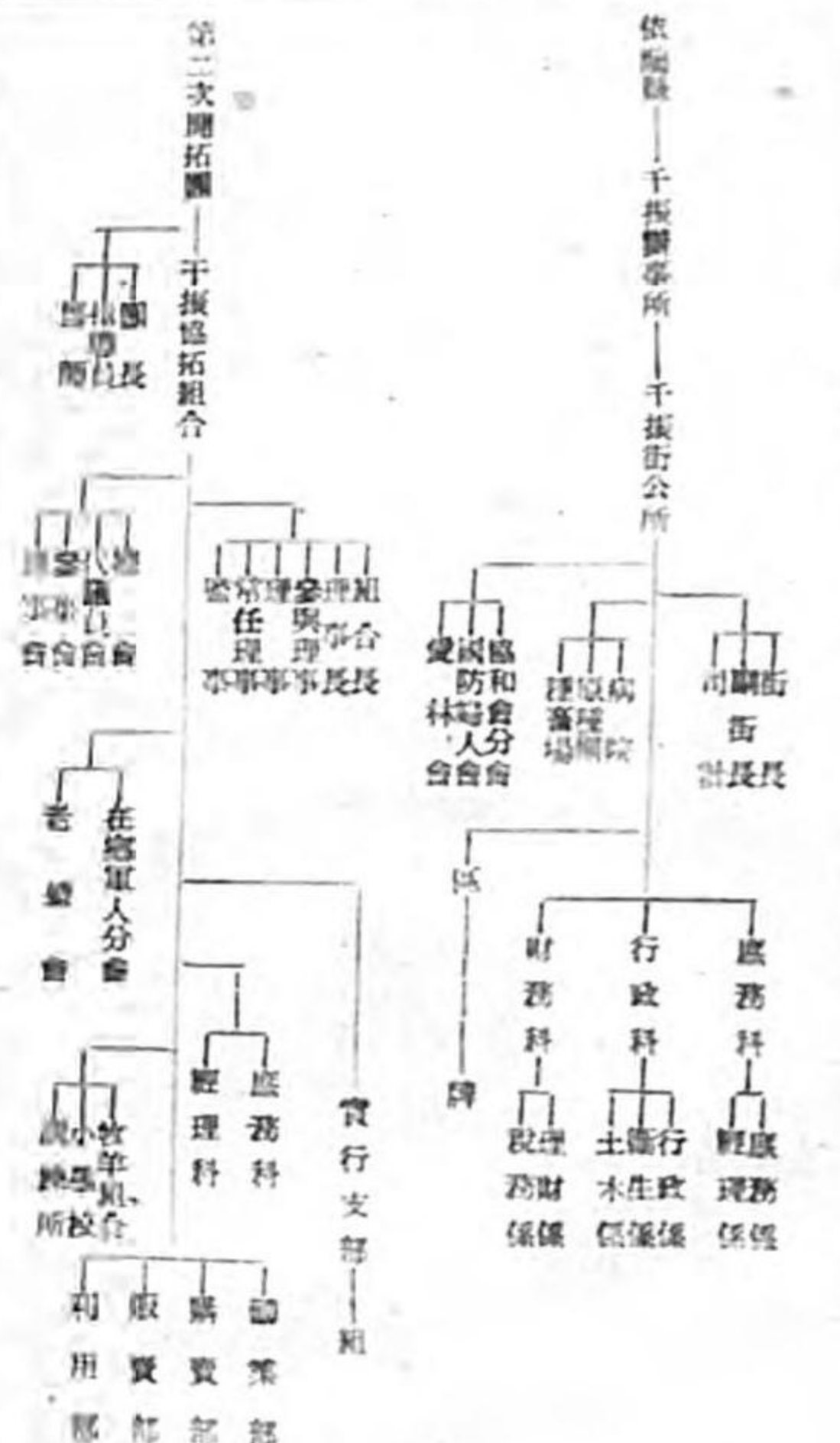
(滿洲拓植會社廣德六年七月現在)

年入次植	村團一又は名は	作物				家畜				交通關係
		水田	小豆	大豆	其他	牛	馬	羊	猪	
第一次	千島	1,000	100	100	100	100	100	100	100	同
第二次	千島	1,000	100	100	100	100	100	100	100	同
第三次	千島	1,000	100	100	100	100	100	100	100	同
第四次	千島	1,000	100	100	100	100	100	100	100	同
第五次	千島	1,000	100	100	100	100	100	100	100	同
第六次	千島	1,000	100	100	100	100	100	100	100	同
第七次	千島	1,000	100	100	100	100	100	100	100	同
第八次	千島	1,000	100	100	100	100	100	100	100	同

年入次植	村團一又は名は	作物				家畜				交通關係
		水田	小豆	大豆	其他	牛	馬	羊	猪	
第一次	千島	1,000	100	100	100	100	100	100	100	同
第二次	千島	1,000	100	100	100	100	100	100	100	同
第三次	千島	1,000	100	100	100	100	100	100	100	同
第四次	千島	1,000	100	100	100	100	100	100	100	同
第五次	千島	1,000	100	100	100	100	100	100	100	同
第六次	千島	1,000	100	100	100	100	100	100	100	同
第七次	千島	1,000	100	100	100	100	100	100	100	同
第八次	千島	1,000	100	100	100	100	100	100	100	同

體的な立場から現在の湖南管地に移轉した。湖南管は前記の七虎力の北西約八里、水...

二次は一次に遅れること八箇月、昭和八年七月五日高崎出發渡滿の途に上つた。當時は一次出發當時の情勢とは一變して、世...

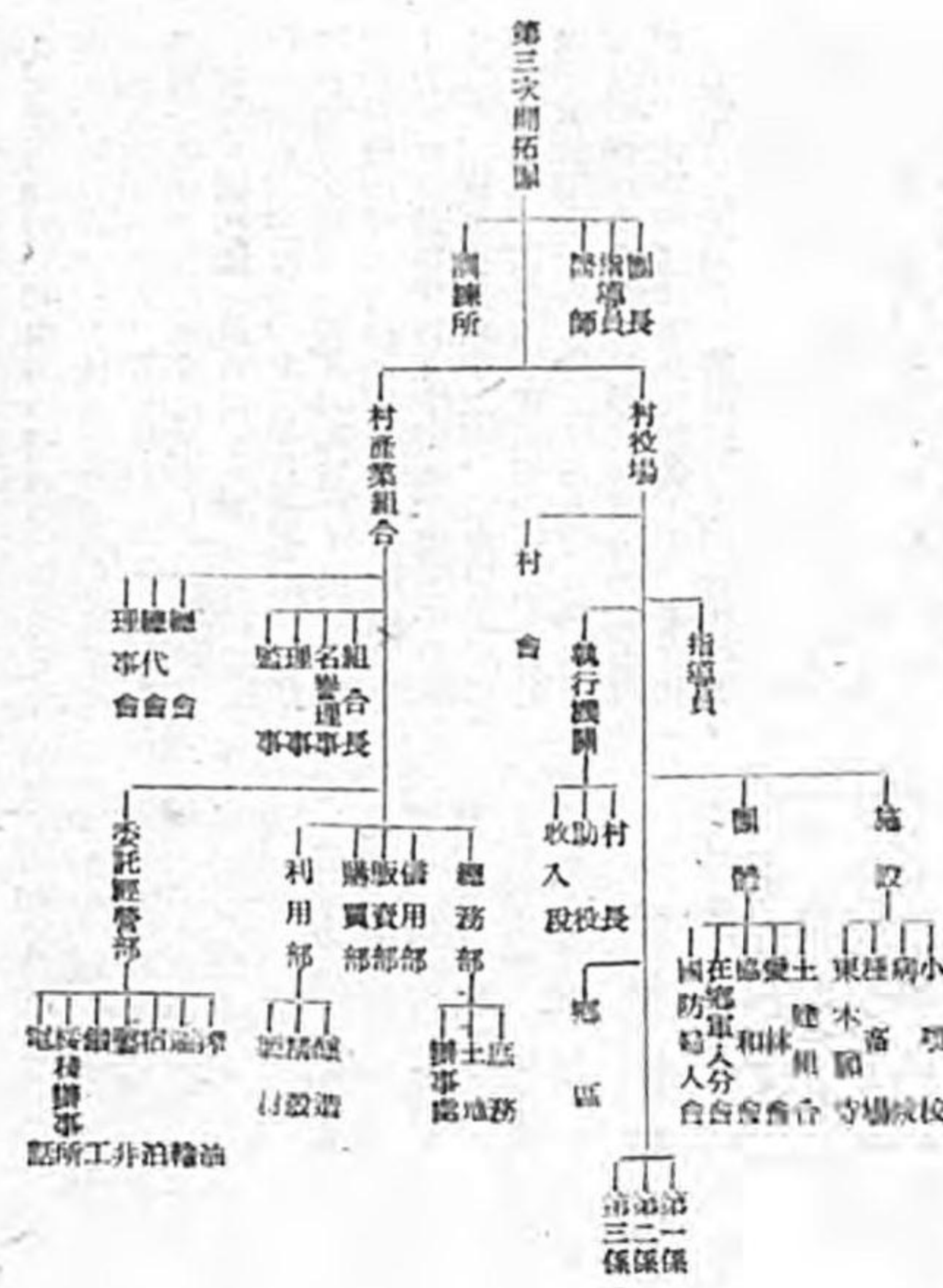


第三次開拓村 第三次開拓組合、即ち現在の瑞穂村は瀋江省鞍遼縣王英廟地内...

瀧及流後等の利用價值にも富んで居る最好適の開拓地である。

此開拓團は昭和九年九月初旬團長以下五十名の先遣隊が入植し、同十月下旬本隊の入植完了を見たのであるが、此地區は、第一次並第二次開拓地と異り地内には先住...

第三次開拓團機構



開拓民——集團開拓地の概況

滿人の大なる部落は存在して居ない。尤も附近には、南方二里の地點に人口四千餘の綏...

第四次城子河開拓團

本地區は東部國境に近い密山縣下であり、穆稜河を隔て、鐵道虎林線(林口、虎林間)に對し、同線の西側...

第五次各開拓團

本地區は、第四次哈達河地區の東に連り、虎林線を挟んで東に展開する地區であり、地内には莫和山、黑嶺の二嶺を包含して居る。從來先住滿鮮人に依つて、良く開拓された地方であつて、他の諸條件は第四次地區と大差ない。昭和十一年度は先遣隊二百二十名が入植して本隊...

入植せしめた。更に昭和九年度より鏡家店附近の遊跡地を借受けてこゝに移つて今日及び十四年五月末現在数は五十一戸、百七名である。

天理教村 天理教青年會が哈爾濱郊外阿什河の東亞勸業買収地を譲り受け天理教旨による開拓農村を建設したもので昭和九年十一月第一回移住者を入植、十四年六月末現在六二戸三四九名である。同移住地は小学校、醫務室、映畫映寫設備、電信電話電燈設備等を有し、警備には領事館警察分署の保護を受けるなど、哈爾濱の郊外だけに諸種の施設は早くも緒につき宗教移民團としてその成績注目されてゐる。

鏡泊湖開拓民 遼寧縣鏡泊湖畔松乙湖に於ける鏡泊湖開拓民は、大同二年東京國土館の山田第一氏を總務とし、同氏を總務の一五〇名の青年を主力として入植したものである。入植當初の計畫は修業年限三箇年一學年を三〇〇名とし、日本對滿開拓民の實踐を示すとともに所謂晴耕雨讀して將來は農業大學たらしめんとしたものである。然るに入植翌年山田總務以下學生、守備兵等數名は不幸匪難に仆れ、指導者を失つた原因は一頓挫を來たし、康徳三年四月迄に學園生の一部は分散の巴むなきに至り、海拉爾農事試驗場へ一〇名、公主嶺農

事試驗場へ六名、密山縣城子河へ五〇名、二〇名は分散開拓民として計八六名は分散し、さらに同年七月同學園は現地財産一切を滿拓に引繼がれ事實上の解散をなすに至つた。

然るに殘留の舊學園生三十餘名は滿拓に引繼がれた耕地及び家屋の一部の貸與を受け、一人當り四町歩平均の耕地を以て更生策を計り、附近の滿鮮人と協力し、産業組合を興し、或は滿鮮小學校を創立して大に健康を續けてゐる。十四年五月末現在数は二十五戸三十一名である。

呼倫貝爾開拓組合 前記鏡泊湖學園が事業に行詰りを生じた際、園生の中約二十名が有畜機械農業を営まんとする目的の下に海拉爾近郊に入植、興安農場と稱したのであるが、昭和十二年海拉爾駐屯軍司令部除隊兵中の北滿定居希望者と合同して、計十六名が呼倫貝爾開拓組合を結成する事となり五月上旬入植式を擧行した。現在は三十八戸四十七名。

煙草開拓民 煙草栽培を目的として康徳五年より入植を開始、現在安東省安奉沿線地區を始め奉天省、錦州省九箇所に入植、相當の成果を擧げてをり、康徳六年四月末現在戸數は百五十四戸三百五十八人である。

開拓民——集團開拓地の概況

青少年義勇隊

青少年義勇隊送出計畫 開拓國策を遂行する上において、常に成年開拓者の入植のみならず、純眞なる内地の青少年を現地に於て訓練し、國策の第一線に立たしめることは極めて重要な問題であり、かゝる見地より康徳四年七月義勇隊要綱を決定、これと共に義勇隊の送出計畫が樹立された。その内容は康徳五年度以降五箇年間に二十萬人の大量入植をなさんとするにある。而して初年度たる五年度には三萬人の大量送出の具體的實施計畫が樹てられ、本年度以降もこの數を下らざる方針の下に目下陸續として開拓の希望に燃えた青少年は現地訓練所に入所しつゝある。青少年義勇隊の内地に於ける訓練は拓務省の委任により滿洲移住協會が擔當し、現地訓練所の經營は日滿兩國政府の補助を受けて、滿拓公社が之にあたつてゐる。現在訓練所は大訓練所四箇所、特別訓練所三箇所、乙種小訓練所九箇所、甲種小訓練所十三箇所である。

百萬戸移住計畫

關東軍、滿洲國、滿鐵、滿拓等各關係機關は昭和十年度々會議を開き所謂大量農業開拓民入植計畫を決定したが豫算十八億圓

開拓民——開拓總局

を授け二十箇年に百萬戸、五百萬人を北滿洲に入殖せしめようとするのである。

一、日 滿 滿洲に對する内地人農業開拓民は既に二十箇年間に約百萬戸(五百萬人)を目途として入殖せしむるものとす。

二、開拓民委員 開拓委員は日本内地に於ける農漁山村の状態都市失業者の状態などを考慮の上思想實際身體健康なる者より之を選定するものとす。

三、開拓要地

- 開拓要地の選定地及びその面積概ね次の如し
- 1 三江省地帯 三百萬町歩
 - 2 小興安南東地帯 二百萬町歩
 - 3 チチハル北、松花江上流地帯 二百萬町歩
 - 4 遼河東地帯 五十萬町歩
 - 5 遼河西地帯 五十萬町歩
 - 6 京師及北平地帯 八十萬町歩
 - 7 大連地帯 五十萬町歩
 - 8 遼河下流地帯 五十萬町歩
 - 9 法庫地帯 五十萬町歩
 - 10 三河地帯 五十萬町歩
 - 11 西遼河上流地帯 五十萬町歩

四、開拓民の区分

開拓民は之を區別して政府の補助厚く、その直接取扱にかゝる開拓民(甲種開拓民)と政府の補助薄く主として民間によりて行はるる開拓民(乙種開拓民)との二種となす。

五、開拓民の入植 1 甲種開拓民と乙種開拓民との配賦は開拓地の状態

農業經營の狀態によりて異なるべきも原則として甲種開拓を要所に配し乙種開拓民の入植を容易ならしむるものとす。

2 開拓は便宜上五箇年を一期とし甲種開拓民と乙種開拓民とを適當の比率の下に配る次の如くに入殖せしむるものと決定す。

期	甲種開拓民	乙種開拓民
第一期	十萬戸	二十萬戸
第二期	二十萬戸	三十萬戸
第三期	三十萬戸	四十萬戸
第四期	四十萬戸	五十萬戸
計	八十萬戸	一百萬戸

六、開拓民の助成

1 政府は甲種開拓民に對しては渡航費器具旅費及び土地購入のため一戸當り概ね一千元以内の補助をなすものとす、右補助額は成し得る限り逐次之を減減するに努めるものとす。

2 政府は乙種開拓民に對し渡航費土地購入のため一戸當り概ね三百圓以内の補助をなすものとす、乙種開拓民に對しては右政府の補助の外成し得る限り民間よりの補助を促進する様に考慮するものとす。

3 滿洲拓植公社は開拓民に對して低利資金の融通をなすものとす。

第一期計畫 右の入植計畫第一期十萬戸及び青年義勇隊の入植決定を年次別に細別すれば次の如くである。

集團集合開拓民

集團開拓民	集合開拓民	計
初年度(康徳四年)	5,000	5,000
二年度(同 五年)	10,000	15,000
三年度(同 六年)	10,000	35,000

開拓總局

開拓總局設置 滿洲國內に於ける開拓事業は日滿兩國官民一體の努力により漸々その成果をあげつゝあるが、康徳三年八月、時局の要請に基いて樹立された二十箇年百萬戸入植計畫の推進に伴ひ、産業部内拓政司の機構では圓滑なる開拓國策の運営が期し難しとなし、政府、拓殖委員會、關東軍滿拓並に日本側機關は康徳五年十一月、綜合的開拓事業を司る機關及び其機構について密々協議を重ねた結果、康徳六年一月一日を期して、拓政司を廢止し、新たに産業部の外局として、開拓總局を新設百萬戸計畫に對應する機構の整備を圖つた。開拓總局の所管事項は未開發地に於ける未利用地の取得及び開發並に移植民に關する事項であつて、新機構開發の主眼とするところは

年度	青年義勇隊	青年義勇隊	計
初年度(康徳五年)	10,000	10,000	20,000
二年度(同 六年)	20,000	20,000	40,000
三年度(同 七年)	30,000	30,000	60,000
四年度(同 八年)	40,000	40,000	80,000
計	100,000	100,000	200,000

製椿の粹純
油香・佳乃

ユーコツツイ

國粹の美……
黒髮の誇……



ハテ見違へたは
ヤッパリ日本髪はいゝな

日本髪にも洋髪にも
イツコエを常用すれば
切れ毛ぬけ毛をふせぎフケを止め
ウス毛や赤毛が美しい黒髪となる



合配ルニロクアウルカ・ルニロク 劑菌殺力強

磨齒ブラック

藥用

印公楠太

衛生と...
健康増進のために
一日も缺かされぬ

□ 口のなかの歯
や歯肉に異い
バイキンをスツカリ
死滅掃除するクラー
ブ
歯肉を防止にはも
ちろん結核の預防に
まで適應せられとす
★
クラーブは歯肉に適合のクロー
ムがアクリル樹脂で作り
たてられ、クラーブは
その歯肉を保護する
ために用いられる。




株式會社 **滿洲工廠**

資本金貳千萬圓

社長 山本盛正
專務取締役 根本富士雄
取締役 根本富士雄

本社 奉天市大東區大東邊門外
電話代表(四)二七一一番

支店 新京、大坂、東京
出張所 鞍山、撫順、大連、北京、太原

各種工作機械製作
資本金貳千萬圓

滿洲工作機械株式會社

社長 根本富士雄
專務取締役 千家納正雄
常務取締役 石真盛
相談役 山本盛正
本社 奉天市大東區小東邊門外
電話代表(四)二四四二番
支店 新京、東京、大坂

製品 鑄鋼、可鍛鑄鐵、ス類及高級鑄物
種目 暖房用汽罐及放熱器
資本金五百萬圓

滿洲鑄物株式會社

社長 根本富士雄
專務取締役 田中盛正
相談役 山本盛正
本社 奉天市大和區東亞街五路
電話代表(二)四三六八番
支店 新京、東京、大坂

店門專ッ持ッ史歴ノ古殿ニ滿全



號 華 金

八九五一連大替坂、六四九七二電、遼寧山市連大

店賣販服洋古新



一てく安

店の札正

福興長

區二場市天錦
五六九二、三電
六六七三

池貝鐵工所滿洲總代理店

建 鐵 各 各 工

築 道 種 種 作

材 用 礦 工 機

料 品 油 具 械



會 合 社 資

矢野元商店

大連市彌生町十四番地

出張所
電話長 (2)(2) 七八三
奉天市彌生町十一番地
電話 (3) 五二九〇番

目種造製

- 一、化學工業用諸機械
- 二、製油裝置一式
- 三、セメント製造裝置一式
- 四、瓦斯發生裝置並ニ瓦斯溜
- 五、各種輸送機械
- 六、他一般工業用諸機械

大連市東公園町三五(技術會館)



株 社 會

石井鐵工所大連出張所

本工場
電話本局 (2) 二八三五番
東京市丸の内東日會館内
東京市月島、龜戸、蒲田
新東京、奉天、撫順

町野式各種接手
消防、水道用品
全滿總代理店



株式會社

睦

商會

本店 大連市信濃町二番地
電話(2)九四七番
支店 奉天、天津、上海、北京、哈爾濱

營業種目
造船業、諸船新造並修繕
鐵工業、船用汽機製造並修繕
海運業、拔船貨物發動機船並帆船



鈴



木

造

船

所

大連市乃木町一四番地
電話(3)二四九番
電話(2)三七九番
電話(1)三六九番

營業科目

船具商
遠洋漁業
海產物



打

木

商

店

大連市東郷町一六四番
電話(2)一八九番
電話(1)一八四番
電話(3)一八四番
電話(4)一八四番
電話(5)一八四番
電話(6)一八四番
電話(7)一八四番
電話(8)一八四番
電話(9)一八四番
電話(10)一八四番

營業種目

膠皮製品
藥品雜貨
貿易代理
總經理
國華牌靴鞋
日產レコード石鹼
黒坊カステン



合資會社

大

高

連

山

洋

行

代理店
第一生命保險
友生生命保險
住友生命保險
三菱海上火災保險

大連市連鎮街
電話(3)二七〇一、二七〇二
支店 芝罘

陸軍御用達
澤庵製
福神漬、良京造
奈良漬、卸賣
マルマツ殺虫液
滿洲一手販賣

大連市西通り十番地

高山商店

高山熊太郎

電話②六四〇二番
振替大連三八三九番

大連市奧町二十三番地



株式會社 白石商店大連支店

本店

電話園二一五八四九番

本

新東京八島通り三十六番地

奉天製紙工場

電話(3)六六二二五番
新東京東盛大街三〇二號
電話(2)五三四〇六番
奉天紅梅町三十三番地

有價證券
實物問屋



株式會社 昭德公司

大連市敷島町六十六番地
電話園(三)八一九九番

營業種目 各御流生花盛花材料各宗佛壇神宮並
= 附屬品一式線香各種仙年香特約店

大連市若狹町一五二番地

京佛檀



花屋商店

花年禮吉次郎

電話(三)一七八二番

陸軍御用達
澤庵製
福神漬、良京造
奈良漬卸賣
マルマツ殺虫液
滿洲一手販賣

大連市西通り十番地

高 山 商 店

高 山 熊 太 郎

電話② 六四〇二番
振替大連三八三九番

大連市奧町二十三番地



株式會社 白石商店大連支店

本 店 新東京八島通り三十六番地
電話 (3) 六六二二五番
新東京東盛大街三七〇二號
電話 (2) 五四六一番地
奉天製鉄工場
電話 (3) 三三三三番地

有價證券
實物問屋



株式會社 昭 德 公 司

大連市敷島町六十六番地
電話 園 (三) 八八一九六番

營業種目
各御流生花盛花材料各宗佛檀神宮並
= 附屬品一式線香各種仙年香特約店

大連市若狹町一五一番地

京 佛 檀



花 屋 商 店

花 年 禮 吉 次 郎

電話 (二) 一七八二番

營業科目

鐵材、建築材料、鉛引線、洋釘、電氣機械器具
 銅、錫、其他地金、瓦斯水道管及繼手、土木建築工事請負
 銅、錫、鉛、鎳、線、板、管、棒、雜工、業、用、機、械、諸、雜、貨、肥、料
 亞鉛、銅、錫、鉛、鎳、線、板、管、棒、雜工、業、用、機、械、諸、雜、貨、肥、料



株式會社 大信洋行

大連市監部通四十九番地
 電話(021)01101-01102(021)01103(021)01104
 支店、出張所 青島、鞍山、吉林、承德、阜新、濟南、朝陽、凌源、平泉、赤峰、牡丹江、北京、太原、徐州

大連市吉野町四十一番地

鐵鋼 烟 中 商 店

倉庫 大連市 飛鷹町 四十九番地
 新支店 新市 飛鷹町 四十九番地
 本支店 新市 飛鷹町 四十九番地
 鞍山支店 鞍山 南門外 三十三番地
 哈爾濱支店 哈爾濱 南門外 三十三番地
 天津支店 天津 南門外 三十三番地

電話本局代表四〇三一九五
 發信略號(ハ)又ハ(ハタ)
 受信略號(タイレンハタナカ)
 振替口座大連九三七

營業課目
 各種自動車販賣業

福東商會

大連市常盤町三八交番隣
 電話(3)四五四九番

辨染顏塗金
 柄料料料粉
 銀



浪越洋行

日本ペイント株式會社特約店

大連市榮町二惠比須町電停前
 電話(3)341009三五番番
 振替大連六一二四番番

創立 康德四年三月十九日
 資本金 國幣壹千萬圓
 營業種目 電線電纜類ノ製造販賣



滿洲電線株式會社

本社 奉天市鐵西區勸工街二段八號

電話(代表) 三六三一 一
 略電(發電) テンセン(受電) ホウテン(テンセン)
 振替口座 奉天三、三八八番
 新京支店 新京特別市中央通り三九番地
 大連出張所 大連市山縣通り五〇番
 出張所 哈爾濱埠頭々區新城大街五號
 東京出張所 東京市京橋區築地三丁目十番地懇和會館内

資本金 壹千萬圓

本社 奉天市鐵西區興工街二段十五號
 出張所 東京市日本橋區通一ノ一

鑛區 間島省 琿春
 奉天市 海城 鳳城 開原

大同產業株式會社

取締役 川本 靜夫
 總務部長 赤塚 眞清
 營業部長 東 則正

營業課目 農業鑛業經營土地建物
 鑛山森林等ノ仲介買賣
 管理委任經營並ニ投資

資本金 壹百五十萬圓

本社 奉天市鐵西區興工街二段十五號
 工場 奉天市鐵西區興工街二段十五號
 農場 大鄭線 錢家店

大同生藥工業株式會社

取締役社長 川本 靜夫
 常務取締役 東 則正

營業科目 (農場藥草農圃經營
 醫藥工業藥品製造販賣)

資本金 五百萬圓

本社 新京 康德會館
 鑛區 間島省 琿春

間島鑛業株式會社

專務取締役 石川 留吉
 常務取締役 赤塚 眞清
 監査役 川本 靜夫
 營業科目 (砂金採取事業)

品用路線製社光山

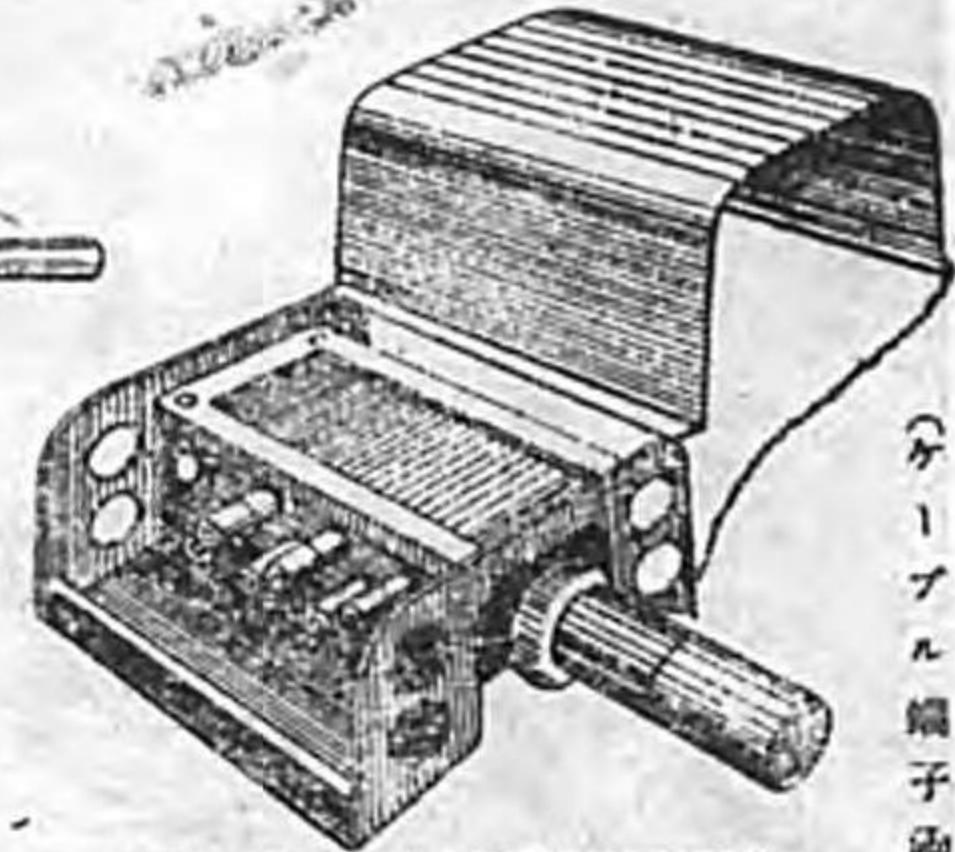
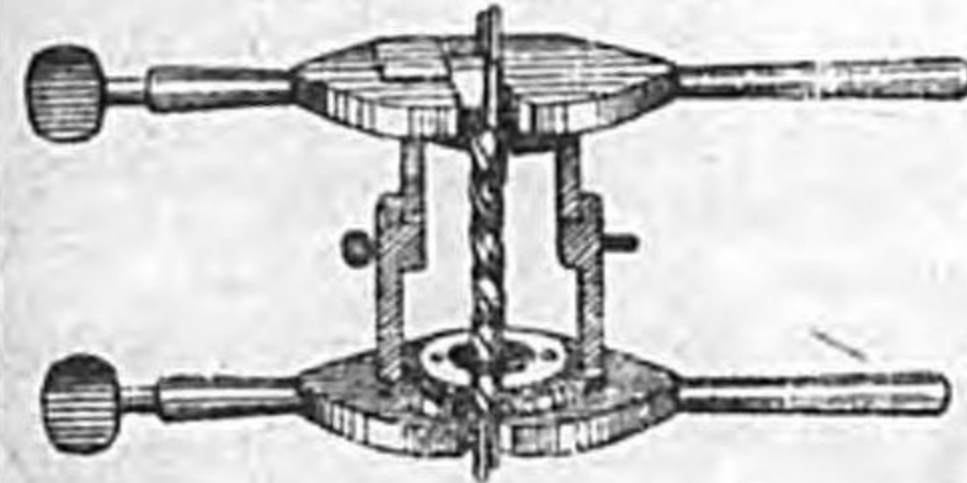


品製要主

マツキンダイヤスリーブ (通信省仕様)
 防水テラストクラップ (特許奥村式)
 ケーブル端子函
 スリッパ検漏器 (一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八) (九) (十)
 一線真空保安器 (一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八) (九) (十)
 改良真空保安器 (一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八) (九) (十)
 閉路アラーム
 作業者用照射燈
 S型スリーブ鋼線用鋼線 (特許山光式)
 其他諸線路用品



(スリーブ検漏器)



店理代那支・洲滿

大連 運 協和電氣株式會社
 奉天 天 協和電氣株式會社
 新京 新 伊國關商會
 哈爾濱 哈 三機商會聯合會
 天津 津 三機商會
 北京 京 三機商會

東京市品川區大崎一丁目一五九
社 光 山
 藏 又 山 横

目 科 業 營

電池、照明及配線器具
 電氣機器、電氣工事材料
 護膜製品、工作機械工具
 化學製品、耐酸唧筒
 水道瓦斯栓、耐酸ヴァルブ
 研磨砥石、研磨布紙



株式會社 西原商店

大阪市西區京町堀上通り一丁目京町堀ビル

電話代表土佐堀七九五〇(6)番

所 張 出

天津 日本界春日街八
 電話 〇一三四七番
 北京 黃城根東不壓橋一八
 電話 (東) 六〇一〇番
 上海 文路一〇五弄
 電話 四六六一二番

所 張 出

大連市但馬町三三番地
 電話 〇一七二三番
 奉天大和區琴平町一三番地
 電話 〇三一四三番
 新京特別區興安通り三六番
 電話 〇六四八三番

躍進又躍進

徴兵保険の開祖

第一 徴兵

徴兵保険
教育結婚保険

本社 東京 銀座

國內約千八百萬町歩以上と推測される可耕未利用地を取得し、之を積極的且つ計画的に開發し、農地造成森林牧野の設定等専ら國土の開拓利用を圖り、以つて産業開發の促進に資することになつた。右地域に於ては開發農地の分配を最も合理的にし、滿洲原住農民、日本内地人開拓民、移住鮮農等農地利用を調和せしめ、日本人開拓民の促進を圖ると共に、國內的には南滿洲地方人口稠密地帯に於ける耕地過少農家の積極的國內移住、或は人口自然増加に伴ふ耕地不足の補充を考慮し移住鮮農の定着をも圖ることとした。斯くて民族協和の理念の基調とする道義國家の建設に邁進しつゝある。

土地取得 移住用土地の取得は今後の開拓政策遂行上、最も重要な問題であるので總局では、土地取得事業を國營にすると共に未利用地開發方針及び要領を決定した即ち千八百萬町歩の未利用地は六年度以降三、四年間に、政府に於てこれが取得に當ることとなり、假令私有未利用地を收用する場合と雖も勿論有償買収とし、その價格に付ても適正妥當を期すことになつた。而して未利用地内に散在する極めて小面積の熟地内に居住する原住農民と雖も萬已むを得ざる場合の外は他に移轉せしめないこととして、日鮮開拓民と混住雜居せしめ飽く

迄農民差別主義を打破し、文字通りの民族協和を具現せしめる方針である。未利用地開發要綱は左の如くである。

- 一、未開發地域に於ける未利用地を積極的の開発し日本内地人開拓民の促進、滿洲原住小作農民の發展向上、移住鮮農の定着安定を圖ると共に、林、畜各産業の総合的開發に資す。
- 二、未利用地の開發計畫は有償的調和を保持せしめ特別に、移住用土地と滿洲原住農民との利益政府の調和に於ては民族協和の理念に即應する謹慎重に考慮を施す。
- 三、國の方策に基く未利用地開發上必要ある場合は政府は特定の地域に付未利用地の開發又は處分を制限し得る。
- 四、前各條に依る未利用地開發の爲に國有地を優先的に充當すると共に私有地の土地権利を收用することを得。
- 五、私有地を收用する場合其の権利者不明なるとき又

開拓總局組織一覽



は権利者不在にして管理なきときは官に於て權利者に代り處分を得る。
六、私有未利用地の收用は其の手續を簡便且つ公正ならしめ特に價格に付ては適正妥當を期する旨請願書の意見を徴し政府に於て決定す。
七、私有未利用地の收用は原則として政府又は地方團體に當り開拓民の收用は原則として政府又は公共團體に當るを原則とする。
八、一般農地造成は特殊のものを除くの外政府は公共團體に當るを原則とする。
九、集團開拓民の目的を以てする一般私有農地收用は之を爲さず。
十、收用未利用地内に散在する私有農地に付ては原則として之を買収せず。尚土地境界を確定する爲必要なる措置を講ず。
十一、地下の不自然なる異體を抑制する爲投機的な土地買収の制限を更に徹底せしむると共に必要なる未利用地の收用を可及的速に實施す。

躍進又躍進

徴兵保険の開祖

第一 徴兵

徴兵保険
教育結婚保険

本社 東京 銀座

國內約千八百萬町歩以上と推測される可耕未利用地を取得し、之を積極的且つ計画的に開發し、農地造成森林牧野の設定等専ら國土の開拓利用を圖り、以つて産業開發の促進に資することになつた。右地域に於ては開發農地の分配を最も合理的にし、滿洲原住農民、日本内地人開拓民、移住朝鮮等農地利用を調和せしめ、日本人開拓民の促進を圖ると共に、國內的には南滿洲地方人口稠密地帯に於ける耕地過少農家の積極的國內移住、或は人口自然増加に伴ふ耕地不足の補充を考慮し移住鮮農の定着をも圖ることとした。斯くて民族協和の理念の基調とする道義國家的建設に邁進しつゝある。

土地取得 移住用土地の取得は今後の開拓政策遂行上、最も重要な問題であるので總局では、土地取得事業を國營にすると共に未利用地開發方針及び要領を決定した即ち千八百萬町歩の未利用地は六年度以降三、四年間に、政府に於てこれが取得に當ることとなり、假令私有未利用地を收用する場合と雖も勿論有償收用とし、その價格に付ても適正妥當を期すことになつた。而して未利用地内に散在する極めて小面積の熟地内に居住する原住農民と雖も萬已むを得ざる場合の外は他に移轉せしめないこととして、日鮮開拓民と混住雜居せしめ飽く

逆民族差別主義を打破し、文字通りの民族協和を具現せしめる方針である。未利用地開發要綱は左の如くである。

- 一、未開發地域に於ける未利用地を積極的に開發し日本内地人開拓民の促進、滿洲原住小作農民の營生向上、移住鮮農の定着安堵を圖ると共に、日、露各農家の協同的開發に資す。
- 二、未利用地の開發計畫は有價的調和を保持せしめ特に日、露移住農民と滿洲原住農民との農地政策の調和に於ては民族協和の理念に即應する慎重に考慮を要す。
- 三、國の方策に基く未利用地開發上必要ある場合は政府は特定の地域に付未利用地の開發又は處分を制限し得る。
- 四、前各條に依る未利用地開發の爲に固有地を優先的に充當すると共に私有地の土地権利を收用することを得。
- 五、私有地を收用する場合其の權利者不明なるとき又は權利者不在にして管理なきときは官に於て權利者に代り處分を得る。
- 六、私有未利用地の收用は其の手續を簡明且つ公正ならしめ特に價格に付ては適正妥當を期する爲に關係者の意見を徴し政府に於て決定す。
- 七、私有未利用地の收用は原則として政府又は地方團體に當り關係機關をして協力せしむる。
- 八、一般農地造成は特殊のものを除くの外政府は公共團體に當るを原則とする。
- 九、集團開拓民の目的を以てする一般私有農地は公共收用を爲さず。
- 十、集團開拓民の目的を以てする一般私有農地は公共收用を爲さず。
- 十一、地下の不自然なる地盤を抑制する爲に投機的な土地買賣の制限を更に徹底せしむると共に必要なる未利用地の收用を可及的速に實施す。

開拓總局組織一覽



開拓民——開拓總局

各省の開拓機關 以上の如く中央に於ける開拓總局の設置に伴ひ、地方機構に於ても、三江、瀋江、龍江、吉林の四省には實業廳を開拓廳に改め、牡丹江には開拓廳を新設し、その他主要關係各省には開拓科を設け、また主要各縣には開拓科若しくは開拓股を新設し、以つて中央、地方を通じて有機的、一元的指導統制の下に未利用地の開發、各開拓事業の遂行を積極的に行ひつゝある。

財團法人滿洲移住協會

對滿洲開拓民の重要性並に其將來性に鑑み、其業務分擔の一翼として内地に於ける滿洲公社の姉妹機關設置の必要上、公社の前身滿洲移住株式會社設立と略時を同じうして昭和十一年十一月東京に設立せられたのである。

- 一、開拓事業の促進並に協賛
 - 二、開拓事業に關する調査宣傳及紹介
 - 三、移住者の募集
 - 四、移住者の訓練
 - 五、其他開拓民事業達成に必要な事項
- 協會役員は會長に拓務大臣金光閣夫、理事長に大藏公望男、理事二十名、監事三名

何れも滿洲開拓民に關する權威者を以て網羅されてゐる。開拓協會は機關誌として月刊「新滿洲」を發刊してゐる。(東京町區内幸町一丁目ビル内)

滿洲拓植委員會

滿洲公社は日滿兩國國籍の特殊法人であり兩國の特別保護を受けると同時に又嚴重なる監督に服するものである。即ち滿洲拓植委員會は公社の業務監督機關として新京に常設的に設置せられたるものにして、兩國政府の監督の連絡協調、更に進んでは其一體化を圖り、公社の使命を充分發揮せしむる如く政府、公社、開拓民の三者一體となり事業の完成に邁進し得る體制である。

開拓事業實行途上には將來幾多の難關を想像せられるが、この政策は難易を超越した總體的の重要國策で、拓植委員會は事實上開拓政策の現地參謀本部としてこの重大なる任務遂行に遺憾なきを期す重大意義を有するものである。

滿洲拓植公社

公社設立 昭和七年十月第一次開拓民入植後第四次に亘る間、所謂試驗開拓民時代の經過と共に、此事業の重要性に對して一

般的認識を高め其要望愈々切なるものあり現地助成機關の確立も亦不可缺而も緊急を要する問題となつた。滿洲拓植株式會社は即ち此當面緊急の要求を充足する爲めに日滿兩國政府支援下に設立されたものである。

然るに昭和十一年八月に至り大和民族の大量移住を以て對滿洲政策の基調とすべき國策が廟議に決せらるゝに及び二十箇年百萬戸移住の劃期的大計畫が樹立されたのである。此大計畫は滿洲建國の大理想と其軌を一につにすべき重大使命を有する關係上、特に此理想に合致し而も之が遂行に遺憾なからしめんが爲め從前之が暫行機關たりし滿洲拓植株式會社を改組して強化、擴大を圖り昭和十二年八月二日、日滿兩國に締結された協定に基き滿洲拓植公社の設立を見九月一日を以て其業務を開始したものである。

公社の資本額は左の通り壹百萬圓幣五千萬圓であつて其出資額及持株は次の通りである。

日本國政府	三十萬株	一千五百萬圓
滿洲國政府	三十萬株	一千五百萬圓
滿洲國國民	二十萬株	一千萬圓
其他國民	二十萬株	一千萬圓

公社の特質 公社の設立趣旨が既述の如く、日滿兩國政府の國策代行機關として、

開拓事業運営の面に関する事にあるのであるから、從つて營利を目的とする一般の企業會社とは截然と區別されるべきものである。事業目的達成の爲めには、飽くまで營利を離れたる厚生經濟主義に基き、凡ゆる奉仕的努力を致さなければならぬ。會社設立以來、役員並社員一同は此趣旨を體して、如何にすれば移住者が此滿洲に墳墓の地を建設し、滿洲國の構成分子として、他の諸民族と相融和し自立し得るに至るであらうと云ふ事に専念し、苟も其目的達成の爲めには凡ゆる助成を惜しまぬ事を以て會社存立の精神とし、然も其實行に當りては奉仕主義乃至厚生經濟主義を原則として立つのである。換言すれば、日本農民の完全な移住安定を見、五族協和日滿提携の旗幟の下に共存共榮の新興社會が建設されるに至らん事を念願して居るものである。

公社の事業 公社の目的とする業務は左の如くである。

- 一、移住に必要な施設及其經營
- 二、移住者に必要な資金の貸付
- 三、移住用土地の取得、管理及分讓
- 四、移住者に必要な事業の經營を目的とする會社又は組合に對する出資及金融
- 五、前各號の事業に附帶する業務

移住地設備並助成事業 移住準備された土地

開拓民—開拓總局

に移住者が入植するに當つては之に必要な設備も必要とする。例へば入植準備の費用、決定及開發は入植準備の費用及建設、地内運送若しくは水路の敷設及改修、耕地の墾闢等、之等も公社の果たすべき業務の一であり、又入植に際しては移住者其貨物の輸送を擔當する。

更に移住者の入植以後には、地内開田及開墾の指導、監督又は代行業務、畜産の指導監督又は購買代行、地内運送の指導監督、開拓所製作物資及家畜の購入並に輸送指導、生産加工上の指導、生産品販賣に當つての諸業務の指導代行、組合經營上の助成指導等々農耕、牧畜、林業其他各開拓經營に關する助成、指導に就て公社の果たすべき役割は枚擧げ難い。

金融事業 前述の如く移住準備された土地に移住者が入植し共同並に個人施設を整備し、經營するには相當額の資本を必要とする。例へば土地代、賃賦、開墾費、農具費、家畜費、共同事業施設設備費、家屋建築費、初年度生活費等々、之等の一部に就ては(集團開拓民に對しては一戸當り千圓、分設開拓民に對しては一戸當り二百圓乃至五百圓)日本政府より補助が行はれるが、殘餘の所要金額に就ては他に何等かの金融機關に之を俟たねばならぬ。故に移住者に必要なる金融が公社の主要事業の一つとされたのである。

拓用土地の取得事業は、從來滿洲國關係機關の指導の下に、公社に於て設置遂行して來たが滿洲國政府は開拓政策の萬全を期すために康徳六年一月滿洲拓政司を改組體充して開拓總局を設立し、爾來、土地取得事業は専ら同局に於て管掌する事になつた。而して公社は從來整備に着手して居た土地で未整理のものに付いて、整備事業を繼續し、且將來は軍令開拓農民用土地の取得を行ふ事になつた。

社有地の管理 公社に於て取得した土地は逐次入植者に分讓されて行くが、當分の間は社有地の大部分は在來からの滿洲國に從來通り耕作を許し、公社と之等滿洲國間に小作關係を生ずる。この關係を良好に保持することはやがて入植する移住者に好影響を及ぼし延いては民族協和の實も此所から生れるので公社としては此仕事にも多大の重きを置くものである。

又滿洲國開拓其他諸種の土地改良事業も社有地管理上の大なる仕事で、開拓民生産品の保管並に處分に當つて便宜を供與すべき埋石保管所農畜會社の經營は開拓民の助成施設として重要なものである。

養育訓練所の經營 訓練所は茨城縣内原訓練所において二箇月間の編成訓練を受けた十六才乃至十九才の青少年を收容し、

更に三箇年に見つて開拓民に必要なり身の訓練を行ひ、開拓民の進歩及び農業技術を得せしめ、理想的開拓民を育成する目的を以て現在大小二十九箇所の訓練所を經營してゐる。開拓初期の青少年は先づ大訓練所に收容せられ、此處に於て一箇年に亘り開拓民としての基礎的訓練を受け、

滿洲開拓青年義務訓練所要項一覽表 (昭和六年八月一日現在)

訓練所	所在地	長	職員數	訓練生數	作付面積	計畫面積	車馬及物資到着	運送關係	道路状況
大訓練所	吉林	高橋 光一	101	1,886	1,000	6,000			
中訓練所	西安	佐藤 次郎	8	1,011	1,011	3,000			
小訓練所	各地方	各隊長			

朝鮮開拓民の現況

朝鮮と滿洲との關係と在滿朝鮮人の現況

朝鮮と滿洲とは鴨綠江と圖們江との一衣帯水を隔て、相接し、地理的に極めて密接なる關係にあるのみならず、遠く太古から民族的にも互に相來往交錯して宛然一如の關係にあつた。殊に彼の高句麗の雄國華やかになりし頃には舊東遼道桓仁或は楸安に都して間島省、安東省はもとより、西は奉天省遼河の右岸をまでも領有し、北は吉林省敦化、牡丹江省東青、穆稜から通かッ聯沿海州浦蘭斯德にまでも領有してゐたのであるが、當時の事は略して近代に於ても清朝の初期既に鴨綠江を涉つて南滿の各地に移住するもの多く、明治初年頃より軍國的に移住さへ見た。其の後も度江移住する者絶えず、明治四十年間島に在る半島人保

護の爲め統監府臨時出張所が設置せられた。斯くの如く朝鮮は古來常に緊密な關係にあつたのであるが殊に滿洲事變後、日滿不可分關係の成立せる今日、その中間に在る朝鮮の政治的経済的地位の重要性は更に顯著的な進歩を遂げた譯である。

滿洲國建國後朝鮮人の滿洲入國者は更に増加して年々少くとも五、六萬を數へてゐる。移住半島人の戸口總數はその移動の激しいと奥地調査の至難なるに因りて、其の正確を期することは出来ないが、康徳五年末國務院統計處の調査による其の戸口は二二一、二二四戸、一〇五六、一二〇人であるから、本年春期に新規入植の三形態による鮮農一六、〇六六戸、六、七七二人を加算すれば記録に現れた數字だけにても實に一二七、二九〇戸、一、二七、八九二人となり、既に百萬を突破してゐるが、是に上記の調査漏れを推定加算すれば

在滿朝鮮人の實數は既に百二、三十萬と看る可きであらう。

而して上記百萬を突破せる在滿朝鮮人の約八割は農業に従事せる者であり、而も其の過半は間島省及遼東邊道に墾農してゐるものであるが、其の大部分は其等地方地主の小作人に過ぎず、孜孜營々として開墾耕作しても安心して耕地に定着すことを得ず。さなきだに赤貧洗ふが如き上に、移民當初借入れた農耕資金及食糧費等に對する法外な高利に依つて絶えず請求され、最低月五分六分利といふ暴利を課せられて居り、斯くて其の收獲の大部は地主の掌中に歸し、移住鮮農は宛然地主の搾取の好對象たるやの觀を呈してゐる。

滿鮮拓植會社

滿鮮拓植株式會社は滿洲國政府の勅令に基き康徳三年(昭和十一年)九月十四日新

京に設立せられたものであつて、其の設立の趣旨は現に百萬を算する在滿鮮人を統制...

- 一、滿洲國政府の勅令に基く特殊法人とす
二、資本金壹千五百萬圓(三十萬株、一株五十圓)第一回拂込七百五十萬圓
三、前項資本金は鮮、滿拓植株式會社より之を出資す

特典が認められてゐる。
一、法定預立金の免除
二、營業稅及契稅の免除
三、移住者の爲め必要なる土地の取得、經營及處分

鮮農新規入植概況

Table with columns for provinces (e.g., 奉天, 吉林, 遼寧) and years (1934, 1935, 1936), showing household and population statistics for new settlers.

一、朝鮮よりする新規移民の入植援助
二、在滿既住鮮農の統制集結
三、在滿既住小作鮮農の入植援助

Table showing household and population statistics for various provinces like 奉天, 吉林, 遼寧, etc., for the years 1934, 1935, and 1936.

而して此種新規入植鮮農に對しては、原則として希望者を自作農たらしむる方針である。即ち土地代、家屋建築費、營農資金及食糧費等部落建設に要したる經費は、收容鮮農が實際農耕に着手して、收穫を擧げ

在滿既住鮮農の統制集結

Table with columns for provinces (e.g., 奉天, 吉林, 遼寧) and years (1934, 1935, 1936), showing household and population statistics for existing settlers.

得るやうになつた年より二十箇年以内の期限内で年賦償還せしめ、其の償還の完了を待つて該農耕地の所有權を鮮農に移譲するのである。

南北滿洲を通じて一定の土地を持たず、各地を浮動してゐる鮮農に經濟的基礎を與へ又は國防乃至治安の必要に基く地域上の統制より漸次適當なる一定の地區に集結せしめようとするものにて、何れも將來は矢張り其の希望者を自作農たらしむる方針である。

此種在滿鮮農統制集結の爲めにも、一昨年来開島省及獨東邊道の指導曉諭地域二十三縣の外別に十六縣が指定せられてゐたのであるが、此の地域的制限も亦矢張り昨年七月以來撤廢された。

開拓民部族の農民中から、村の指導者若くは中堅人物たるべき者を選定して、精神的陶冶に重点を置き、國家觀念の涵養、農民の把握に努むると共に、農業經營能力の養成に當り、滿洲國建國の理想に切實に對する如く訓育するを目的としてゐる。

訓練生は左の二種類に分ち、總て寄宿舎に收容し、食費其他一切を給與する。
長期生 一年一回、五〇人、四月一日より十一月末日迄の八箇月訓練。
短期生 一年一回、一〇〇人、二箇月宛訓練(時期は其の都度定む)

直營農場及管理土地
會社には上記三種の基幹事業とは別に左記の直營農場及管理土地とがある。

Table with 2 columns: 直營農場 (Directly Operated Farms) and 管理土地 (Managed Land). Rows include 奉天、長春、瀋陽、大連、哈爾濱, etc., with columns for 面積 (Area), 戸數 (Number of Households), and 耕作 (Cultivation).

開拓民部族の農民中から、村の指導者若くは中堅人物たるべき者を選定して、精神的陶冶に重点を置き、國家觀念の涵養、農民の把握に努むると共に、農業經營能力の養成に當り、滿洲國建國の理想に切實に對する如く訓育するを目的としてゐる。訓練生は左の二種類に分ち、總て寄宿舎に收容し、食費其他一切を給與する。長期生 一年一回、五〇人、四月一日より十一月末日迄の八箇月訓練。短期生 一年一回、一〇〇人、二箇月宛訓練(時期は其の都度定む)

會社は奉天及汪清間に精米所を經營してゐる。毎年七、八萬石の原料穀を精白して之が販賣先は滿洲消費組合を主とし、其他奉天、新京、大連、哈爾濱及沿線各都市に供給してゐる。康徳四、五年度及び同六年五月迄に於ける精米高は次の通りである。

Table showing rice processing statistics (精米) for 四年度, 五年度, and 六年五月迄. Columns include 奉天, 長春, 瀋陽, 大連, 哈爾濱, etc.

會社は奉天及汪清間に精米所を經營してゐる。毎年七、八萬石の原料穀を精白して之が販賣先は滿洲消費組合を主とし、其他奉天、新京、大連、哈爾濱及沿線各都市に供給してゐる。康徳四、五年度及び同六年五月迄に於ける精米高は次の通りである。

會社は奉天及汪清間に精米所を經營してゐる。毎年七、八萬石の原料穀を精白して之が販賣先は滿洲消費組合を主とし、其他奉天、新京、大連、哈爾濱及沿線各都市に供給してゐる。康徳四、五年度及び同六年五月迄に於ける精米高は次の通りである。

Table showing rice processing statistics (精米) for 四年度, 五年度, and 六年五月迄. Columns include 奉天, 長春, 瀋陽, 大連, 哈爾濱, etc.

會社は奉天及汪清間に精米所を經營してゐる。毎年七、八萬石の原料穀を精白して之が販賣先は滿洲消費組合を主とし、其他奉天、新京、大連、哈爾濱及沿線各都市に供給してゐる。康徳四、五年度及び同六年五月迄に於ける精米高は次の通りである。

Table showing rice processing statistics (精米) for 四年度, 五年度, and 六年五月迄. Columns include 奉天, 長春, 瀋陽, 大連, 哈爾濱, etc.

會社は奉天及汪清間に精米所を經營してゐる。毎年七、八萬石の原料穀を精白して之が販賣先は滿洲消費組合を主とし、其他奉天、新京、大連、哈爾濱及沿線各都市に供給してゐる。康徳四、五年度及び同六年五月迄に於ける精米高は次の通りである。

Table showing rice processing statistics (精米) for 四年度, 五年度, and 六年五月迄. Columns include 奉天, 長春, 瀋陽, 大連, 哈爾濱, etc.

會社は奉天及汪清間に精米所を經營してゐる。毎年七、八萬石の原料穀を精白して之が販賣先は滿洲消費組合を主とし、其他奉天、新京、大連、哈爾濱及沿線各都市に供給してゐる。康徳四、五年度及び同六年五月迄に於ける精米高は次の通りである。

Table showing rice processing statistics (精米) for 四年度, 五年度, and 六年五月迄. Columns include 奉天, 長春, 瀋陽, 大連, 哈爾濱, etc.

會社は奉天及汪清間に精米所を經營してゐる。毎年七、八萬石の原料穀を精白して之が販賣先は滿洲消費組合を主とし、其他奉天、新京、大連、哈爾濱及沿線各都市に供給してゐる。康徳四、五年度及び同六年五月迄に於ける精米高は次の通りである。

Table showing rice processing statistics (精米) for 四年度, 五年度, and 六年五月迄. Columns include 奉天, 長春, 瀋陽, 大連, 哈爾濱, etc.

會社は奉天及汪清間に精米所を經營してゐる。毎年七、八萬石の原料穀を精白して之が販賣先は滿洲消費組合を主とし、其他奉天、新京、大連、哈爾濱及沿線各都市に供給してゐる。康徳四、五年度及び同六年五月迄に於ける精米高は次の通りである。

Table showing rice processing statistics (精米) for 四年度, 五年度, and 六年五月迄. Columns include 奉天, 長春, 瀋陽, 大連, 哈爾濱, etc.

會社は奉天及汪清間に精米所を經營してゐる。毎年七、八萬石の原料穀を精白して之が販賣先は滿洲消費組合を主とし、其他奉天、新京、大連、哈爾濱及沿線各都市に供給してゐる。康徳四、五年度及び同六年五月迄に於ける精米高は次の通りである。

Table showing rice processing statistics (精米) for 四年度, 五年度, and 六年五月迄. Columns include 奉天, 長春, 瀋陽, 大連, 哈爾濱, etc.

會社は奉天及汪清間に精米所を經營してゐる。毎年七、八萬石の原料穀を精白して之が販賣先は滿洲消費組合を主とし、其他奉天、新京、大連、哈爾濱及沿線各都市に供給してゐる。康徳四、五年度及び同六年五月迄に於ける精米高は次の通りである。

Table showing rice processing statistics (精米) for 四年度, 五年度, and 六年五月迄. Columns include 奉天, 長春, 瀋陽, 大連, 哈爾濱, etc.

會社は奉天及汪清間に精米所を經營してゐる。毎年七、八萬石の原料穀を精白して之が販賣先は滿洲消費組合を主とし、其他奉天、新京、大連、哈爾濱及沿線各都市に供給してゐる。康徳四、五年度及び同六年五月迄に於ける精米高は次の通りである。

Table showing rice processing statistics (精米) for 四年度, 五年度, and 六年五月迄. Columns include 奉天, 長春, 瀋陽, 大連, 哈爾濱, etc.

○滿洲拓殖株式會社、株式總數二〇萬株（一千萬圓）中、一萬五千株七五萬圓（全額募集）
 ○滿洲製糖株式會社、株式總數二〇萬株（一千萬圓）中、一萬五千株七五萬圓（全額募集）
 ○滿洲製粉株式會社、株式總數二〇萬株（一千萬圓）中、一萬五千株七五萬圓（全額募集）

各種の附帶事業 會社は寒冷期の長い北滿方面の發展の爲めには適當なる副業を指導獎勵し、農閑期の利用を兼ねて彼等に收入増加の途を講じてやる必要であり、體て彼等は勤儉更生の精神を涵養する所以でもあるから、臥、縫、織、麻布、畜産、家庭成は烏拉草の加工等を獎勵しつつある。

鮮滿拓殖會社

鮮滿拓殖株式會社は昭和十一年九月九日京城に設立せられたものであつて、設立の趣旨は鮮滿拓殖會社のそれと同一であり、その事業は鮮滿拓殖に對する投資を主たるものとし、外に西北鮮に於ける開拓を爲す。その組織、株式、事業等は次の通りである。

- 組 織
- 一、副會長は株式會社にして鮮滿拓殖株式會社を監督す
 - 二、資本金貳千萬圓（四十萬株、一株五十圓）第一回總

八百萬圓

- 三、株式は記名式、日滿兩國人に限り之を所有し得
- 四、株式は株式會社の三倍を限度として之を募集し得
- 五、會社の存続期限は三十年、但し朝鮮總督の認可を受け之を延長し得
- 六、役員は總督一人、理事三人以上、監事二人以上

總裁は朝鮮總督之を命じ、理事は株式會社にて選舉したる二倍の候補者中より朝鮮總督之を命じ、監事は株式會社にて之を選任す。（取締役は陸軍中將二名治軍）

株式の割當 鮮滿拓殖株式會社の株式一千株以上の主なる割當は次の通りである。

東 東	一〇〇,〇〇〇株
滿 滿	一〇〇,〇〇〇株
植 植	六〇,〇〇〇株
三 三	四〇,〇〇〇株
井 井	二五,〇〇〇株
合 合	二五,〇〇〇株
名 名	二五,〇〇〇株
生 生	二一,〇〇〇株
保 保	二一,〇〇〇株
友 友	一六,〇〇〇株
友 友	一六,〇〇〇株
大 大	一〇,〇〇〇株
河 河	一〇,〇〇〇株

特典事業

會社は開業遂行の特典株式であるから次の如き特典が認められてゐる。

- 一、會社の配當し得べき利益金は第三年度年度末迄は年

三六四

四分、第四年度年度末迄は年六分に達した時は朝鮮總督府から第八年度年度末迄に達せしむる爲の補助金を受けることになつてゐる。
 但し其の金額は總額三百四十萬圓、毎年度年度末迄に達した金額に對して年六分の割合を超過しないことと云ふ制限がある。

二、會社は株式會社の三倍を限り鮮滿拓殖債券を發行す可く、對此の場合には株式會社の決議を要しない。

三、會社は株式會社が全額株式前にも資本を増加することを得る。

事業 會社の事業としては定款上に次の諸項が數へられてゐる。因に左記各項に土地とあるは西北鮮の土地である。

- 一、鮮滿拓殖株式會社に對する投資
- 二、居住者の爲め必要なる土地の取得、經營及配分
- 三、居住者の爲め必要なる資金の貸付
- 四、居住者の爲め必要なる運輸物の運賃買及貸付
- 五、居住者の爲め必要なる土地の委託に依る經營及配分
- 六、自營事業に關する事業

右會社の事業内容に依つて既に明瞭なるが如く、鮮滿拓殖株式會社はその資本金全額を會社の投資に仰いで居るので、會社と鮮滿拓殖とは全額一體不可分の關係に立ち、従つてその役員も總裁、理事長以下各理事及監事何れも夫々共通同一人である。

教育・宗教・出版



學校教育

總 說

現行教育制度の確立 建國直後の滿洲國に與へられた最重要な事業は教育制度の確立にあつたことはその適否如何が直接一國の將來に影響することより見てもまた特に滿洲國の如く建國早々而も複合民族より成る國家である點から見ても至極當然なことであつた。併し如何に教育が重要であつても簡單に急場の間に合ふ管がなく、應急措置として舊政權時代の制度に若干の改編を施し、教科書等の如きも取敢へず四書五經を講讀させ漸次新教科書の編纂に着手すると云ふ方針を採り一方に於いては新學制の創造に努力を拂ひ國內教育の實態調査に或は諸外國の教育制度の検討に不斷の努力を續け一日も早く滿洲國の國情に適應する制度の確立を期し更に慎重審議の結果、成案を得るに至り康德四年五月二日、皇帝陛下勅

日宣詔第三周年記念の佳節に新學制の制定公布を見、同五年一月一日から實施されたのである。

現行教育制度の精神 民族協和、日滿不可分を根本基調とする所謂建國精神と皇帝陛下の下し給へる回鑒訓民詔書の趣旨に基き建國精神を明瞭にし日滿一體一心不可分關係と民族協和の理想を徹底させ、東方道徳特に忠孝の大義を明にして國體觀念を植付け一方國民生活の安定に必要な實學即ち實業教育、實務教育を基調として、知識技能を授け、身體健康の保護増進を圖り忠良なる國民を養はうと云ふのだが、此の精神に基き學校教育方針も次の如くなつてゐる。

學校教育要綱 注入的觀念教育と偏知的教育とを排し何處までも精神教育を基調とし之に勞作教育を加味し教育の對象も日本の如く高等教育に置かず専ら幼少年に對する所謂國民教育に重點を置き學校と社會との連絡にも意を注いで眞に國家に有用な者

を作らうとしてをり、従つて各學校ともその種類の何たるを問はず完成教育であつて下級學校が上級學校の準備門たらんとする準備教育の思潮を排してゐる。同時に修業年限短縮を目標に國民學校（小學校）から大學までの學校體系の全段階を通じての修業年限は十三年乃至十四年としこれを日本の十四年乃至十七年と比べると如何に短縮されてゐるか想像されよう。また國語の一として日本語の修得は如何なる學校に於いても必須とされ將來の滿洲國に於ける共通語は日本語たるべく約束されてゐる。同時に式日制度も紀元節、天長節、明治節には校長、教師、學生は日本國旗を合唱し宮城、帝宮遙拜更に回鑒訓民詔書の捧讀、回鑒訓民詔書奉答の歌を合唱、日滿兩國旗に對する敬禮を行はしめ飽くまで日滿一體一心を強調してゐる。

學校教育の分類 滿洲國の教育制度は初等教育、中等教育、高等教育の三段階となり師道教育と職業教育の二部門となつてゐる。各段階及各部に於ける教育目標及學校の種類左の如し。

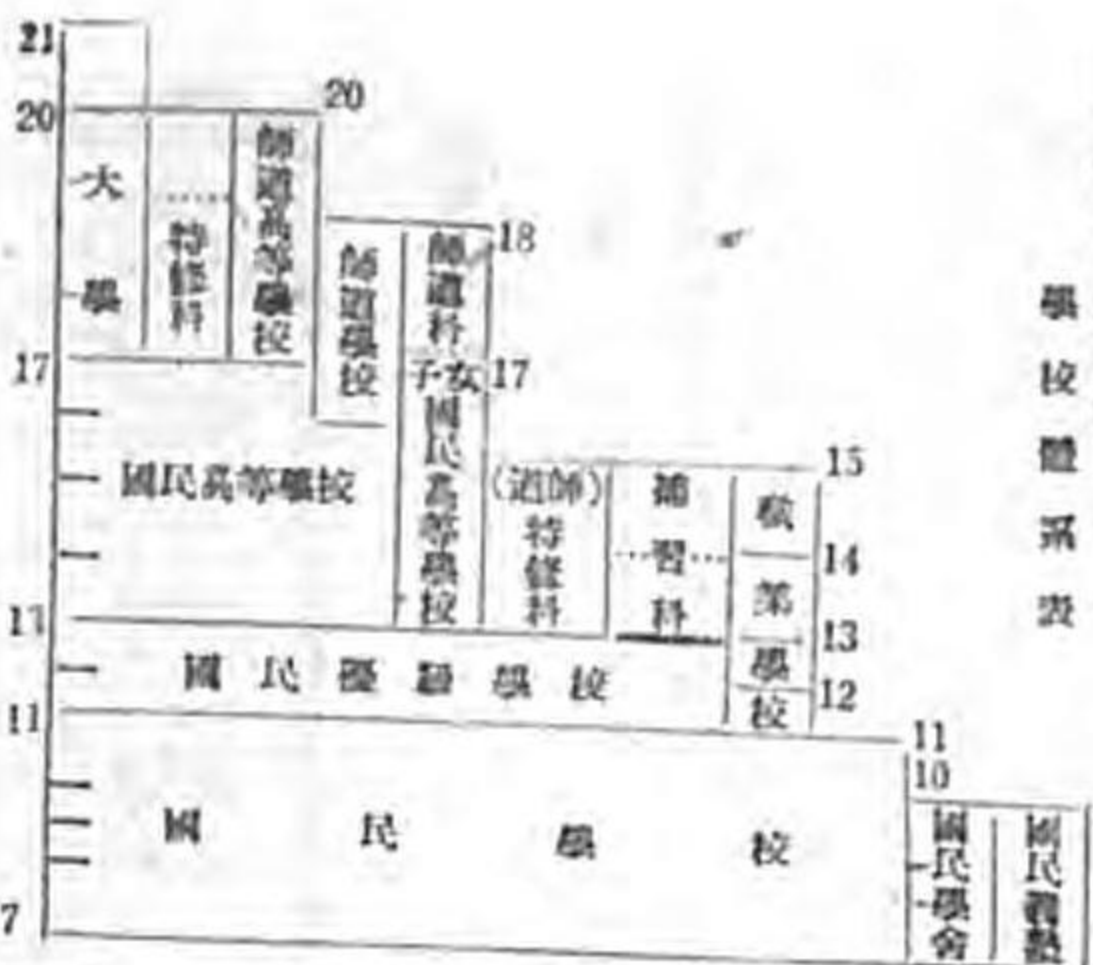
- (一) 初等教育は一般國民としての基礎教育及實務教育を施し以て忠良なる國民たるの性格を涵養しその實質を向上せしむるをその本質とす、國民學校（國民義務）國民學校、國民義務學校の三種あり。
- (二) 中等教育は實業又は實務教育を基調とする國民教育を施し以て國民の中堅たるべき者を養成するを其の本質とす、國民高等學校及び女子國民高等學校これである。

(三) 高等教育は高等の學術に關する理論及實踐を修得せしめ以て國家需要の人材を養成するをその本旨とす、大學これである。

(四) 師範教育は人格を陶冶して教師たるべき者を養成するをその本旨とす、師範學校、師範高等學校及び主幹師範大學の指定する大學その他の學校又は教育施設これである。

(五) 職業教育は社會の實生活に必要な職業に關する知識技能を授け思想、技術共に健全なる職業従事者を養成するをその本旨とす、職業學校一種のみ。

現行學制による學校體系を表示すれば次の如し(數字は年齢)



學校體系表

教育行政機關 康徳四年七月の全面的行政機構の改革により文教部から民生部に引つがれ現在中央に於いては民生部教育司、地方に於いては省、縣、旗、街公署が當つてゐるが市、縣、旗長の監督下に入るものは初等教育施設のみで他は全部省長或ひは新京特別市長の監督を受け大學は直接民生部の監督を受けることになつてゐる。教育司は次の如く六科一室に分たる。

- 1 學務科 學校用圖書、語學檢定、教育團體等に關する事項
- 2 企業科 民族教育、農事調査統計、國語調査等に關する事項
- 3 師範科 師範教育施設、教員の再教育、講習、教員の檢定免許に關する事項
- 4 普通教育科 初等教育並に中等教育施設及びこれに關する特別教育施設、以上各學校の卒業年度の學力檢定等に關する事項
- 5 專門教育科 大學並にこれに關する特別教育施設、教師學生の奨學等に關する事項
- 6 養成科 國立大學工學技術院、工業實習所、技術養成を目的とする特別教育施設等に關する事項
- 7 圖書官署 學校用圖書の編纂に關する事項

このほか最高學府としての建國大學及び官吏の養成訓練機關たる大同學院の二は國務總理大臣の直轄學校として民生部所管外にある。

民生部目標が目下意を注いでゐる教育行政の中心目標は教師の素質向上刷新であり

また國民向學心の勃興に對應する學校教育施設の擴充であり更に産業五箇年計畫の進捗に伴ふ工礦技術者の養成であり教師の素質向上については既に康徳六年七月一日給與を改善し官更たるの身分を付與してその根本的對策を樹立し現職教員の再訓練も實施してをり教育施設も漸次増設されまた工礦技術者の養成も康徳六年新設されまた國立大學工礦技術員を設置し日滿兩學生を入學せしめ必要な教育を行つて用々新學制の根本義を具現する國民教育の實を擧げてゐる。

治外法權廢止と教育行政權の移讓 康徳四年十二月一日の治廢並に附屬地行政權の移讓と共に從來日本側で行つてゐた附屬地内に於ける滿人教育施設の全部及び朝鮮人教育施設も普通學校十四校を除いて悉く民生部に引繼がれ特に朝鮮人教育は朝鮮人の分布狀況、民族及地方の實情等を考慮し地方團體又は學校組合をして之に當らしめてゐる。なほ日本内地人教育及び普通學校十四校の朝鮮人教育は駐滿日本大使館勤務部の所管にあり、各地方別に學校組合を設けこれが經營に當らしめてゐる。

初等教育

概説 新學制が最も重點を置くのは國

民教育たる此の初等教育であつて將來は義務教育制の確立にまで進まんとし種々努力してゐる。建國當初に於いては取敢へず舊政權時代の制度を踏襲した關係上、初級小學校、高級小學校並に兩級小學校の三種に分たれてゐたが新學制の實施と共に原則的には初級小學校を國民學校に、高級小學校を國民優級學校に、兩級小學校を國民學校及國民優級學校に分離改編し、尙初級小學校の單級のものは主として國民學校又は國民優級學校に改編し全課程を六箇年を以て終了し得る如くした。設置主體も公立、私立の別はあるが大部分は市縣旗以下の地方自治團體並に教育組合、學校組合の公的機關の設置に係はり費用の一部も國庫から補助されてゐる。この結果建國以來上昇した國民向學心が愈々旺盛になりその實證として就等兒童が康徳六年二月現在に於いて百五十七萬九千人となり新學制實施前年度たる康徳四年末より四十萬人、更に建國直後の大同元年七月に比し實に二倍半の飛躍ぶりであり、而もなほ就學希望しながら施設の不備のため就學し得ない者、二十五萬の多きに達してゐる。併し斯くの如の輝かしい躍進の跡を示してゐるに拘はらず尙その就學率、退學率、年齢別學生數、教師の素質待遇及び學校施設の内容等に於いては國民の

基礎教育としては未だ懸念に堪へないものがあり今後の改善に俟つ點が非常に多いのである。

就學率 これは正確な學齡兒童數が得られないため適確なものを算出することは困難であるが康徳五年末に於いて次の通りで國民學校及國民優級小學校に在學すべき者一〇〇名中實際は僅かに三十三名しか在學してゐないこととなる。而もこれは全國の平均で都府地と鄉村と比べるときは甚しい相異があり鄉村の就學率に至つては非常に低いものとならう。

就學率 (康徳五年末)

學齡兒童數	就學兒童數	就學率(百人に付)
四二、二六六	一三、三三三	三二・九

退學率 初級小學校から國民學校に移つて幾分減じたこと云つても平均五割二分に達し國民優級學校また平均二割四分に達してゐる。即ち國民學校に入學したものは一〇〇名が國民優級學校を卒業するときは僅かに二十四人にしかならないことになる。

年齢別學生數 入學年齢は七才以上と定められてゐるに拘らず實際は相當に年齢の高い者が入學してをり國民學校には十二才の者が最も多く十六萬名、次いで十一才の十五萬九千、十才の十四萬七千、十三才の十四萬二千となつてゐる。國民優級學校ま

た十一才以上とあるのに實際は十四才の二萬五千、十五才の二萬二千、十三才の二萬一千と相當年齢の高い者が入學してゐる實情にある。

教師の素質待遇並に異動 初等學校教員の多くは殆んど舊政權時代若し舊制による教育を受けたものだけに一般學識は勿論建國精神の徹底的理解にまで至つてゐないものが多いので之が素質向上に關し種々對策を講じてゐるが、新學制による教諭該當者を二萬四千人中僅か四千八百人と二十％に過ぎない。また待遇については舊政權時代に於いて最低月額七圓を建國と同時に平均二十八圓となしたが時局に押されて轉業轉職者續出せるに鑑み康徳六年七月一日を期し一定資格者を官更に任用すると同時に全初等教員の待遇を平均二割から三割三分程度に引上げ三十五圓四十二錢程度となつたまた國力の進展と同時に各方面に於いて人的資源の擴充が必要となつたため待遇の低い教師が他へ轉ずるやうになり平均一箇年一三％の割合であり、給與の改善と官更の身分付與により幾分緩和されたが教育上由々敷き問題として今なほ對策を講じてゐる。

學校施設の擴充 建國以來一般國民の向學心の振興は目覚しきものあり、初等學校就學希望者の數は年を逐つて著しい増加を

示して来たが施設之に伴はずその收容し得る者の数と比較せば甚しく供事で而も學校施設も概ね狭陋で大多數は定数以上の學童を收容してゐる。康徳五年度には就學不能者二十五萬を算してゐるが今後これ等に對し適切な措置を講じ全就學希望者を收容し得るやう努力邁進してゐる。

私塾教育 私塾は滿洲教育史上古き歴史を有する原始的な教育機關で全國到處に存在し教育の普及してゐない地方、財政、治安の關係又は人口稀薄等の原因により學校施設の不足せる地方或は學校の全然ない地方の初等教育補助機關をなしてゐるものである。私塾の教育内容は主として四書五經であつて古い思想を有する父兄はその子弟を正規の學校に入學せしめる事を好まず、寧ろ進んで私塾に學ばしめんとする傾向が多分にある。政府に於いては大同元年以來私塾に關し其發達過程並に教科内容及分布狀態等を調査研究し康徳二年には私塾規定條例を定めて塾師の資格及學力を重視すると共にその教授科目に制限を加へ漸次學校教育の内容に近づかためて内容の充實を圖り眞に初等教育の補助機關たらしめ更に新學制の實施に伴ひ之等私塾の優秀なるものは漸次國民義塾に改編せられ尙殘存するものは國民學舎又は同義塾に類する

特別教育施設として統制監督せられてゐるが、今後に於いては更に一層國民學舎、國民義塾の普及により私塾の改廢を期せんとするものである。康徳六年二月現在の私塾数は四、三二七、塾師數四、五〇一、塾生は六九、三三四

初等教育機關の種類及現在數

- (1) 國民學校 學生の心身の發達に留意し國民道徳の基礎並に國民の日常生活に必須なる普通の知識技能を授け勞作の習慣を養ひ以て忠良なる國民たるの性格を育成するの爲その目的で日本の小學校に當る。入學資格は年齡滿七歳以上で修業年限四年、學科目は國民科、算術、作業、音樂及體育の五科目である。
- (2) 國民優級學校 學生の心身の發達に留意して國民道徳を涵養し主として實務に關する普通の知識技能を授け勞作の習慣を養ひ以て忠良なる國民たるの素質を向上せしむるを以てその目的とし日本の高等小學校に相當する。入學資格は國民學校卒業者又は年齡滿十一歳以上の同等實力者で修業年限は二年、ほかに一年又は二年の補習科を置くことが出来、學科目は國民科、算術、實務、圖畫、音樂、體育。
- (3) 國民學舎 國民學校の設置困難な地

域又は適當ならざる地域に於いて簡易なる國民教育を施すもの。入學資格は國民學校に準じ修業年限は一年乃至二年、學科目は國民科、算術、作業の三科で地方の事情により此のほか音樂及體育を課し得る。卒業者は國民學校三年に編入され成績優秀者は考査の上四年に編入され得る。

初等學校一覽表

(康徳六年二月末現在)

種別	校數	學生數	教員數
國民學校	三、三三二	一、〇三六、〇〇〇	三、三三二
國民優級學校	一、〇三三	一、三三三、〇〇〇	一、〇三三
國民學舎	一、〇三三	一、三三三、〇〇〇	一、〇三三
國民義塾	四、三二七	六九、三三四	四、五〇一
合計	九、七二五	二、八〇一、三三四	九、九〇〇

初等教育年次比較表

(康徳六年二月末)

年度	校數	學生數	教員數
大同元年	二、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇
大同二年	九、〇〇〇	四、五〇〇、〇〇〇	九、〇〇〇
康徳元年	三、三三二	一、〇三六、〇〇〇	三、三三二

年度	校數	學生數	教員數
大同二年	三、三三二	一、〇三六、〇〇〇	三、三三二
大同三年	三、三三二	一、〇三六、〇〇〇	三、三三二
大同四年	三、三三二	一、〇三六、〇〇〇	三、三三二
大同五年	三、三三二	一、〇三六、〇〇〇	三、三三二
大同六年	三、三三二	一、〇三六、〇〇〇	三、三三二

中等教育

概説 新學制の根本基調である實務教育の特色を遺憾なく發揮してゐるのは此の中等教育であつて殊に國民高等學校に著しい。建國當初の舊制では學校體系は米國流で殆んど文科中學的傾向のみに偏し中學校は男女兩初級及び高級の兩段階に分たれ、兩者を併置するものに兩級中學校があり修業年限は初級高級とも三年であつたが新學制實施とともに男女國民高等學校各一種とし修業年限は四箇年とした。設置主體も省特別市或は私人である。この實務教育を基調とする現行中等教育にあつては日本の如くこれを以て大學或は高等專門學校入學の豫備門とする思潮を排撃し完成教育たらしめると共に實業學校の觀念を打破して農

工商何れの學校を問はず隨意に各種大學に入學し得る途を與へてゐる。また特に所謂學問遊民の輩出を防止するため社會の需要供給を考慮して教育に當らしめてはゐるが現在國民高等學校の大部分は農業を主にするもので所謂産業五箇年計畫の進行に伴ふ産業關係の技術員を養成する工科系統の學校は都會地に少數存在してゐるだけである。建國當初に於ては學生數四萬七千人であつたが、新學制實施初年度たる康徳五年には五萬五千、更に六年二月には六萬と漸次向學希望者を増加してゐる。今後初等學校の充實と共に漸次中等教育施設の整備擴充に努め特に康徳六年七月から中等教員の官更身分付與、給與改善を斷行するほか工科系統學校の増設を計畫するなど新期の目的に向つて邁進してゐる。

中等教育機關の種類及現在數

- (1) 國民高等學校 國民道徳を涵養して國民精神を修練し身體を鍛練し實業教育を基調として國民必須の知識技能を授け勞作の習慣を養ひ以て國民の中堅たるべき男子を養成するの爲その目的で修業年限は四箇年入學資格は國民優級學校卒業者又は年齡滿十三年以上の同等實力者で學校は農、工、

商、水産の各種あり、學科目は國民道徳、國語、歴史、地理、數學、理科、實業、圖畫、音樂及體育。

中等教育機關一覽表

(康徳六年二月末)

種別	校數	學生數	教員數
國民高等學校	一、〇三三	一、三三三、〇〇〇	一、〇三三
女子國民高等學校	一、〇三三	一、三三三、〇〇〇	一、〇三三
女子國民中等學校	一、〇三三	一、三三三、〇〇〇	一、〇三三
合計	三、〇九九	三、九九九、〇〇〇	三、〇九九

中等教育年次比較

(康徳六年七月末現在)

年次	學校數	教師數	學生數
大同元年	10	111	1,111
大同二年	15	166	1,666
康徳元年	20	222	2,222
康徳二年	25	277	2,777
康徳三年	30	333	3,333
康徳四年	35	388	3,888
康徳五年	40	444	4,444
康徳六年	45	500	5,000

高等教育

概説 高等教育は高等の學術に關する理論及實際を修得せしめ以て國家需要の人材を養成するもので現在國立九、私立六の

計十五に上る高等教育機關があるが康徳六年度に於ける法政大學の設置により一通り各部門の大學が存在するわけで將來は更に増設する計畫である。大學と云つても修業年限は概ね三年乃至四年で内容も日本の専門學校程度に當る。特筆すべきは滿洲國の特殊事情に基き高等教育機關には日本人の入学も認められてゐることである。なほ大學專門學校學生には授業料減免の特典を賦與されてゐる學校もあるも特に技術者養成機關は殆んど此の特典を賦與されてゐる。

高等教育機關一覽

(康徳六年七月末現在) ×印は日本人入學校

種別	設立	修業年限	學生數	教師數
×新設法政大學	二年	二年	1,111	111
×新設工業大學	三年	三年	1,666	166
×新設農學大學	四年	四年	2,222	222
×新設醫學大學	五年	五年	2,777	277
×新設工學大學	三年	三年	3,333	333
×新設商學大學	三年	三年	3,888	388
×新設理學大學	三年	三年	4,444	444
×新設文學院	三年	三年	5,000	500

私立

學校名	種別	學生數	教師數
奉天專門學校	專門	1,111	111
奉天工業專門學校	工業	1,666	166
奉天農學專門學校	農學	2,222	222
奉天醫學專門學校	醫學	2,777	277
奉天工學專門學校	工學	3,333	333
奉天商學專門學校	商學	3,888	388
奉天理學專門學校	理學	4,444	444
奉天文學院	文學院	5,000	500

高等教育年次比較表

(康徳六年四月末)

年次	學校數	教師數	學生數
大同元年	10	111	1,111
大同二年	15	166	1,666
康徳元年	20	222	2,222
康徳二年	25	277	2,777
康徳三年	30	333	3,333
康徳四年	35	388	3,888
康徳五年	40	444	4,444
康徳六年	45	500	5,000

師道教育

概説 師道教育は實踐躬行に留意して鞏固なる國民精神の涵養知識技能の修得、身體の鍛練に努めしめ以て人格を陶冶し教師たるべき者養成するの目的であるが、この養成機關としては初等教師のために師道學校十五、中等教師のために師道高等學校男女各一及び臨時初等教員養成所十五があり此のほか現職教員の訓練養成機關として中央師道訓練所一、地方師道訓練所十二がある。舊制に於いては初等教師養成機關は師範學校で男女とも初級及高級の別ありその修業年限及入學資格は中學校に於けると同様であつたが新學制の實施と同時に師道學校と改め修業年限は二年、更に中等教師養成の爲に師道高等學校を設置されその設置主體も康徳六年度から従来の省特別市に代つて國家が當り全費用國庫支拂となつてゐる。併し國立とはなつてゐるが師道學校が地方色豊かに經營され地方の實情に即した教育が施されるので省長若しくは特別市長が管理してゐる。

師道教育機關一覽

(康徳六年七月末現在)

種別	學校數	教師數	學生數
中央師道訓練所	1	111	1,111
地方師道訓練所	12	1,222	12,222
師道高等學校	1	111	1,111
師道高等學校	1	111	1,111
臨時初等教員養成所	15	1,555	15,555

師道高等學校

種別	設立	修業年限	學生數	教師數
×新設師道高等學校	二年	二年	1,111	111
×新設師道高等學校	二年	二年	1,666	166
×新設師道高等學校	二年	二年	2,222	222
×新設師道高等學校	二年	二年	2,777	277
×新設師道高等學校	二年	二年	3,333	333
×新設師道高等學校	二年	二年	3,888	388
×新設師道高等學校	二年	二年	4,444	444
×新設師道高等學校	二年	二年	5,000	500

師道高等學校 教育の刷新向上の原動力は隨つて教師その人にあるも現教師について見れば遺憾ながら前途なほ遠しの感がある。茲に於いて政府は中央師道訓練所及地方師道訓練所の擴充により現職教師の再教育に萬全を期すると共に、日本人教師の適正なる配置によつて之等を補ふやう努力してをり毎年相當數の日本人教師を入滿せしめてゐる。更に現下の情勢から優秀なる教師を得んが爲には、教師の身分確立及待遇改善を斷行するの必要を認め康徳六年度より有資格者を官吏に登用する方針が樹立され給與も中等教員日系に於いて約一割五分、講系に於いて約一割八分平均一割六分の改善を實施、初等教員も三割三分の改善が行はれた。なほ優秀教師を得るため康徳五年度より教師檢定が實施され従來一律に教師と稱されてゐたものが教諭、教導、教輔と

三級に劃定せられ教諭及教導は教師免許狀を有するもの、他は無資格者となつてゐるが漸次檢定により有資格者となす方針である。更に國力の發展及學制實施に伴ふ就學兒童數の異常なる膨脹に對應して優秀資格の教師を多數出さねばならなくなつたので康徳六年度から主要なる者に臨時初等教師養成所を設け就學率六〇%までを目指して種々準備を進め、教員は國都或は省公署の所在地に於ける各種講習會に派遣且又日本にも毎年若干名づつ觀察にやう急速度に進展する文化の恩恵に浴せしむるやう努力してゐる。現在教職員數次の如し。

公立 中等學校教職員

種別	數
主任	2,639
教員	4,255
教員	1,111
教員	1,555
教員	7,644
教員	1,844
教員	3,426
教員	2,506
教員	9,200

私立 初等學校教職員

種別	數
主任	1,111
教員	1,666
教員	2,222
教員	2,777
教員	3,333
教員	3,888
教員	4,444
教員	5,000

なほ日系教員については康徳三年二月政府に於いて日系教師全滿配置五箇年計畫を樹立し新學制發布と同時に支那日本の府縣知事の推薦を受けた有資格者につき銜銜を行ひ初等、中等合せて毎年百三十名乃至五十名を採用してゐる。

職業教育

概説 職業教育は社會の實生活に必要な職業に關する知識技能を授け思想、技術共に健全なる職業従事者を養成するの目的であつて云はば日本の實業學校に類する一の中等教育機關であつて現在職業學校男女合せて八十七校がその教育機關である。設置主體は公立及私立の別あり、修業年限は二年又は三年但し特別の必要ある場合に於いては一年以内を伸縮することが出来、入學資格も年齢満十三歳以上で國民學校又は國民優級學校卒業者又は同等實力者で學科目は國民道徳、國語、算術、職業である。

職業學校概況 (康徳六年七月末現在)

種別	校數	教員數	生徒數
工業	四	一〇六	一、八〇九
商業	一〇	二二	一、〇五九
女子職業學校	一	五	二〇五
計	一五	一三五	二、〇七三

留學生教育

概説 將來國家の中堅として日滿一體の樹子たるべき人材の養成を目的とし大同二年三月以來日本に留學生を派遣し之が指導監督の機關として康徳二年二月駐日滿洲國大使館に學務處を設置したが、留日學生

は逐年激増し之が指導監督は極めて緊要なるを以て康徳三年九月勅令「留學生に關する件」を公布更に民生部令留學生規程を公布施行し補助費生、自費生の別なく一律に認可制度と爲し同時に學務處を廢止し留日學生の指導監督は特命全權大使の掌理するところとなつた。なほ現職の初、中等教員も日本の高等師範學校又は師範學校に派遣してゐたが國內師範訓練機關の整備に伴ひ康徳四年限り廢止し別の方法で特殊各學校に留學せしめてゐる。なほ留學生のために學力の補充人格の陶冶を圖るため康徳四年六月留學生預備校を新京に設けてゐる。

留學制に關する勅令により、留學生は總て政府の許可を得る事になり留學生試験に合格して留學する者は卒業の後、政府及特殊會社に採用する特典を與へてゐる。而して右勅令公布後第一回の留學生試験は康徳三年末より全滿主要都市に於いて行はれてゐるが、卒業留學生は全部政府及特殊會社に就職したのみならず各局に於いて採用の競争さへ起つてゐる。

留學生試験 留學生試験に伴ひ留學生たらんとする者に建國精神を徹底的に把握せしむると共に留學に必要な基本學科を修得せしむるため康徳四年六月設置したが卒業生にして自費留學生は留學生試験の際

日本語試験を免する特典を與へてゐる。

留學生年次比較

(日本留學) 數字は概數 (自費、補助生を含む)

(康徳六年五月現在)

年次	留學生數	自費生數	補助生數
大同六年	三三〇	一、五九〇	—
大同二年	五〇〇	一、八三七	—
康徳元年	九〇〇	一、五一九	—
康徳二年	一、二八〇	一、一八二	—

(備考) 康徳五年以降留學生數の減少せるは五年四月より日本語に學術費百七十五名をせられたことと並に留學後歸國に赴日せる學生は卒業期に當り約五百名宛歸國せらるるに因る。

技術教育

概説 産業五箇年計畫の進捗に伴つて各種技術員の需要激増して來た結果、所要の技術員を養成供給し五箇年計畫の完全な遂行を期する必要に迫られ高級技術員養成のために哈爾濱、新京、奉天に國立大學理工技術院各一を設けし普通技術員養成のために本洲閣を始め全國に工科國民高等學校十六及び工科職業學校五を設けし技術員の養成に努めてゐるが將來此の種施設は漸次増大して行く方針である。

技術員養成機關一覽

(康徳六年七月現在)

- (イ) 高級技術員養成機關
 - △國立大學理工技術院 (哈爾濱、冶金、電氣、機械、應用化學、土木、建築の七科) 學生五三三
 - △國立大學理工技術院 (奉天、冶金、電氣、機械、應用化學の五科) 學生二六一
 - △哈爾濱工業大學 (土木、建築、電氣、應用化學、機械、冶金の六科) 學生四二六
- (ロ) 普通技術員養成機關
 - △工科國民高等學校 一六四、四九三 教員數 三三一
 - △工科職業學校 五 七九八 教員數 五〇

民族教育

概説 滿洲國の如く多數民族より成る國家に於いては新學制の適用を如何にすべきかは極めて重要な問題であるが、その根本的方針に於いては一般教育と全然同一で建國精神及び訪日宣詔の趣旨に基づき精神教育を中軸とし體、智の三育を授け忠誠奉公の赤誠を教すべき國民を養成せんとするものであるが民族的特質に鑑み自づと差異を生じてをり次の如く特殊の教育指導要領を掲げてゐる。

白系露人 白系露人が帝政ロシアへの夢を追ひ稍もすれば國民としての本然性を忘却せんとする傾向あるに鑑み茲に熾烈なる

教育・宗教・出版——學校教育

國民精神を陶冶し海賦を貪らんとする彼等に希望を與へその專念すべき實生活を克く指導して從來の弊習を打破し特に民族協和の精神を徹底せしむると共に其本來の素質を助長し、國家構成分子たるの使命を自覺せしめ國民たるの信念を明確に種々つけんことを期してをり學校教育要綱も一般學校教育要綱に準ずるものであるが民族的特質により次の諸點に據ることを認めてゐる。

- (1) 精神教育は國民性の培養を限目とし、白系露人は建國と同時に全く新しい滿洲國民としての位置に置かれた關係上、先づ第一に國家構成分子たるの自覺を促すことが最要事項であるためである。
- (2) 宗教に關する諸語及儀禮は課外に於いて當分の認可を得て希望者に之を講ずることを得、白系露人にとつて宗教生活は全く切り離すべからざる傳統的意義を有し從來は學校教育の重要部門として加味せられて來たのであるがこれにより正統の學科日教授中宗教的説明に及ぶことを禁じ教師も當然正統の教師たる資格を有するものを教師として採用する。
- (3) 中等教育に於ける男女共學は認めざるを原則とし、中等教育以上の教育用語は國語の一たる日本語を以てする。
- (4) 高等教育及師範教育に關しては當分の間、特別な教育施設を設けて之を統合し繼續して行ふ。
- (5) 學校課程及科目は一律に倣ふ。

韓人 建國以來、蒙古人教育の制度確立に意を注いだ結果就學兒童は驚異的に増加し文盲者の多かつた此の方面の教育は效

果を上げつゝあるが未だ中等教育は振はな。教育要綱は一般要綱と全然同一だが蒙古開發の指導者を養成するため實務教育機關として王爺廟に興安學院を設置してゐる。なほ國語教育は初等教育に於いて蒙古語、日本語中等教育は日本語を教授する。

朝鮮人 治外法權撤廢と共に平島人教育は民生部が引續ぐことになり從來滿鐵が經營した二十校の中六校(現在は鐵道沿線にあり大使館前入學校組合が經營)を除いて全部國語に民生部へ手渡されたが教科書に關する點、鮮系中等教育施設擴充に關する點等、向學心の上昇と共に漸次問題を提供するに至つてゐる。

教科用圖書

建國直後に於いてはまづ何を措いても國政の教育方針を排撃し新國家の建國精神を徹底させるため三民主義に基づく教科書を...

特殊教育施設

民生部直轄に非ざる國務院直轄の教育機關で滿洲國の最高學府たる建國大學、官公吏の養成機關たる大同學院の二つのほか政府各部局に於ける現職員の再教育機關があるがこれは大同學院の團育統制の下に置かれてゐる。

建國大學 建國精神の神髓を體得し學問の鑽究を究め身を以つてこれを實踐し道義世界建設の先覺的指導者たる人材を養成する滿洲に最高の學府たる建國大學は康徳五年四月、新京南嶺の新校舍に開設され、五月二日には盛大なる第一回百五十名の入学式が舉行され、秩父宮殿下臨臨の光榮に浴した。

本大學は滿洲建國の世界的意義を擴充顯現すべき人材養成のための獨創的大學なるをもつて一切の既成の概念を超越し廣く、且つ深くアジアの現情ならびに將來を遠觀し建國精神に立脚しその高遠なる理念に基づきその雄渾なる構想の下に確固たる基礎を樹立するを第一義としてゐる。

前期、後期 學生を教育陶冶す。大學生、後期卒業生又はその他の副任者を入學せしめ專門事項の深奥なる研究をなせしむ。研究員、學校主要職員をもつて組織しその共同研究

により建國原理を把握しこれを生成發展せしめ、且つ職員の精神的團結を鞏固しその内容を充實せしめもつて學生教育指導の淵源たらしむ。

二、修業年限 前期三年、後期三年。大學生、研究は年限を設けず國務院大臣において管理し各方面特に協和會これを協力す。

四、入學資格及選拔方法 前期は既に日本の中學校四年終了程度以上若しくは滿洲國高級中學校卒業程度以上の實力を有するもの内より試験を経て選拔せられたるものを入學せしむ。

後期 前期終了生中より選拔せられたるもの、但別に他の國立大學又は專門程度の日米留學を終へたるもの等に對し特別の優遇試験を行ひ入學せしむることあるものとす。

五、教育内容 1 前期は高等普通教育を主とし特に建國精神の理論、勤勞的實習、軍事訓練に力を用ひかつ日語又は滿洲語を必修科目とす。講習については全員に對し「民族共進」風格調和なる規律生活と自治訓練とを併せしめ、心身の鍛練と人格の陶冶に資す。

前期、後期の教科内容の編纂に關しては別に研究決定す。 3 大學生に於ては各自の専門事項につき深奥なる研究を行ふ。

六、學生の採用數及學費 康徳五年度に於ては建國大學前期第一期學生數百五十名を採用す。 康徳六年度に於ては實績に鑑み別途考案決定す。必要なる學費は一切國家に於いて負擔す。

七、教育の特色 本大學の特色は知行合一を主旨とし、實踐的人材を養成するを目的とし、教授團は同志として有機的に團結し、建國精神に基く共同研究を實行す。

大同學院 國務院機務廳の管理に屬し、官公吏若くは官公吏たるべき者を養成訓練するを以て目的とし大同元年七月十一日教育令第六十號を以て官制を公布した。教育方針は、王道樂土建設のため縣制の善導、國恩刷新を圖ると共に民衆に直向して身を犠牲にして邁進するの根本精神を涵養せしむるにある。従つて其の授業科目は建國精神訓練、國語及び日本語、滿洲事情、國策、滿洲事情、視察旅行等の如き調育科目を有してゐる。入學資格は現在高等專門學校以上の卒業生及び高文合格者或は滿洲國官公吏で

ある。 大同學院の改組擴充 政府は官公吏養成訓練に遺憾なきを期すため康徳五年九月勅令を以つて大同學院を改組擴充した。従來國務院管理であつたものを國務院管理とし學院内に職務別を設けて人事處長の委任となす外、

一、教授アルの充實を圖り特に主要教育専門には出来る限り專任の教授を配屬し更に院外各方面のエキスパートを招いて兼任とす。 二、大同學院を第一、第二の二部制とし第一部に於いては高等官試補に對し中堅幹部たるべき教育訓練を施し行政官及び司法官試補の在學期間は一年としこれを二期に分ち前期においては中堅幹部として必要なる科目(建國論、官史論、政治經濟論、國防論、民族論、東洋文化史、滿洲行政論、司法論、國際事情、特別訓練、語學)につき教育を施し後期においては卒業後直ちに第一期の實務に従事し得る各幹部に配屬し實務指導を授ける。技術官たる試補の在學期間は約六個月とし行政官及び司法官の前期に該當する講習教育を施す。第二期では高等官資格考試合格者及び新任技術官たるべき技術官を經たる委任技術官に對し六個月以内木料第一の前期に於ける教育訓練を施す。

一、地方團體の役員、協和會職員、又は特種會社及これに相當する職員を委託學生として教育受授せしめる。 二、學院は各部局所屬職員養成所に於ける一般講習の統制指導に當る。 政府各部局現職員の再教育 大同學院の機構擴充により現行各部局の職員養成機關を左の要領により改組充實し其の所屬委任官試補に對しては、六箇月間の基礎的教育

を實施すると共に當分の間は所屬現職員に對しても六箇月以内の再教育を實施することになつた。 一、即ち現在の財務職員養成所は中央財務職員養成所と改め、甲種委任官採用考試に合格した者部内の委任官試補の教育訓練及び現職員の再教育に當らしめ、地方にも財務職員養成所を新設し並及び河内委任官採用考試合格者である部内の委任官試補並に現職員の再教育に當らしめる。 二、又は現行郵政職員養成所、司法職員養成所、地籍職員養成所を同種、部内訓練職員有資格者の再訓練と教育に當らしめる。 三、所屬職員養成所を有せざる各部局並に一方機關所屬有資格者の再教育と訓練は大同學院並に各公署所在地に新設される養成所にて行ふ。 四、中央及び地方警察官採用者の一般的教育と訓練は大同學院において統制指導し、現職員の再教育は警察學校にて行ふ。 五、森林技術員の養成及び再教育訓練は別に規定する

社會教育

總 說

國民生活の向上 民生の振興を期するには學校教育と相並んで社會教育また必要なるは論を俟たざる所で殊に建國以前に於ける暗澹たる社會情勢により殆んど見るべき施設なかつたため民智著しく低く全國民の約八割まで文盲者を以て占める状態に鑑み

建國と同時に成人教育を對象とする社會教育に意を注ぎ民智の啓蒙に努め民衆教育館民衆講習所、圖書館の開設或は博物館を設け、更に映畫にラヂオに文藝音楽に文化の進歩、知識の向上に凡ゆる努力を拂つてゐるが、社會教育の性質が性質だけに未だ低いものと云はねばならぬ。社會教育の中央行政機關は民生部社會司が當つてゐる地方では省民生廳が行つてゐる。

社會教育機關

民衆教育館 地方社會教育實施の綜合的中心機關で事業の主なるものは講演會、講習會、展覽會、簡易な識字教育施設、娯樂施設、映畫教育、簡易な圖書館、體育思想及衛生思想の普及、風俗の改良等である。設置主體は従來は全部市縣設立であつたが康徳四年度以降主なる箇所は省立とした。現在數次の如し。

全國民衆教育館數

Table with 4 columns: 省名 (Province Name), 民衆教育館數 (Number of Public Education Halls), 職員數 (Number of Staff), 入館者數 (Number of Visitors). Lists provinces like 吉林, 遼寧, 山東, etc.

Table with 4 columns: 省名 (Province Name), 民衆講習所數 (Number of Public Study Halls), 職員數 (Number of Staff), 學生數 (Number of Students). Lists provinces like 山東, 河南, 湖北, etc.

全國民衆講習所數

Table with 4 columns: 省名 (Province Name), 講習所數 (Number of Study Halls), 職員數 (Number of Staff), 學生數 (Number of Students). Lists provinces like 山東, 河南, 湖北, etc.

全國圖書館一覽表

(康徳五年十二月末)

Table with 4 columns: 省名 (Province Name), 圖書館數 (Number of Libraries), 職員數 (Number of Staff), 圖書數 (Number of Books). Lists provinces like 山東, 河南, 湖北, etc.

Table with 4 columns: 省名 (Province Name), 圖書館數 (Number of Libraries), 職員數 (Number of Staff), 圖書數 (Number of Books). Lists provinces like 吉林, 遼寧, 山東, etc.

教育・宗教・出版——社會教育

會、研究發表、移動博物館を開催してゐる現在蒐集品は約一千三百點餘りで今後益々充實して行く方針である。

青年教育の施設 青年訓練所、青年學校、公民訓練所、農業講習所、農業實習所、農業訓練所、農業補習學校、自治學院、青年職業班などで卒業生は一般民衆の指導者として活動してゐる。

日語學校 日語學習熱は全國に漲り僻地の地を除き公私立日語學校は百五十餘箇所康徳二年三月北滿接收後は自系露人間にも日語講習所三箇所の設置を見た。

圖書處、問字處その他 文字に關する民衆の相諮詢で借書その他の文書の代書をもなし、多くは民衆教育館或は民衆學院内に附設し現在全國四百六十餘箇所を數へてゐる。

映畫教育

地方民衆の慰撫及教化に最も効果的である映畫教育について建國以來、民生部、治安部、弘報處、協和會等それらの機關を利用して巡回映畫班を組織これに當つてゐるが満映の機構整備に伴ひ此の方面の効果著しく、あがり康徳六年度からは十六ミリトキー巡回映畫を實施し僻地、開拓地或は日語各學校、工廠業部現地作業場その

他を定期的に巡回、映畫による建國精神の發揚、國民精神の作興並に健全娛樂提唱の國策に異常な力を與へてゐる。民生部に於いては全國各省に映畫機三五五ミル、十六ミリ十二臺を交付、本部にフィルム、ライブラリイを設け、現在三五五ミル一五〇本(二九六卷)十六ミリ七一本(七三卷)を所有し地方の特殊事情に應じ映畫班を派遣、工作せしめてゐる。なほ弘報處ではニュース映畫の積極的提供に努力、内外時局の認識、民族協和の實踐に資せしめてゐる。

放送教育

康徳三年十一月新京に於いて二重放送實施されて以來、民生部では毎日の放送プログラムに聖典講義、成人講座、國民時間、兒童時間及建國體操等の項目を設け適當な講師を委嘱し放送に當らしめてゐる。更に地方の主なる文化機關に對しラヂオ受信機を配付して社會教育普及に資しまた康徳六年五月から各國民學校にもラヂオ受信機を配布、一般教職員に對する學術講話並に教授要目についてそれら政府並に各機關代表らから放送、質的向上と時局知識を與へてゐる。このほか映畫常設館にもラヂオを設置、重要政策の解説につき必要あり次第放送することになつてゐる。

文藝募集

建國以前に於いては教育普及せず文化幼稚なりしため文藝の見るべきものなかつたが政府は建國以來之が進展に努め康徳四年に於いて文藝の懸賞募集、東方國民文庫の刊行を決定し作家の輩出を奨励すると共に國民一般に健全なる讀物を與へその知識を向上せしめ以て文運興隆の一助たらしめた。即ち一箇年中の最優秀文藝作品に對し金一千圓を授與し建國、承嗣の兩記念日を卜し二年二回の懸賞文藝募集を行ひ優秀作品を紹介しその他文藝雜誌に助成金を交付してゐる。

美術展覽會

美術を通じての文運興隆を目指し先づ康徳四年に於ける宣詔記念美術展を開催したのを始め康徳五年にはこれを解消して滿洲國美術展覽會(國展)とし懸賞點數も漸次増加、康徳六年度には三千餘點に上り成績見るべきものがある。なほ康徳七年度には主要都市移動展の開催を計畫してゐる。

滿日文化協會

滿日文化協會は日滿學界の協力により東方文化の保存振興を目的とし大同二年十月

設立されたもので民生部の援助の下にその外廓團體として設立以來、大清朝實錄、纂組英華の刊行、滿洲國の史的資料及調査報告類を多數出版、美術展覽會その他の各種展覽會の開催、政府その他文化諸團體との連絡援助、外國に對する滿洲國有文化の紹介、東方國民文庫の刊行、政府各機關の各種懸賞募集の審査に當つて陣容の稀薄なるに拘らず諸種の功績をあげてゐる。現在日滿雙方から二萬圓宛の補助金の交付を受け、五萬圓の補助金を與へる豫定で同時に將來更に機構の擴充をも計畫、文化實踐團體としての機能を強化せしむることになつてゐる。

民衆娛樂

古來より演劇、舞踊、歌謡、遊戯等に於いて各種各様の娛樂の發達せるもの多く、之等の娛樂のうち健全善良なるものは之を發達普及せしめ、然らざるものは之を矯正し以て娛樂を通じて民心の慰安、情操の陶冶思想の善導に努めてゐる。

全國民衆娛樂場

Table with 2 columns: Location (e.g., 新京特別市, 奉天) and Entertainment Venues (e.g., 演劇場, 遊藝場, 俱樂部, 其他). Total count is 11.

文廟祭祀

王道建國の大精神に基き廢止されてゐる文廟祭祀を建國と同時に復活し國民精神の涵養に資せんとして毎年春祭上丁の日全國に亘り盛大なる祭典を舉行してゐる。首都新京に於ける典禮は皇帝御代拜を御差遣あらせられ莊嚴に舉行せられる。なほ各地の文廟中荒廢した各所はこれを調査し補助金を下附して修復せしめてゐる。

古蹟保存

地域廣大にして悠久なる歴史を持つ滿洲國には古蹟古物天然記念物等極めて多く、これ等埋れたる先史遺物の破壊滅失を防止するため大同二年七月古蹟保存法を制定九月更に同法施行規則を公布し古蹟に關しては現狀の變更、又はその保存に影響ある行爲は許可を要することとし國民に對しては保存思想の普及を圖り、縣旗市には古蹟保存會を設立せしめ地方的に暫行的保存法を講ぜしめてゐる。康徳五年に於いては輯安の古墳六十二號墳の四面の壁畫中一面の描寫を完了しその他重要古蹟は保存施設中で一般古蹟調査に關しては斯界の權威者を委嘱し延吉郊外の石器時代の遺蹟發掘調査、輯安に於ける化石發掘調査、吉林省教化、額穆索及蛟河附近の古蹟調査に當らしめまた熱河喇嘛廟及離宮の緊急修理を行つてゐる。

古蹟古物名勝天然記念物統計

Table with 2 columns: Category (e.g., 古蹟, 古物, 名勝, 天然記念物) and Count. Total count is 11.

日本側の教育

學校教育

關東州内の教育施設は概ね關東州廳の經營するところであるが、行政權移讓と共に従来の滿鐵附屬地内滿洲國入教育は擧げて滿洲國に移讓し、日本内地人教育及一部朝鮮人教育は日本側に留保することとなつた。かくて日本人教育は日本側が教育施設並に教育行政を行ふこととなり、駐滿大使館内に教務部を新設教育行政を管掌、各地方別に學校組合を設け、これが經營に當らしめてゐる。

關東州廳經營の學校 日本人教育に關しては小學校二六、高等女學校二、中學校四、工業學校一、青年學校十二、家政女學校二、滿洲國入教育には公學堂一五(別に旅順高

禮教

國民思想善導 建國節及び訪日宣詔記念日を中心として國民精神發揚週間、禮俗改善の促進運動等を実施し弘報處、協和會、一般教化團體と連絡提携しその効果の徹底を期してゐる。

孝子節婦及教化功勞者表彰 東洋古來の孝悌仁義の美德を宣揚する目的から、その德行顯著で社會の勳績となるべき者を選び表彰、賞品を授與しその行爲を表彰してゐる。康徳五年度に於ける被表彰者は孝子二百名、節婦四八八名、烈女三名、義僕一名、總行五二名で、大同二年表彰規定制定以來この恩恵に浴した者は約二千名に及んでゐる。

Table with 2 columns: Province (e.g., 安東省, 錦州省, 吉林省, 遼寧省, 熱河省, 察哈爾省, 綏遠省, 山東省, 河南省, 安徽省, 浙江省, 江西省, 湖北省, 湖南省, 四川省, 福建省, 廣東省, 廣西省, 雲南省, 貴州省, 廣西特別市, 北滿特別市). Total count is 378.

公學校(附屬)

商業學堂一、農業學堂一、高等公學校二があり、日滿人教育の爲に設置せる旅順工科大学がある。此外、滿洲國入子弟の初等教育には州内各會屯の設立に懸る公立普通學堂二〇がある。

大連市經營の學校 大連市經營の學校は大連中學校、大連衛生高等女學校、實務者養成のための大連實業學校及び滿洲國人のみ收容する大連協和實業學校がある。

滿鐵會社經營の學校 從來附屬地に於ける教育事業は殆ど滿鐵會社が之を擔當してゐたが昭和十二年十二月一日より殆どこれを駐滿日本大使館に移讓し、現在同社が經營するものは、滿洲國人の中等學校として南滿中學校、專門及び高等教育に屬するものに、南滿洲工業專門學校(大連)、滿洲醫科大學(奉天)がある。なほ職業教育としては營口商業實習所、鐵道工務員養成所、工專附屬技術員養成所がある。

東洋協和經營の學校 大連商業學校、大連女子商業學校及び支那語を研究せしめる旅順語學校がある。

日露協會經營の學校 哈爾濱に哈爾濱學院があつて、日本人露西亞人を收容してゐる。

公學校(堂) 明治三十七年五月金州民政署が金州學堂を設立して漢文の教授を始め

たのが日本の満洲人教育の強弱である。
(明治三十九年官立として公學堂南金書院と稱す)是より先き三十八年關東廳は撫順大通に各一學堂を設立して現在に至つた。
修業年限は初等科四年、高等科二年、補習科一年である。一方滿鐵は明治四十二年蓋平に公學堂を設置したのを始めとし、兩次沿線各地に公學堂(現在公學校と稱す)を設けたが昭和十二年十一月一日より滿洲國に移置した修業年限、初級二年、高級二年、高級には附屬地外滿洲國初級小學校卒業者の入學に便ならしむるため高級課程を置

普通學堂 普通學堂は會屯經營に屬し、職員はすべて滿洲國人で、六才以上の滿洲國兒童に簡單な初等教育を施してゐる。修業年限四年、土産の状況に應じて補習科一年を置く。之は書房を改善し大正四年六月都督府令第十七號で關東州普通學堂規則を設けた五年四月より實施したものである。現在百二十校、級數七六六、生徒數四萬三千四百五十五人に及んでゐる。
書房 支那在來の教育機關で、地方讀書人の經營する私塾である。その教育法は、一定の組織なく頗る不完全なもので、州内各部落に散在してゐる。その設立に關し大正十一年廳令書房規則を制定したが、その

灌設を防ぐために、從來の届出主義を認可主義に改め、教師の資格を一定、規則改正をした。
書房の教育には一定の修業年限、教科なく、唯學に殊寛、尺讀を授け、専ら訓話記述をなすに過ぎない。州内には書房の他に滿洲國人有志によつて設立した私立學校があり、何れも關東州私立學校規則により初等教育を行つてゐるが逐年漸次その減少を見つゝある。

中學校 明治四十二年關東廳が旅順中學校を設立したのには始まる。いづれも支那語を必須科目としてゐる外は、内地中學校に準じてゐる。滿鐵會社は大正六年三月滿洲國人に高等普通教育を施す爲滿洲中學校を奉天に設置した。修業年限は豫科一年、本科四年の制度を昭和十一年度より日本人中學同様五年制に変更した。關東廳は昭和七年旅順高等公學校を設けて滿洲國中高等教育のために解放してゐる。外同目的で本年五月金州女子高等公學校を新設した。

中學校一覽 (昭和十四年四月末現在)

校名	設立年月	級數	生徒數	設立者
旅順中學校	明治三三	三	五七	滿洲州廳
滿洲中學校	大正六	二	一三	滿洲州廳
大連第一中學校	大正七	二	一三	同
大連第二中學校	同	二	一三	同

高等女學校一覽 (昭和十四年四月末現在)

校名	設立年月	級數	生徒數	設立者
大連第三中學校	昭三	八	五五	關東州廳
大連中學校	昭九	三	一〇二	大連市
奉天第一中學校	大八	三	一〇〇	在日日本
鞍山中學校	同三	三	五九	大連市
撫順中學校	同三	三	五九	同
安東中學校	同三	三	五九	同
新賓中學校	昭三	三	五九	同
南滿中學校	昭三	三	五九	同
奉天第二中學校	同三	三	五九	同
哈爾濱中學校	同三	三	五九	同
計	十四校	三三	三三三	

高等女學校 關東廳は明治四十三年初めて旅順高等女學校を設立し、其後小學校の増設に伴ひ、各地に女學校の設立を見た。滿鐵附屬地に於いては大正二年四月、附屬地の小學校に實科女學校を附設し、其の地方に於いて女子に必要な中等教育を施してゐた。大正九年四月に滿鐵會社は先づ奉天に五年制の高等女學校を開設し、續いて各地に高等女學校を設け、昭和十一年度入學生より四箇年制度に変更さる。現在滿洲に於ける女學校は十一校に及んでゐるが滿洲國內の女學校は學校組合にて經營する。支那語を必須科目としてゐる外は總て文部省高等女學校令に準じてゐる。

校女子部と改稱。本科はそれ〴〵女子部本科(二年)専科は研究科(二年)として引續いで經營することゝなつた。

家政女學校一覽 (昭和十四年四月末現在)

校名	設立年月	級數	生徒數
大連	昭五	二	六
大連	昭五	二	六
計		四	一二

青年學校女子部 昭和十年四月二十三日勅令により關東州及び南滿洲鐵道附屬地に青年學校令公布せられ男女部は第一年度として即日施行されたが、男女青年との意を體し第二年度より實施に決定し十一月六日一日より、地方課、學務課と所轄が系統別であつた家政女學校、家事専修科、家事講習所を青年學校女子部と改稱一元化し學務課の所轄となつた。

師範教育 滿洲國人の初等教育に従事すべき教員養成のため、關東廳は大正七年に旅順師範學堂を設立したが、昭和七年に至り、之を旅順第二中學校と合併して旅順高等公學校と改稱した。中學部、師範部の二部に分け、唯一の滿洲人教員の養成機關である。師範部は修業年限男子二年、女子四年で、女子は公學堂高等科卒業生と同等の學力ある者を、男子は中學部二年修了者を

入學せしめて居り、中學部十學級、生徒三五三名、師範部男子六學級二二六名、女子四學級九六名である。別に旅順師範學校及旅順女子師範學校あり。

何れも大正十一年五月設立、滿洲國及關東州内日本人初等教育の教員養成のため、男子本科二年、六學級、専攻科一年、一學級、生徒總數、二百十名女子本科二年四學級生徒總數百六十名餘。

實業學校一覽 (昭和十四年四月末現在)

校名	設立年月	級數	生徒數	設立者
大連工部	昭二	三	五七	關東州廳
大連實業	大九	二	五三	大連市
別に專修科七學級男子三九一名女子六六名あり				
大連商業學校	大二	七	三三	關東州廳
金州商業學校	同上	二	一六	同
大連協和實業	昭二	二	一六	大連市
大連商業	昭二	三	一三	東洋協會
大連女子商業	昭五	九	四五	同

大連神則高等女學校 大正六 三二二 關東州廳

金州女子高等公學校	昭二	二	六	同
大連衛生高等女學校	同八	三	一三	大連市
大連衣衣高等女學校	昭五	二	六	同
大連高等女學校	昭三	三	一〇	同
昭和高等女學校	昭三	三	一〇	同
鞍山高等女學校	昭九	二	六	在日日本
奉天日清高等女學校	大九	二	六	大連市
奉天日清高等女學校	昭二	二	六	同
新賓高等女學校	昭二	二	六	同
安東高等女學校	同上	二	六	同
撫順高等女學校	大二	二	六	同
新賓高等女學校	大二	二	六	同
哈爾濱高等女學校	昭三	三	一〇	同
錦州高等女學校	昭三	三	一〇	同
吉林高等女學校	昭三	三	一〇	同
齊齊哈爾高等女學校	昭三	三	一〇	同
齊齊哈爾高等女學校	昭三	三	一〇	同
牡丹江高等女學校	昭三	三	一〇	同
計	十九校	三三	三三三	

して、その利用開發に資すると共に、産業振興發展に資せんとし、併せて滿洲に對する常識の普及、科學知識の向上を目的とするにある。従つて滿蒙の資源を鑛産、農産、畜産、林産、水産等を概括分類して、之等の實物標本を始め、模範圖表等を蒐集作成して陳列してゐる。昭和十三年八月最近北支資料館を設け北支管理の資源をも陳列してゐる。

宗教

概説

滿洲に於ける宗教は支那固有のものとして本その他の外國より扶植せられたるものとに二分される。滿洲における在來宗教は薩哈爾教、道教、儒教、回教、喇嘛教等があり、何れも幾千年の歴史を有し民族的にも社會的にも政治的にも教育的にも頗る密接なる關係を持つてゐた。これに近來日本人の信仰を主とし歐米諸國より傳來せる基督教並に最近勃興しつゝある新宗教などが入り込み益々複雑多岐となつた。これら種々の宗教のうち、回教及び基督教を除いては何れも雖然として

宗教的の系統を缺き、佛、道の祭神もまた互に混合して、同一人が佛教徒と道教の信者とを掛け持ちしてゐることすらある。また僧侶道士は社會より隔絶して厭世無の生活をなすために宗教在來の使命を失し救世済民の實行能力なきのみか、迷信邪教奇矯の說を流布して善良なる國民を迷はす者あり、而も糊口せんがため衆人の情に翻り救濟せらるゝが如き奇現象を呈してゐた。こゝに於いて政府は邪惡なる宗教の監督取締に嚴重意を用ひ布教者の覺醒振起、國民精神生活の安定を圖り安居樂業の王道樂土たらしめんとし失づ康徳三年十二月、宗教團體及類似宗教團體の取締に關する訓令を公布、また各專門家を委嘱して各地の寺廟及民間に永く浸透せられたる民間信仰につき詳細な調査をなさせしめ、或ひは各教の代表者を中央に集め布教者の座談會を開くなど滿洲國に即應せる宗教制度の確立に努めてゐる。

康徳四年十二月の治外法權撤廢に當り日本側の宗教も全部滿洲國に移管されその監督を受けることになり大連に布教本部を有してゐたものは全部新京に移した。康徳五年九月には建國以來立案審議中の「暫行寺廟及布教取締規則」を民生部令を以て制定公布し、既設寺廟は該規則により

概ね黃教に屬し僧侶の階級は毅然としてゐる。その社會的地位は蒙古社會に於いて最高であつて活佛の如き王侯よりも上位に在りさせられ、蒙古民衆の日常生活に於ける思想判斷行動を決定するものは喇嘛の教であり指示であり、民衆の困苦を救ふもの亦喇嘛の醫藥であり加持祈禱であつた。現在の滿洲國喇嘛數は約二萬二千五百人であるがその多くは因習に泥づみ文化に遅れ戒律を失ひ往年の活氣は失せて宗教家として民衆を指導するに足る者は極めて寥寥と云ふ状態である。その改善向上は今後の主要な問題として殘されてゐる。有名なる喇嘛廟として甘珠爾廟（興安北省）普陀宗乘廟以下八大廟（熱河承德）大板上東大廟（興安西省）大板上西大廟（同）泉寺又は案訪寺（奉天市）等々がありこれらは凡て活佛以下三百名以上の僧侶が居住する大廟で蒙古人は凡て喇嘛教信者である云つて善友へない。近來喇嘛改革の意氣に燃ゆる青年喇嘛等は日本眞言宗各派及び眞宗各派へ留學専心佛道を研究、更に日本からも喇嘛改革のため入山する者増加するなど漸く覺醒運動活潑を見てゐる。

一般に教育程度低く國興家の本義も次第に失はれつゝありしが、滿洲建國後各地の高僧等奮起して日本佛教との提携を圖り、日本佛教の觀察その援助により漸次覺醒運動となり民衆に積極的に呼びかけ佛經流通處、佛教學院等を經營して佛典を講義し子弟教育に力を注ぎつゝある。現在有名なる寺院としては新京護國般若寺、哈爾濱極樂寺、奉天慈恩寺、營口楞嚴寺等がある。佛教總會 宗教を通じて建國精神の涵養の總旨の下に宗教家の大同團結を圖るため協和會の提唱で康徳六年結成されたもの滿洲國宗教中絶對多數を占むる全滿佛教徒即ち在來の滿洲佛教僧侶居士及び在滿日本佛教僧侶の新宗教運動の現はれである。事業として會員相互の連絡協調、布教者の養成指導、共產思想の排撃等が擧げられ將來は滿洲國佛教の基本聖典をも編纂せんとしてゐる。會員構成要素中に喇嘛の参加も認めをり同會の結成は我國思想史上、一世紀元を劃するものとされる。喇嘛教 本教は西藏在來のボンボ教と佛教の調和せるもので佛教の所謂密教系統に屬するものとされる。新舊兩派があつて舊教は紅教と呼び紅衣を着し、新教は黃教と呼び黃衣を着してゐる。滿洲國の喇嘛教は

租出でしめることにしてゐる。更に康徳六年以降には建國精神の下、宗派別の對立を解消して一致協力、民族協和國運隆昌を計るべしとの總旨の下に佛教總會の結成を見たが宗教を通じての思想工作は最重要視されるだけに今後は道教總會、回教總會、基督教總會と漸次統一を見る筈である。宗教行政機關は中央に民生部社會司、地方に民生部社會科が當つてをりその根本方針としては人權保障法第三條に基き信教の自由を認めてゐるが建國精神に背馳する教義、又迷信邪教を以て公序良俗を害するものは認めざることは勿論である。

佛 教

一般佛教 現在行はれてゐる宗派は曹洞臨濟、天臺、淨土、眞善嚴、毘盧、成實、華嚴、慈恩、雲門等三十餘派がありその區別は困難で臨濟、禪宗の信徒が最も多い。寺廟の經營は極めて困難で都市のものはその境内の家堂を貸し、村落では寺田を耕してその經濟生活を維持するものが少なくない佛教の盛んなのは吉林、伊通地方で齊々哈爾、阿什河、琿春の方面が之に次ぐ。僧侶の佛法を修むる處を寺、廟、庵、院と云ひ學塾優れ名刹ある者を方丈となす。僧侶は

三十六宗七十二派に別れ、龍門派が最も盛んだと謂はれる。道教に關するものは男子を道士又は「羽士」「羽客」といひ、女子は「女冠」といふが道士の多くは無爲で民族的に民衆を教化する力がない。顯々廟台は滿洲國の道教の年中行事の一つで左記の廟會中には無算數十萬の香客がある。吉林省玉皇廟、長春關帝廟、奉天宮大石橋廟、奉天宮遼寧千山廟、奉天市天齊廟。

回教の寺院は清真寺と稱し、甚だには東寺と西寺などあつて、唯一心に神の信仰を齎して、偶像は一切崇拝しない。その寺院では大抵學校を附設して、教徒の子弟を教育する。多くは初等教育が目的で簡單な漢字、算術や、アラビア文字などを教へ、高等教育の方は經文等を講義する。回教徒の職業は色々であるが事柄と目されるものは運搬業、牛馬飼育業、屠殺業等である。教徒相互間は親密で相互扶助をなすが他教徒とは絕對に隔離せず。非常に清潔を重んじ禮拜には必ず入浴し、豚肉を食はず羊肉を常食とする。

儒 教

滿洲國は建國の精神が王道であり孔子の唱道樹立した儒教に由つてゐる關係から孔子祭を滿洲國の國祭となし、夙に民生部の前身たる文教部に於ては大同元年八月文教部訓令第九號に據つて孔子祭を尊崇し聖道を復興するため、關係各所に通達して文廟の狀況を調査せしめ、その徹底を圖つた。九月五日の孔子祭には全國各地に涉つて莊嚴